TOWA 東和銀行

東和銀行レポート 平成27年3月期

ディスクロージャー誌

プロフィール（平成27年3月31日現在）

CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	8
地域とともに歩む東和銀行	10
健全な業務運営に向けて	19
東和の業務	26
沿革	34
組織体制	35
東和店舗ネットワーク	37
資料編目次	41
連結情報	42
単体情報	64
自己資本の充実の状況	86

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	http://www.towabank.co.jp/
資本金	386億円
発行済株式総数	5億4,680万株 （普通株式 3億7,180万株 第二種優先株式 1億7,500万株）
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部 証券コード番号　8558
総資産	2兆　580億円
預金	1兆8,258億円
貸出金	1兆3,306億円
店舗数	94店舗（群馬県38　埼玉県42　東京都8　栃木県3） （その他インターネット支店1及び振込専用支店2）
店舗外ATMコーナー	99ヵ所
従業員数	1,417人

経営理念

●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い
（私たちの行動規範）

1. お客様を大切にします。
2. 約束を守ります。
3. ルールを守ります。
4. 秘密を守ります。
5. 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も、当行に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート平成27年3月期」を作成いたしました。本誌では、平成26年度の業績を中心として、できるだけ詳しく紹介させていただいておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

平成26年度のわが国経済は、消費税率引上げによる駆込み需要の反動減により、年度初めはマイナス成長となりましたが、年度後半になると増税の影響が薄れ、個人消費は緩やかに持ち直しました。また、10月には日銀による追加金融緩和が実施され、円安・株高が進展、輸出企業を中心として企業収益が改善し、足元では設備投資や賃金引上げに対する企業の積極的な姿勢も見られ、景気は緩やかな回復基調を続けました。

このような経済状況のもと当行は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を計画期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅢ」に基づき、「靴底を減らす活動」、「雨でも傘をさし続ける銀行」、「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーとして、お客様の本業支援に全役職員が全力で取り組んでまいりました。

お客様の本業支援では、販路拡大や商品紹介等のビジネスマッチング、群馬大学・前橋工科大学との共同研究支援、ものづくり補助金などの各種補助金申請アシスト、関東経済産業局や北関東産官学を介した大手企業との技術連携紹介、大手食品系・大手工業系バイヤーとの商談など提案活動を推進してまいりました。

また、関東経済産業局との連携により大手企業を退職した専門知識のある人材を当行のお客様に紹介する「新現役交流会」を地方銀行として初めて開催したほか、1次産業者と2次・3次産業事業者との連携による新たな事業機会の創出と国内外への販路拡大等を支援するため「東和農林漁業6次産業化応援ファンド」を設立するとともに、医療関連産業への事業展開を検討する異分野企業を支援する「ぐんま医工連携ファンド」への出資を行うなど、企業の成長並びに新たな雇用創出に向けての取組みを強化してまいりました。

さらに、広域エリアでのビジネスマッチング、観光振興、自治体等とのクロス連携など、お客様のビジネスチャンスを広げていくための「広域連携協定」を筑波銀行・栃木銀行と締結するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」の施策を支援するため、リレバン戦略部内に「地方創生推進室」を設置するなど、地域経済の活性化に取り組む体制を整備してまいりました。

その他、海外進出支援活動では、42ケ国22機関（銀行等含む）とのネットワークにより、生産拠点等の海外進出ニーズを持つお客様への情報提供や現地専門家のご紹介、インパクトローンやスタンドバイクレジット、クロスボーダーローンなどの金融サービスのご提供、輸出入に係るサポートなどに取り組んでまいりました。

経営改善支援では、企業支援室の担当者を10ブロックに配置し経営改善計画の策定支援や経営指導を行っているほか、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構など外部機関等の知見やサポート機能を活用した経営改善支援に取り組んでまいりました。

このように当行は、5年、10年先を見据えた持続可能性のあるビジネスモデルを構築することが重要な課題と捉え、お客様の本業支援と経営改善・事業再生支援に取り組むことにより、地域経済を活性化させ、当行の収益力を向上させるビジネスモデルを全役職員で築き上げてまいりました。また、業務遂行に対する監査、監督を強化するためにコーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、複数名の独立社外取締役による意思決定プロセスの透明性確保や外部評価委員会における経営施策の適切性の評価など、責任ある経営体制の確立に努めてまいりました。

その結果、平成26年度の預金残高は、前年同期比546億円増加の1兆8,258億円、貸出金残高は、同281億円増加の、1兆3,306億円、事業性貸出先数は、取引先紹介運動の効果もあり、約2,000社の新規事業所先を開拓したことから、前年同期比863先増加の13,572先となりました。

また、平成26年度の収益状況につきましては、中小企業向け貸出を中心とした貸出金残高が増加し、資金利益が前年同期並みを維持したことに加え、投資信託の販売等により役務取引等利益も増加したことから、コア業務純益109億円、経常利益123億円、当期純利益124億円を計上することができました。

今後につきましては、このお客様の本業支援を中心としたビジネスモデルの持続可能性を更に高めるため、お客様支援体制の強化と事業性評価力の向上に取り組むとともに、自治体や地元大学などとの支援ネットワークの拡充、人材の育成・強化を図り、お客様との強固なリレーションの構築と経営基盤の強化に努めることにより、地域経済の活性化に貢献してまいりますので、引き続き変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

株式会社　東和銀行
代表取締役頭取
吉永國光

経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスⅢ」の概要と実績

当行は、地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、従来実施してきたリレーションシップバンキングの取組みをさらに深化させ、「お客様支援活動」を全行的、継続的な取組みとして実践していくとともに、当行の現場力を発揮する体制を強化し、更なる地域経済の活性化と、地元中小企業の持続・発展に地域金融機関として貢献するために、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を強化期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅢ」を策定し、「地域から頼られる銀行」を目指して、全役職員が一丸となって全力で取り組んでまいりました。

基本方針：「地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践」
目指すべき経営ビジョン：「地域から頼られる銀行」

業務運営体制（チャネル）に関する戦略
1. 地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践に向けた活動強化
（1）お客様支援活動…お客様に対する本業支援の全行的、継続的な取組み
①TOWAお客様応援活動
②成長分野支援活動
③事業承継・相続等相談支援活動
④海外進出等支援活動
⑤知的財産等支援活動
（2）コンサルティング機能の発揮
2. 営業店サポート体制の強化（業務企画機能、融資審査体制の強化）

預金、貸出、有価証券運用及び預かり資産（バランスシート等）に関する戦略
1. 顧客ニーズに基づく預金戦略
2. コンサルティング機能の発揮による貸出戦略
・お客様の本業支援の積極的な取組みによる中小企業貸出の推進
3. 安定的な資金収益確保に向けた有価証券運用戦略
4. 顧客ニーズに即した預かり資産戦略とアフターフォロー体制の充実

効率化戦略
1. 人的資源の効率的活用（最適な人員配置、女性の渉外業務登用）
2. 効率的な営業経費の検討

責任ある経営体制の確立
1. 業務執行に対する監査・監督体制の強化
2. リスク管理体制の強化
3. 法令等遵守態勢の強化

→ 経営基盤の強化
地域密着型金融の推進

「プランフェニックスⅢ」の目標と実績

項　　目	24/3期 計画始期	25/3期 実績	26/3期 実績	27/3期 計画	27/3期 実績
コア業務純益（億円）	106	109	113	107	109
業務粗利益経費率（%）（注）1.	63.17	60.50	58.99	60.03	59.78
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	5,768	5,919	6,161	6,055	6,432
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	31.53	31.43	31.68	32.03	31.25
預金（億円）	16,740	17,341	17,711	17,340	18,258
貸出金（億円）	12,499	12,793	13,025	13,009	13,306

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益
2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

■お客様支援活動

当行は、TOWAお客様応援活動をはじめとして、成長分野支援活動、事業承継・相続等相談支援活動、海外進出等支援活動、知的財産等支援活動等、お客様の本業支援に積極的に取り組んでおります。

お客様の本業支援の実施

当行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘を差し続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーとして、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に全行的・継続的に取組み、地域経済の活性化を図ってまいりました。

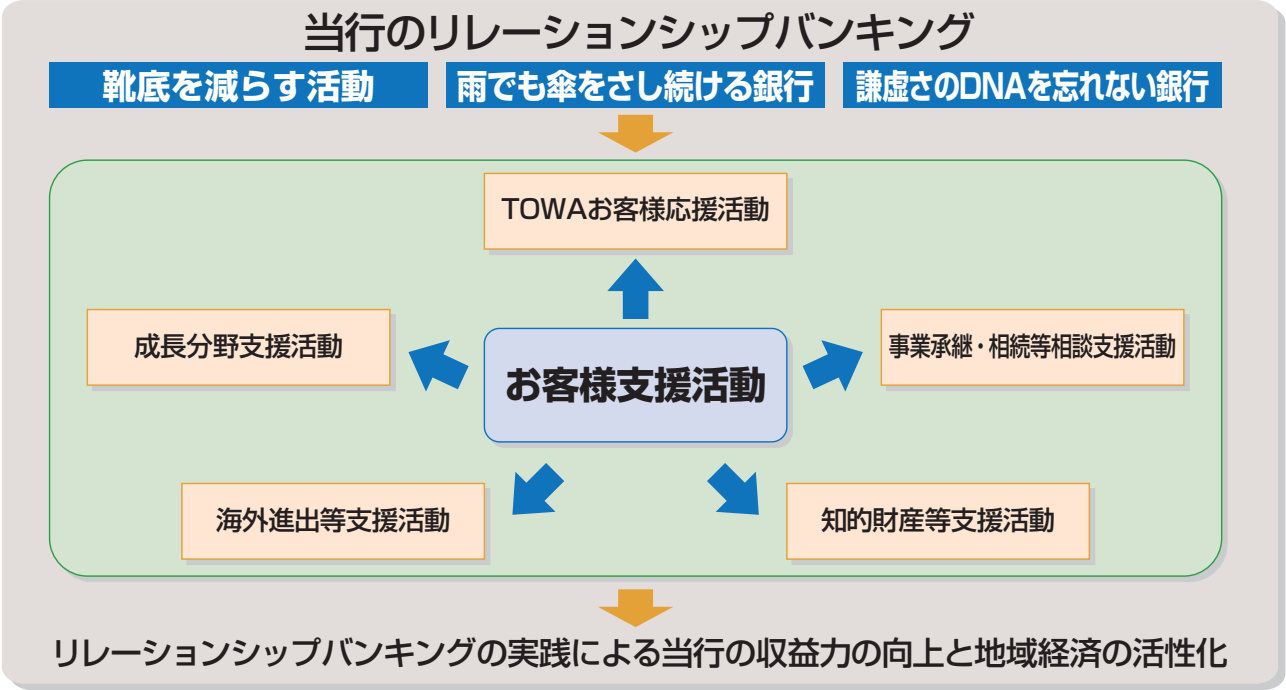

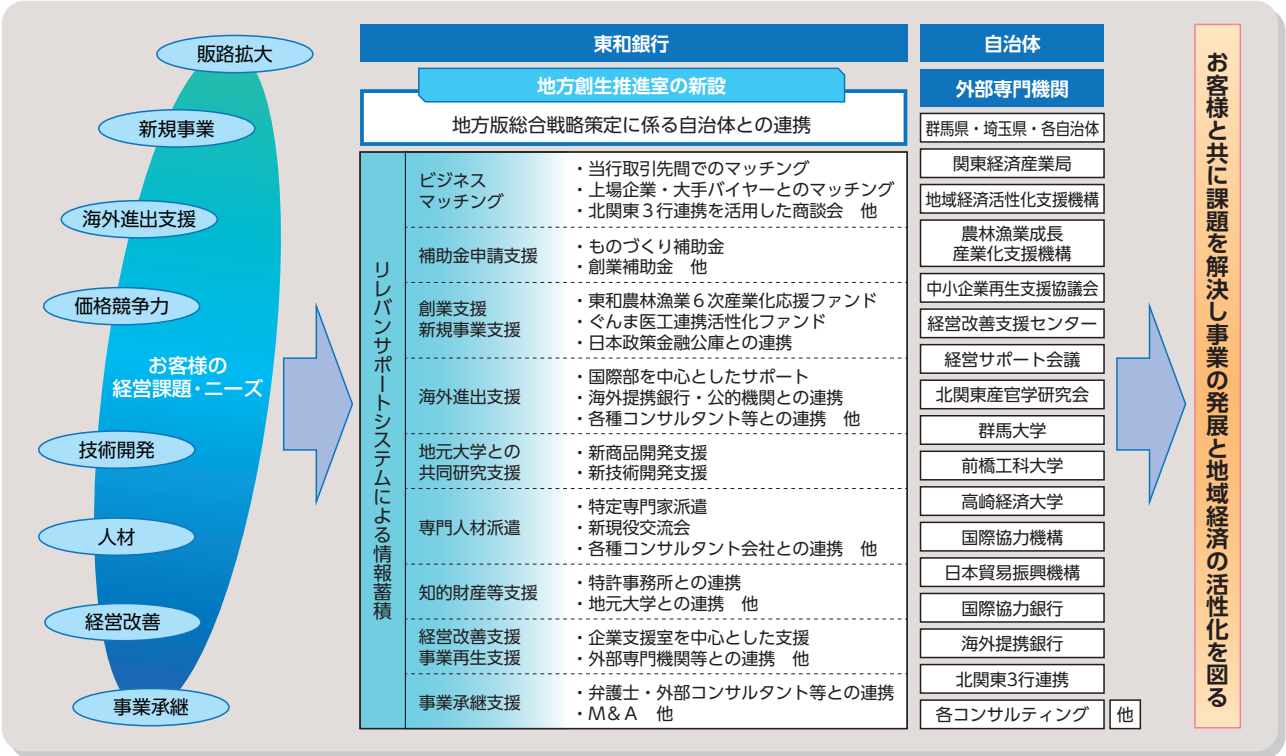

■お客様支援活動の取組み状況について

1. TOWAお客様応援活動

（1）取組事項

・行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、北関東産官学研究会等との技術連携によるマッチング支援等により、お客様の収益力強化につながる本業支援に取り組んでおります。

・ビジネス交流会を開催し、出展企業が自社製品・技術のPR・商談を行うとともに、各種相談・商談場所を設置し、個別での相談・商談の機会を設け、お客様の新たなビジネスチャンスにつながる橋渡しを行っております。

（2）取組実績（平成24年4月～平成27年3月）

ビジネスマッチング
面談10,305件、成立836件

提 案 活 動
提案1,889件、成果269件

主な支援内容と実績

支援内容	実績	
「新現役交流会」 大手企業等のOB紹介	面談20社	成約8社11人
ものづくり補助金申請支援	申請482件	採択215件
創業補助金申請支援	申請76件	採択23件
その他補助金申請支援	申請28件	採択22件
「北関東産官学」 ビジネスマッチング	紹介53件	面談26件 成約2件
群馬大学との共同研究支援	紹介69件	研究開始15件
前橋工科大学との共同研究支援	紹介21件	研究開始3件

支援内容	実績	
海外進出支援		支援141件
経営相談会の開催		相談222件
大手食品系バイヤーとの商談	面談207件	成約17件
大手工業系バイヤーとの商談	面談90件	成約4件
「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談	面談26件	成約12件
東和農林漁業 6次産業化応援ファンド		面談33件
ぐんま×食ビジネス交流会		参加12社

新たな支援活動

＜新現役交流会＞

本交流会は、関東経済産業局との連携により、平成26年7月、地方銀行としては、当行が初めて開催いたしました。

大手企業を退職した専門知識のある人材を当行のお客様に紹介し、お客様の課題解決につなげる取組みです（新現役を利用する事業者に対しては、利用料に補助があります）。

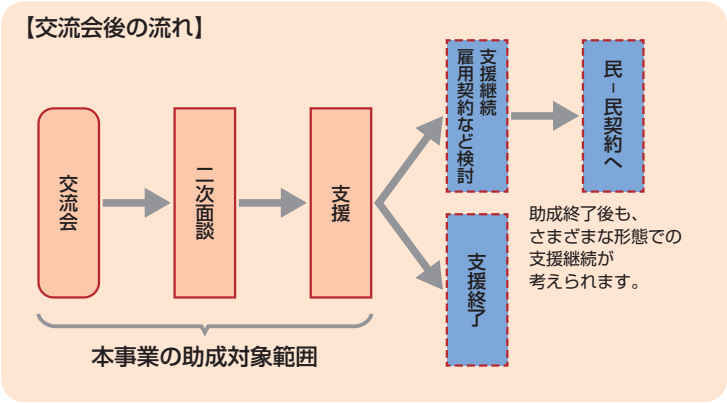

＜北関東3県の地域銀行3行による「広域連携協定」の締結＞

平成26年10月の「筑波銀行ビジネス交流商談会」に当行のお客様10社が参加したほか、平成26年11月の「第11回東和新生会ビジネス交流会」に、筑波銀行・栃木銀行のお客様が各5社参加されるなど、お客様の販路拡大に取り組んでまいりました。

また、平成26年12月、筑波銀行・栃木銀行と、「共同商談会の開催」「広域連携ビジネスマッチング」「共同の観光振興」「自治体とのクロス連携」等に取り組むための地域経済活性化に関する連携協定を締結し、本協定に基づき、平成27年5月に北関東の魅力を高めるため、観光や食品に特化した「観光ビジネス交流商談会」を開催いたしました。

＜第11回東和新生会ビジネス交流会＞

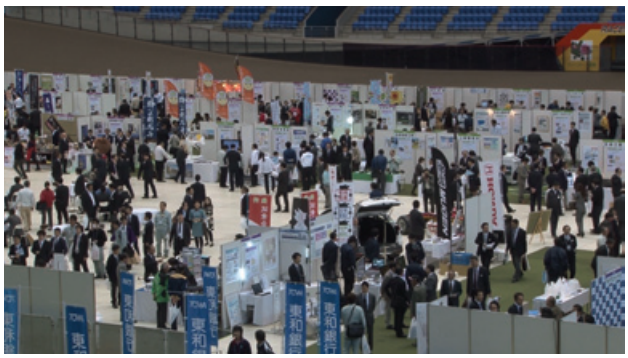

＜地方創生推進室の設置＞

当行は、政府の「まち、ひと、しごと創生総合戦略」に基づき、地方自治体が進めている「地方版総合戦略」策定に係る自治体支援・情報提供・会議体への参画、営業店統括、情報収集・管理、各種ファンドの事務管理等を行うため、平成27年4月、「地方創生推進室」をリレーションシップバンキング戦略部内に設置いたしました。

2. 成長分野支援活動

＜東和農林漁業6次産業化応援ファンド＞

本ファンドは、農林漁業を営む事業者への6次産業化の提案や、パートナーとなる2次・3次産業事業者の紹介などにより、当該事業者の新たな事業機会の創出・付加価値の創造を支援し、国内外への販路拡大等、お客様の成長戦略を支援する取組みです。

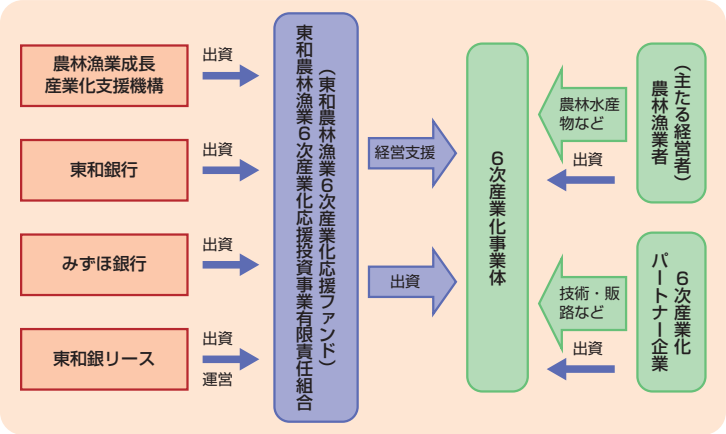

＜ぐんま医工連携活性化ファンド＞

本ファンドは、群馬がん治療技術地域活性化総合特区を中心とし、医療・ヘルスケア産業、及びこれから医療分野への進出を目指すものづくり企業を創出し、地域経済の活性化を図る取組みです。

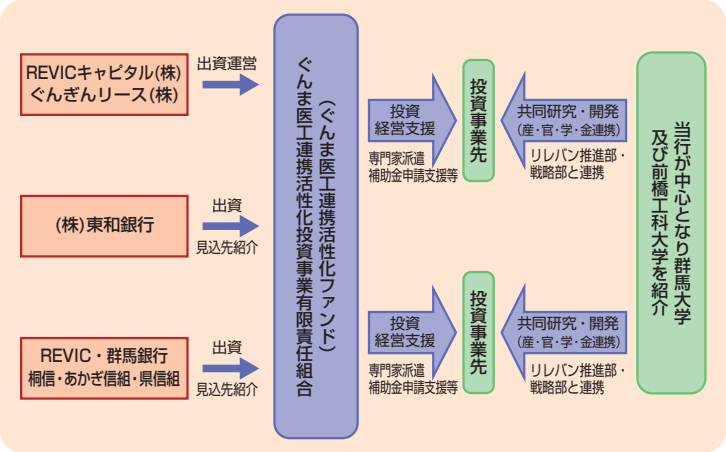

（1）取組事項

・今後、更なる成長と地域の雇用創出が見込まれる医療・介護・福祉分野への支援として平成24年4月に医療関連チームを設置し、外部医療専門コンサルタントとの連携を図った中、新規開業支援や経営相談、事業支援等に積極的に取り組んでおります。

・平成25年4月より営業店の副支店長が、医療・介護に特化した新規融資訪問を開始し、医療チームと連携した中、成長分野に対する支援活動に積極的に取り組んでおります。

（2）取組実績（平成24年4月～平成27年3月）

支援内容	実績	
医療関連チームによる新規融資	81先	70億円

支援内容	実績	
営業店副支店長による新規融資	343件	92億円

3. 事業承継・相続等相談支援活動

（1）取組事項

・公認会計士・税理士・弁護士等の外部専門家との連携による経営相談会を開催し、事業承継・相続等の相談に対し、助言・指導等の支援を行っております。

・東和新生会において、若手経営者及び後継経営者を対象に、外部講師による後継経営者のための実践経営学を学ぶ「次世代経営塾」を開講しております。

（2）取組実績（平成24年4月～平成27年3月）

支援内容	実績	
事業承継支援	163先	
経営相談会の開催	65回	222件

支援内容	実績
「次世代経営塾」への参加者	81名
経営相談会における事業承継・相続に関する相談件数	96先

4. 海外進出等支援活動

（1）取組事項

・42ヶ国22機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンドバイクレジット、クロスボーダーローンなどの金融サービスの提供、輸出入に係るサポートなど、累計11ヶ国141件の海外進出支援に取り組んでおります。

・外部コンサルタントとの連携を活用したお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

（2）取組実績（平成24年4月～平成27年3月）

＜業務提携先等への個別紹介＞

提携先	実績
JICA（国際協力銀行）	4件
JETRO（日本貿易振興機構）	18件
JBIC（国際協力銀行）	1件
交通銀行（中国）	9件
TMB銀行（タイ）	34件
メトロポリタン銀行（フィリピン）	2件

提携先	実績
プノンペン商業銀行（カンボジア）	13件
TP銀行（ベトナム）	1件
リース各社	22件
損害保険各社	22件
民間コンサル・商社	15件
合　計	11ヶ国141件

＜主な金融サービス＞

支援内容	実績
「スタンドバイクレジット」利用実績	2件

支援内容	実績
「クロスボーダーローン」利用実績	4件

＜海外業務提携先ネットワーク＞

【平成27年4月現在】

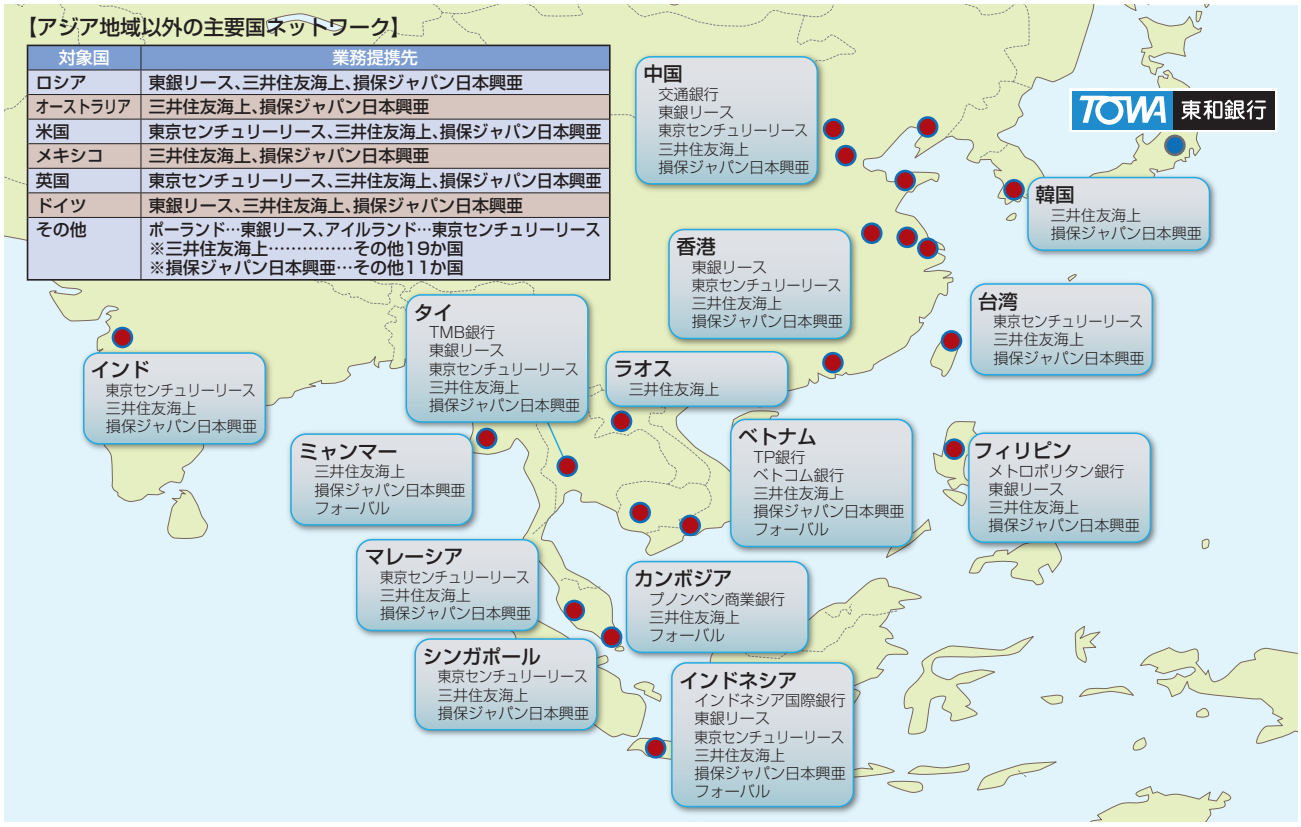

5. 知的財産等支援活動

（1）取組事項

・当行の主要営業地域である群馬・埼玉地区は、ものづくりについて高い技術力を有する中小企業が多いことから、群馬大学・前橋工科大学や弁理士、専門コンサルタント等との連携を図った中、特許等知的財産に関する手続き支援を行っております。

・ビジネス交流会を開催し、出展企業が自社製品・技術のPR・商談を行うとともに、各種相談・商談場所を設置し、個別での相談・商談の機会を設け、お客様の新たなビジネスチャンスにつながる橋渡しを行っております。

（2）取組実績（平成24年4月～平成27年3月）

支援内容	実績
創成国際特許事務所との支援連携による申請支援	2件

■経営改善・事業再生支援

＜経営改善・事業再生支援における外部機関との連携＞

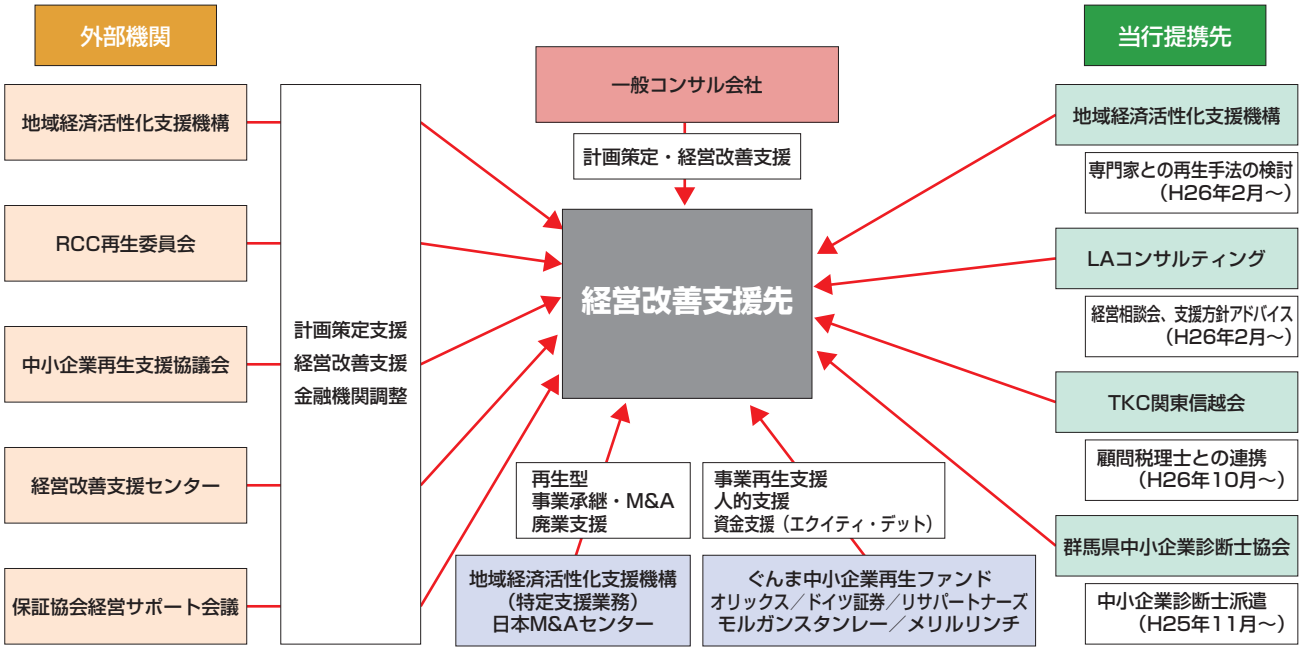

＜外部機関の活用状況＞

（単位：件）

外部機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	70
経営改善支援センター	—	—	—	15	15	30
地域経済活性化支援機構（企業再生支援機構）	1	0	0	1	1	3
東日本震災機構	—	—	1	0	0	1
外部専門家（コンサルタント等）	9	10	2	23	34	78
事業再生子会社（東和フェニックス）	0	0	4	0	—	4
保証協会経営サポート会議（専門家派遣含む）	—	—	2	28	25	55
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	6
経営相談会（LAコンサルティング）	51	71	70	85	67	344
合　　計	68	90	99	176	158	591

＜事業再生等に向けた取組状況＞

（単位：件、百万円）

取組手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	累計
事業再生ファンドへの出資件数（金額）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
事業再生ファンドを活用した支援件数（金額）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	2（216）	2（216）
デット・エクイティ・スワップ（DES）件数（金額）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	1（6）	1（6）
デット・デット・スワップ（DDS）件数（金額）	0（0）	0（0）	1（172）	3（1,989）	1（400）	5（2,561）
DIPファイナンス件数（金額）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	2（149）	2（149）
債権放棄（全部又は一部）件数（金額）	0（0）	1（1,873）	1（27）	0（0）	3（732）	5（2,632）
債権譲渡件数（金額）	0（0）	0（0）	2（803）	0（0）	2（281）	4（1,084）

業績の概要

■単体決算

主要な単体経営指標の推移

回　次 決算年月	単位	第106期 平成23年3月	第107期 平成24年3月	第108期 平成25年3月	第109期 平成26年3月	第110期 平成27年3月
経常収益	百万円	35,875	38,192	39,135	39,332	40,723
経常利益	百万円	2,443	7,006	9,949	11,976	12,312
当期純利益	百万円	6,025	7,382	7,757	12,672	12,459
資本金 （発行済株式総数）	百万円 （千株）	38,653 普通株式　(303,275) 第一種優先株式　(1,440) 第二種優先株式（175,000）	38,653 普通株式　(303,752) 第一種優先株式　(1,430) 第二種優先株式（175,000）	38,653 普通株式　(309,942) 第一種優先株式　(1,320) 第二種優先株式（175,000）	38,653 普通株式　(343,231) 第一種優先株式　(620) 第二種優先株式（175,000）	38,653 普通株式　(371,802) 第一種優先株式　(−) 第二種優先株式（175,000）
純資産額	百万円	84,560	94,586	106,929	117,635	136,257
総資産額	百万円	1,778,192	1,829,114	1,883,330	1,944,482	2,058,026
預金残高	百万円	1,631,094	1,674,013	1,734,106	1,771,112	1,825,808
貸出金残高	百万円	1,229,347	1,249,949	1,279,311	1,302,529	1,330,665
有価証券残高	百万円	476,576	482,253	511,863	521,402	552,829
1株当たり純資産額	円	137.21	170.74	211.38	232.69	273.42
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円 （円）	普通株式 1（−） 第一種優先株式 125（−） 第二種優先株式 3.464（−）	普通株式 2（−） 第一種優先株式 125（−） 第二種優先株式 3.240（−）	普通株式 2（−） 第一種優先株式 125（−） 第二種優先株式 3.220（−）	普通株式 2（−） 第一種優先株式 125（−） 第二種優先株式 3.020（−）	普通株式 2（−） 第一種優先株式 −（−） 第二種優先株式 2.940（−）
1株当たり当期純利益金額	円	17.30	21.91	23.24	37.28	33.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	6.65	9.97	9.73	17.35	17.17
単体自己資本比率 （国内基準）	%	9.31	9.84	9.76	10.45	10.76
株価収益率	倍	5.95	4.38	4.81	2.70	2.93
配当性向	%	5.77	9.12	8.60	5.36	5.93
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,455 ［580］	1,440 ［543］	1,412 ［524］	1,406 ［518］	1,417 ［518］

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成26年3月以降の単体自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準に基づき算出しております。
5. 平成23年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号　平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

預金

預金は、前年度末比546億円増加の1兆8,258億円となりました。

●預金残高推移

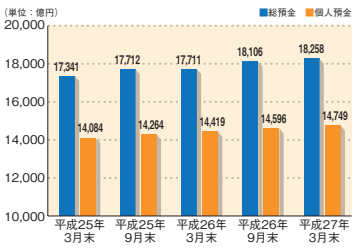

預かり資産

投資信託は、399億円の販売を行い、生命保険は43億円、公共債は21億円の販売・募集を行いました。

●預かり資産残高推移

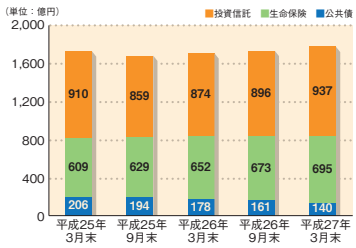

貸出金

貸出金は、前年度末比281億円増加の1兆3,306億円となりました。

●貸出金残高推移

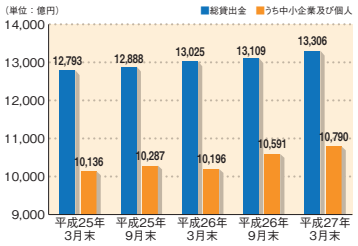

収益面

コア業務純益は、109億円を計上し、経常利益は123億円、当期純利益は124億円となりました。

●利益の推移（単体）

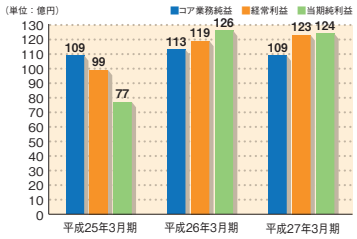

自己資本比率

自己資本比率は、平成26年3月期よりバーゼルⅢ国内基準にて算出しております。新基準による自己資本比率は、10.76%となり、所要自己資本比率（4%）を大幅に上回っております。

●自己資本比率

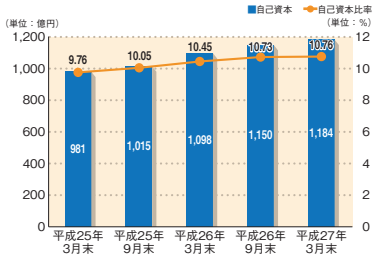

不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.34ポイント改善し3.90%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めた結果、不良債権比率は着実に減少し、改善しております。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移

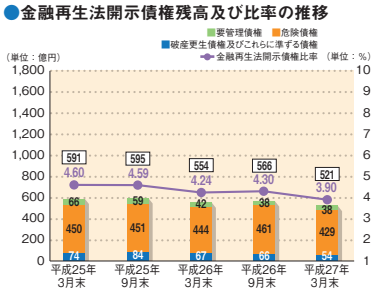

※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

■連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度 決算年月	単位	平成22年度 平成23年3月	平成23年度 平成24年3月	平成24年度 平成25年3月	平成25年度 平成26年3月	平成26年度 平成27年3月
連結経常収益	百万円	39,999	42,136	42,703	42,534	43,622
連結経常利益	百万円	2,107	7,377	10,095	12,399	12,313
連結当期純利益	百万円	6,453	7,710	7,763	12,907	12,440
連結包括利益	百万円	10,857	11,504	13,976	12,312	19,154
連結純資産額	百万円	84,848	95,216	108,607	120,456	137,597
連結総資産額	百万円	1,775,249	1,825,030	1,879,865	1,941,877	2,060,418
1株当たり純資産額	円	137.85	172.46	213.10	237.50	276.42
1株当たり当期純利益金額	円	18.71	22.99	23.26	38.01	33.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	7.12	10.41	9.74	17.68	17.15
連結自己資本比率 （国内基準）	%	9.39	9.95	9.97	10.70	10.86

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「［連結情報］連結財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成25年度以降の連結自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準に基づき算出しております。
5. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号　平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

セグメントの業績

セグメントの業績につきましては、銀行業のセグメント利益は122億45百万円、リース業のセグメント利益は98百万円、その他のセグメント利益は3億4百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより998億31百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより278億73百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより23億52百万円の支出となりました。

地域とともに歩む東和銀行

■地域社会の発展とともに

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。

当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。

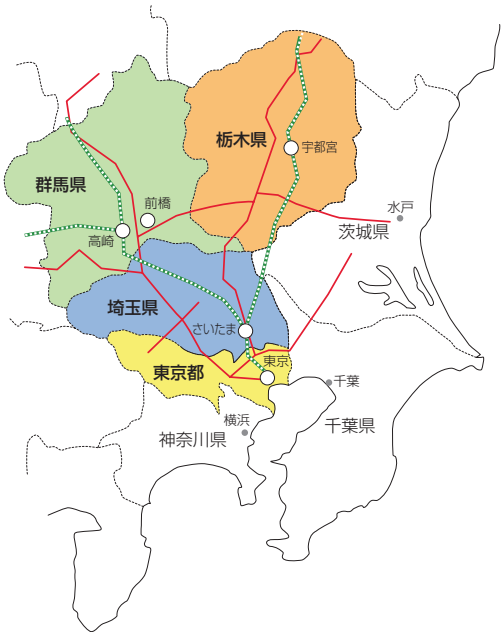

産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して行楽客、観光客が絶えません。産業は製造業が活発で、輸送機器、食料品、業務用機器、化学の4業種が製造品出荷額の概ね58%を占めています。

関東平野の中央に位置する埼玉県も、秩父の山々など自然に恵まれ、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しており、工業では、輸送用機械、化学、食料品の3業種が1兆円を超す出荷額で全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。

尾瀬

関越自動車道

■地域金融機関としての役割

経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新しい産業や企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っております。良き企業市民として当行がなすべき活動や、行員が自主的に取り組む活動など、地域社会に根ざした活動の輪を広げております。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会と歩むとともに、仕事を通じて自らを成長させ、地域の発展に寄与できる人材の育成に力を入れていきたいと考えております。

1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について

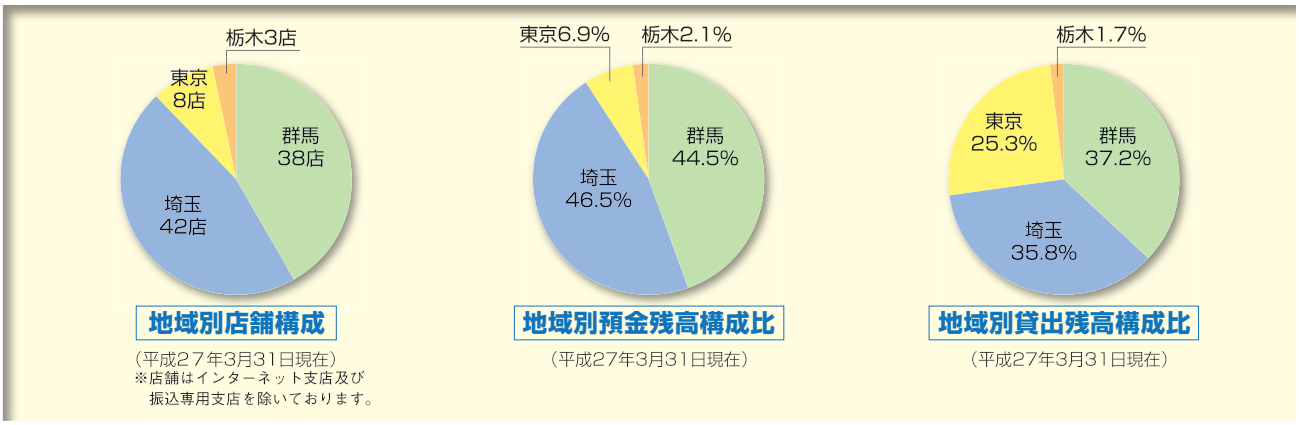

中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けております。

平成27年3月末の総貸出は1兆3,306億円で、そのうち81.1%にあたる1兆790億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっております。

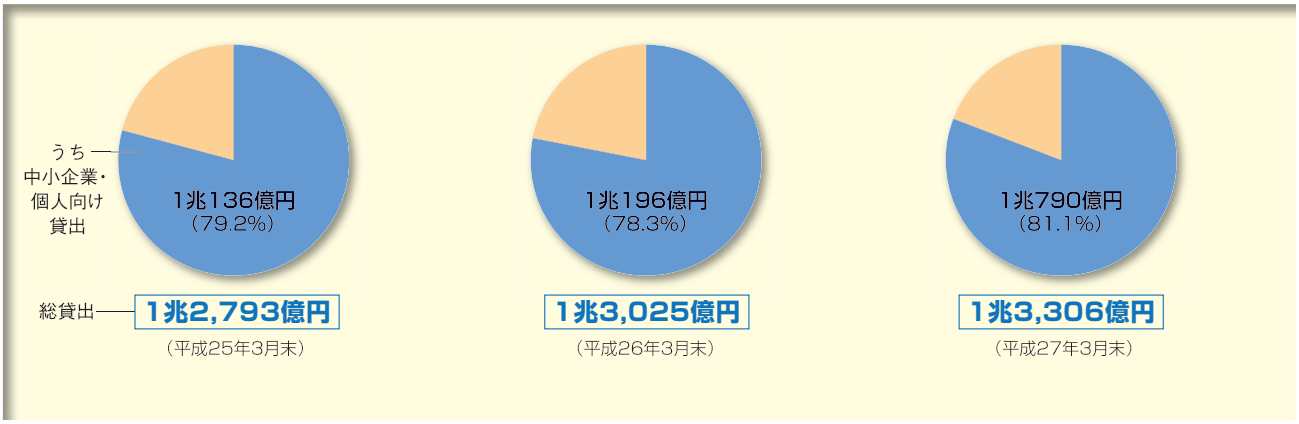

2. 地域社会貢献活動について

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び放送大学等において、頭取をはじめとする当行行員が講師を務める講義・講演を行っております。

放送大学での面接授業

平成26年7月に「現下の金融経済の実像と展望」との題目で面接授業を行いました。頭取をはじめ、国際部長、資金運用部長など講師延べ8名により、世界経済・日本経済の現状から地域金融機関の社会的役割の他、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行いました。

放送大学での面接授業は、平成22年から開始して5年目を迎え、過去5年間に延べ560人以上の皆様が熱心に受講されております。

群馬大学との連携授業

平成27年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行行員延べ14名が講師を務め、金融業務に携わる実務者の立場から、金融、金利、外国為替等の講義と日本経済と財政・金融政策の経済的分析、欧州債務問題等の講義を行い、34名の学生が熱心に受講されました。

高崎経済大学における特別講義の開講

平成27年4月から高崎経済大学経済学部において、受講生のキャリア教育・生涯学習の一環として、「地域経済の発展と地域金融機関」をテーマに、15回の特別講義を開講いたしました。頭取をはじめとする当行行員延べ15名が講師を務め、実際に金融実務に携わる現場からの視点を踏まえた臨場感ある講義を行っており、毎回約500名の学生や一般の方が受講されております。

高崎経済大学

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

TOWA県民文化講座

平成26年度は、経済アナリストの森永卓郎さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

過去25年間で42回の開催実績があり、延べ入場者数で19,000人以上の皆様に楽しんでいただいております。

森永卓郎さん

東和よいこ劇場

平成26年度は、栃木県佐野市の「佐野市文化会館」で開催し、564人ものよいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

過去23年間で41回の開催実績があり、延べ入場者数で34,500人以上の皆様に楽しんでいただいております。

東和よいこ劇場

萩原朔太郎賞

平成26年度の第22回の受賞作品は、三角みづ紀さんの「隣人のいない部屋」が選ばれました。

三角みづ紀さん

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。毎年全店で1,000名以上の行員が地域の行事に参加しております。

地元祭りへの参加

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しております。

ボランティア活動のうち、本部主管の平成26年度の主な活動実績は下記のとおりです。

平成26年度活動実績

①ぐんま県民マラソン	122人	ランナーの受付や記念品配布など
②献血	55人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	24人	尾瀬でのゴミ袋配布
合　計	201人	

また、ユニセフ募金や使用済切手寄付活動、障がい者施設で作成されたはりえカレンダーを購入するなど、社会福祉活動も継続的に行っております。

はりえカレンダー

ぐんま県民マラソン

群馬県や前橋市、高崎市、上毛新聞社が主催し、県内外のランナーに広く親しまれている「ぐんま県民マラソン」の第24回大会が、平成26年11月3日に1万人を超える参加者を集めて開催されました。

ぐんま県民マラソン

尾瀬のゴミ持ち帰り運動

環境保全や森林資源保護といった観点から、尾瀬の美しい自然を守っていくために、行員の自主的な活動として「尾瀬のゴミ持ち帰り運動」を、平成2年から継続的に実施しております。尾瀬の入山者に、当行が作ったオリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りや自然保護を呼びかけるとともに、自らも進んで清掃活動などを行っております。

オリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかける

3. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っております。

情報サービス・経営サポート

●東和銀行経済研究所・リレーションシップバンキング戦略部

地域のお客様の事業経営や暮らしに役立つ調査情報の提供、専門家による税金、法律、労務、年金などの相談業務、お取引先の社員研修業務を行っております。

刊行物・調査	内容	平成26年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済について分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	4回
ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	2回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成26年度相談受付件数
税務相談	火・金曜日	9:00～17:00	リレーションシップバンキング戦略部	255件
	水曜日			
法律相談	随時		東和銀行経済研究所	7件
労務相談	随時			
年金相談	随時			676件

●年金相談会

お客様の身近にある各支店の窓口で、年金の無料相談会を開催しております。

新たに年金を受給するときに必要となる裁定請求書の作成手続き、もらい忘れ年金の調査、年金受給見込額の調査、その他年金に関すること（雇用保険、健康保険等）について、専門の社会保険労務士が相談に応じております。

平成26年度開催実績

82店舗で延べ298回年金相談会を開催し、4,041人からの相談を受けました。その中で、年金に関する相談や手続きをお手伝いし、当行の口座へ2,119件の年金振込を指定していただきました。

●東和新生会

地元企業の発展に寄与できるよう、地域事業者との連携強化を図り組織化しております。

講演会及び各種セミナーの開催、インターネットサービス（略称SIS）、ビジネスレポートサービスなど、各種活動を通じて会員への情報提供やビジネス支援を行っております。これらの情報は、東和新生会ホームページ上で検索することができます。平成27年3月末の会員数は5,385社です。

平成26年度事業実績

項目	内容	実施回数	参加人数
会合	定時総会、理事会	3回	113人
本部主催セミナー	新入社員セミナー、次世代経営塾、ビジネス交流会、新春講演会など	35回	3,531人
支店主催講演会・セミナー	支店講演会、パソコンスクール、支店セミナーなど	59回	3,769人
その他事業	バスハイキングなど	2回	183人
合計		99回	7,596人

ATMの充実

当行のATMは365日無休で、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時までご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

また、お客様の利便性の向上を目的として、新型ATMを導入しております。

新型ATMは、従来のATMと同等の機能のほかに、いっぱいになったお通帳を新しいお通帳へ繰り越す機能があり、営業店の窓口営業終了後や休日においてもお通帳の繰越が可能であり、お客様の利便性を大きく改善しております。

また、ハンディホンの設置やお客様の操作速度に応じた画面の変遷や大型画面の採用、音声によるご案内などバリアフリーの対応が充実しており、お客様にやさしい機能となっております。

インターネット支店及び振込専用支店を除く全91店と店舗外ATMコーナー99ヵ所に導入しております。

覗き見防止フィルターや後方確認ミラーを取り付けています。

東和の新総合口座「カタクリのはな」口座をご利用のお客様は、当行のATMでの時間外手数料と他行ATMの利用手数料を、毎月の合計利用回数10回まで無料としております。

（平成27年3月31日現在）

東和銀行ネットワーク（平成27年3月31日現在）

地域	店舗	うち出張所	店舗外ATMコーナー
群馬県	38	2	64
埼玉県	42	3	26
栃木県	3	0	2
東京都	8	0	7
合　計	91	5	99

東和銀行キャッシュカードでのセブン銀行ATMのご利用について

当行は平成18年4月より、セブン銀行とATMの利用提携を開始し、当行の普通預金のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のセブン・イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行のATMが当行のATMと同様の手数料体系で、普通預金の「ご出金」と「残高照会」がご利用いただけるようになりました。その後、平成19年1月より、キャッシュカードでの普通預金の「ご入金」と貯蓄預金の「ご入金・ご出金」の取引機能を追加いたしました。

貯蓄預金のご出金は、従来の普通預金と同様に、平日日中は無料にてご利用いただけます。また、当行ATMと同様に全国のセブン銀行ATMにおいても、1年365日、毎日ご利用いただけますので、利便性が飛躍的に向上いたしました。

なお、ご利用手数料につきましては、以下のとおりとなっております。（平成27年7月1日現在）

東和銀行の
普通預金・貯蓄預金キャッシュカードは
セブン銀行でお預入れ・お引出しができます!!

TOWA　セブン銀行

午前0時　8時　8時45分　午後6時　9時　11時　12時

ご　出　金	平日	取扱なし	無　料	216円（108円）	取扱なし
	土・日・祝日		108円（無料）		
ご　入　金	平日	取扱なし	108円（無料）	216円（108円）	取扱なし
	土・日・祝日				
残　高　照　会	平日	取扱なし	無　料		取扱なし
	土・日・祝日				

（注）（　）内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。

ATMコーナーのご案内（平成27年7月1日現在）

＜東和＞のATMコーナーは、充実しております。＜東和＞のATMは、日曜日・祝日を含めて、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時まで「預ける」、「引き出す」、「振り込む」等のお取引がご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

●＜東和＞のATMは定期預金がつくれます

定期預金をつくりたいけど時間がない、というお客様にも＜東和＞のATMなら無理なく着実にご預金が増やせます。すばやく手続きができて簡単と、ご好評をいただいております。

●＜東和＞のATMは手軽にお振込みができます

ATMをご利用なさると、窓口でお待ちいただくことなく、手軽にお振込みいただけます。また、窓口をご利用の場合に比べて、振込手数料もお得です。

●＜東和＞のATMは各種料金の払込みができます

新型ATMで、「Pay-easy（ペイジー）」対応の国庫金や税金・公共料金等の各種料金払込みサービスを取り扱っております。

●＜東和＞のATMは暗証番号の変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくためにATMで暗証番号を随時変更できるようにしております。

●＜東和＞のATMは休日でもお通帳が繰り越せます

新型ATMは全店に設置しており、いっぱいになったお通帳の繰越処理を自動で行い、新しいお通帳がその場で手にできます。（ただし、「とんとん通帳」は窓口のみの取扱いとなります。）

●＜東和＞のATMは、マルチ暗証方式のお申込みや変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくために、平成18年3月からATMでマルチ暗証方式を、随時お申込みまたは変更できるようにしております。

振込手数料

お取り扱い		金額（1件）	ATMご利用		窓口ご利用
			カード	現金	
東和銀行宛	同一店内	3万円未満	108円	108円	324円
		3万円以上	108円	324円	540円
	他店宛	3万円未満	108円	108円	324円
		3万円以上	216円	324円	540円
他行宛		3万円未満	324円	432円	648円
		3万円以上	540円	648円	864円

（注）上記手数料には消費税等8%が含まれています。
■当行ATMでの「カタクリのはな」口座からの振替による振込手数料は50円割引となります。
例　ATM振込手数料が108円の場合　108円－50円=58円

東和銀行の
総合口座通帳・キャッシュカードは
3種類の中からお選びいただけます！

ラスカル通帳・キャッシュカード

とんとん通帳・キャッシュカード

一般通帳・キャッシュカード

ご利用時間

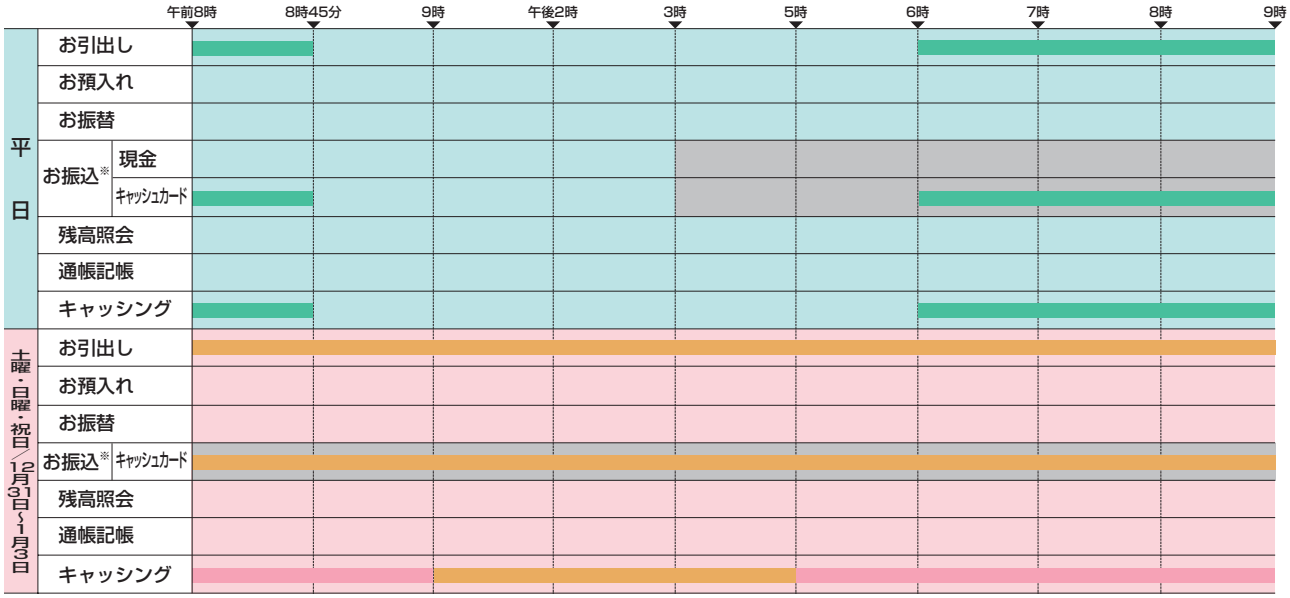

■■色は手数料が108円かかります。　■色は翌営業日扱いのお振込みになります。　■ご利用いただけません。

※店舗外ATMコーナーのご利用時間は、設置先によって異なり、土曜・日曜・祝日等にご利用いただけないコーナーもございます。
※当座預金の平日のお預入れは午後3時までです。
※店舗外ATMコーナーと、土曜・日曜・祝日及び12月31日～1月3日のお振込みは、キャッシュカードのみのお取り扱いとなります。
※節電等への対応のため、ご利用時間が変更となる場合があります。

■地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、平成24年6月に策定した経営強化計画「プランフェニックスⅢ」に盛り込んだ地域密着型金融推進のための具体策を着実に実行することで、中小規模事業者等の経営支援と地域の活性化に貢献し、地域から頼られる銀行を目指して地域密着型金融の高度化に取り組んでおります。

【地域密着型金融推進計画の概要】

基本方針

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践

取組期間

平成24年度～平成26年度

重点取組事項

（実績については、平成24年4月から平成27年3月までの累計になります。）

1．顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

■創業又は新事業開拓に対する支援強化の方策
- 群馬大学、前橋工科大学との連携による共同開発研究マッチング支援
- 創業・新事業支援向け融資制度及び創業補助金の活用
  ※創業・新事業向け融資件数　329先

■取引先企業に対する支援強化の方策
- お客様支援活動によるお客様の本業支援
- 経営改善支援先に対する経営再建計画の策定支援及び計画の進捗状況・資金繰りの管理等、業況改善に向けたサポートの実行
- 専門コンサルタント等の紹介
- 営業店への本部経営改善支援担当者の配置による機動的な支援や踏込んだアプローチを実施できる体制の構築
- 行内顧客情報インフラのさらなる活用等、ビジネスマッチングに向けた取組みの強化
  ※経営相談件数　3,087先

■早期事業再生に資する方策
- 中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構等の外部専門家との連携による再生支援
- DES、DDS等の活用による効率的でスピーディな再生への取組み
  ※早期事業再生支援件数　218先

■事業承継に対する支援強化の方策
- 外部専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）との連携による相続対策支援、M&A支援等
  ※事業承継支援件数　163先

■担保・保証に過度に依存しない融資促進の強化
- 信用評価システム利用による審査時間を短縮した中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
- スコアリング商品の取組み
- 売掛債権や棚卸資産等を担保とするABL（動産担保融資）の活用の推進
- オリックス㈱との提携による「BIZ-クイック」の取組みの継続・強化
  ※担保・保証に過度に依存しない融資件数　3,581先

■海外進出等支援の強化
- 国際部によるお客様の海外進出等の相談・サポート体制を強化
- JICA、JBIC、JETRO等の政府系機関との連携、「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加
- 交通銀行（中国）、TMB銀行（タイ）、プノンペン商業銀行（カンボジア）、TP銀行（ベトナム）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトコム銀行（ベトナム）、インドネシア国際銀行（インドネシア）との業務提携
- 東銀リース㈱、東京センチュリーリース㈱との業務提携
- 三井住友海上火災保険㈱、㈱損害保険ジャパン（現　損害保険ジャパン日本興亜㈱）との業務提携
- 海外進出支援に係るコンサルタント会社㈱フォーバルとの業務提携
- 「スタンドバイ・クレジット制度」「海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）」の取扱開始
  ※海外進出等の情報提供　253件、海外進出支援セミナーの開催　4回、政府系機関への紹介　24件、業務提携銀行への紹介　59件、リース会社への紹介　22件、保険会社への紹介　22件、提携コンサルへの紹介　9件、民間コンサル・商社等への紹介　5件、「スタンドバイ・クレジット制度」「海外直接貸出（クロスボーダー・ローン）」の利用　計6件

■成長分野に対する取組みの強化
- 医療・介護・福祉分野の支援強化のため、医療関連チームを設置
- 外部医療専門コンサルタントとの連携
  ※医療関連チームに専担者4名配置、新規貸出先　81先
  営業店副支店長による医療・介護先に特化した新規融資訪問
  新規融資　343件

■経営サポートの強化
- 外部専門家による経営相談会の実施
  ※経営相談会開催実績　開催回数　65回、参加企業　222社参加
- 東和銀行経済研究所による税務相談・法律相談の受付、個別労務相談会の開催
  ※税務相談902件、法律相談19件、個別労務相談会　開催49件参加

■貸付条件変更への対応
- 中小規模事業者等の貸付条件変更のための体制整備と変更後のコンサルティング機能の充実
  ※企業支援室16名体制、金融円滑化推進室3名体制（平成27年3月現在）

■人材育成
- 行員の目利き審査能力向上への積極的な取組み
  ※企業支援室内に中小企業診断士を1名配置（平成27年3月現在）

■支店のグループ化
- 支店のグループ化と支店への本部経営改善支援担当者の配置による支店サポート体制の構築によりお客様の経営改善支援を強化
  ※平成24年度　全店10グループ化を実施済

■中小企業貸出推進委員会の強化
- 商品設計や支店サポートなどに関する諸施策の検討・立案による円滑な信用供与を行うための体制強化

■法人渉外担当者等の重点配置
- 中小規模事業者等の資金需要の旺盛な地域への人員の重点配置
  ※法人渉外担当者18名配置（16地区）

2．地域の面的再生への積極的な参画

■地域の面的再生への取組み
- ビジネスマッチング機能の強化－群馬大学等との連携によるビジネス交流会の実施
  県内外から参加した取引先企業による来場者への自社製品や技術のPR…県を越えてのビジネスチャンスの継続的な提供
  ※第11回東和新生会ビジネス交流会…平成26年11月、群馬県前橋市で開催
  出展企業143社、
  来場者1,660人
- 地域活性化の支援強化
  新事業の創出による地域活性化支援のため、群馬大学の共同研究イノベーションセンター主催のベンチャー支援・育成事業「起業塾」への講師派遣
  ※平成24年度　2回　8名派遣

■地域活性化につながる多様なサービスの提供
- 放送大学での講義
  ※各8時限授業　講師延べ8名（平成24年度～平成26年度の計3回開講）
- 群馬大学での連携授業
  ※各15時限授業　講師延べ14名（平成24年度～平成26年度の計3回開講）
- キャリア教育への市民講師派遣
  ※県内高校での講話　1名派遣
- 当行営業区域内の取引先を対象に実施する企業経営動向調査の実施
  ※平成24年度　4回、平成25年度　4回、平成26年度　4回
- 社会保険労務士と一体となって開催する年金相談会の実施
  ※年金相談会開催回数　907回　相談人数　12,474人
- 講演会・各種セミナー・ビジネスレポートサービス等の情報提供やビジネス支援
  ※講演会・各種セミナー等開催回数　308回

3．地域やお客様に対する積極的な情報発信

■事業経営や暮らしに役立つ調査情報の発信
- 「経済レポート」、「税務トピックス」、「企業経営動向調査」、「ボーナス支給見込調査」を通じた情報提供
  ※「経済レポート」36回、「税務トピックス」6回、「企業経営動向調査」12回、「ボーナス支給見込調査」6回　発刊

■当行の最新情報の開示
- ホームページによる個人・法人のお客様、株主・投資家の皆様に当行の最新情報をわかりやすく開示
- 当行の最新情報をリリースによりマスコミへ開示及びホームページへ掲載

4．経営改善支援の取組み実績

（単位：先）

	24/9期 (24/4~24/9)	25/3期 (24/10~25/3)	25/9期 (25/4~25/9)	26/3期 (25/10~26/3)	26/9期 (26/4~26/9)	27/3期 (26/10~27/3)	
	実績	実績	実績	実績	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	39	47	58	85	48	40	52
経営相談	267	455	413	474	504	330	974
早期事業再生支援	20	19	43	49	45	20	42
事業承継支援	33	28	29	24	31	10	18
担保・保証に過度に依存しない融資促進	652	638	636	575	513	450	567
合計（経営改善支援等取組み数）	1,011	1,187	1,179	1,207	1,141	850	1,653
取引先　※1	12,369	12,682	13,057	13,424	13,765	12,600	14,105
経営改善等支援取組み率（%）（経営改善等支援取組み数／取引先）	8.17	9.36	9.03	8.99	8.29	6.74	11.72

※　計画及び実績は半期毎としております。
※1.「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

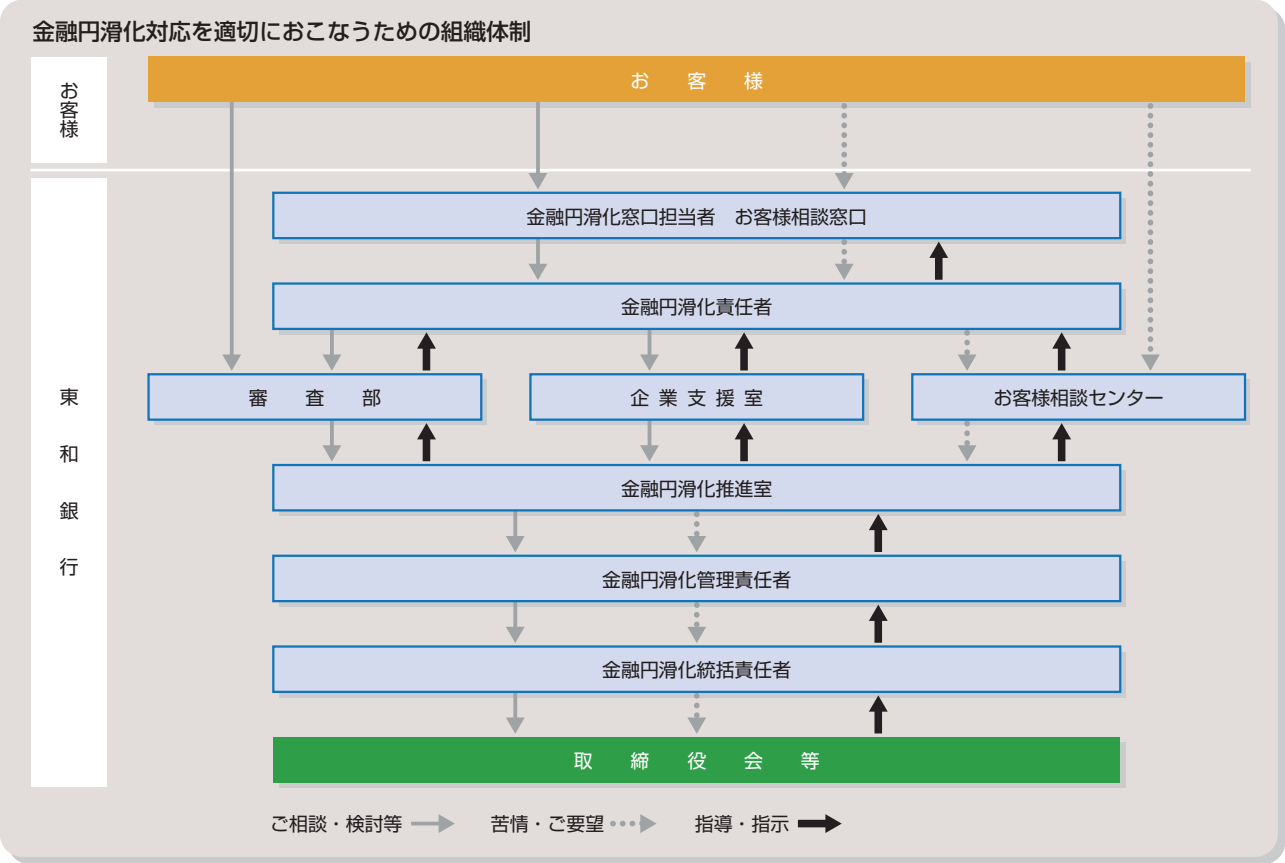

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

■女性の活躍促進

女性の活躍フィールドの拡大

当行は、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、平成18年6月に均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

また、女性行員の職域拡大を図るため、平成24年4月から渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査部門などの基幹業務への配置を行っております。さらに、群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍促進に取り組んでおります。

平成26年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するめ、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。

女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。

行動計画

当行は、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、平成22年5月、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「くるみん認定」を受けました。

平成27年3月、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、新たな「㈱東和銀行行動計画」を策定しました。そして、行動計画の目標を達成するため、平成27年5月に、育児休業制度を拡充し休業期間に最大7日の有給期間を設けました。また、同時に、小学校就学までの子どもの保育関連行事や予防接種等のために利用できる有給休暇として年度3日の子育て休暇を新設しました。

㈱東和銀行行動計画

1. 計画期間　　平成27年4月1日から平成32年3月31日
2. 内容

目標1　計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性従業員…計画期間内に1人以上取得すること。
女性従業員…取得率を75%以上とすること。

目標2　平成32年3月までに、育児休業制度を拡充し休業期間に有給期間を設ける。

目標3　平成32年3月までに、小学校就学の始期に達するまでの子の保育関連行事や予防接種等のために利用できる育児を目的とした休暇制度を導入する。

目標4　平成32年3月までに、育児休業からの復職後または子育て中の女性従業員を対象とした能力の向上のための取組み、またはキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組みを実施する。

健全な業務運営に向けて

■コーポレートガバナンス

当行では、地域金融機関として地域経済の発展・活性化に貢献し、企業価値を高めていくためには、より一層の経営の透明性確保に向けたコーポレートガバナンス体制の強化を重要な課題の一つと捉え、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、取組んでおります。

企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図るなかで牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。

また、当行は外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、取締役会や監査役会による経営監視、牽制機能の有効性や役員候補者の選任、役員報酬の妥当性について評価・助言を受けております。

なお、経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確にし、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。業務執行については、取締役会の決定に基づき各執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。

コーポレートガバナンス体制図

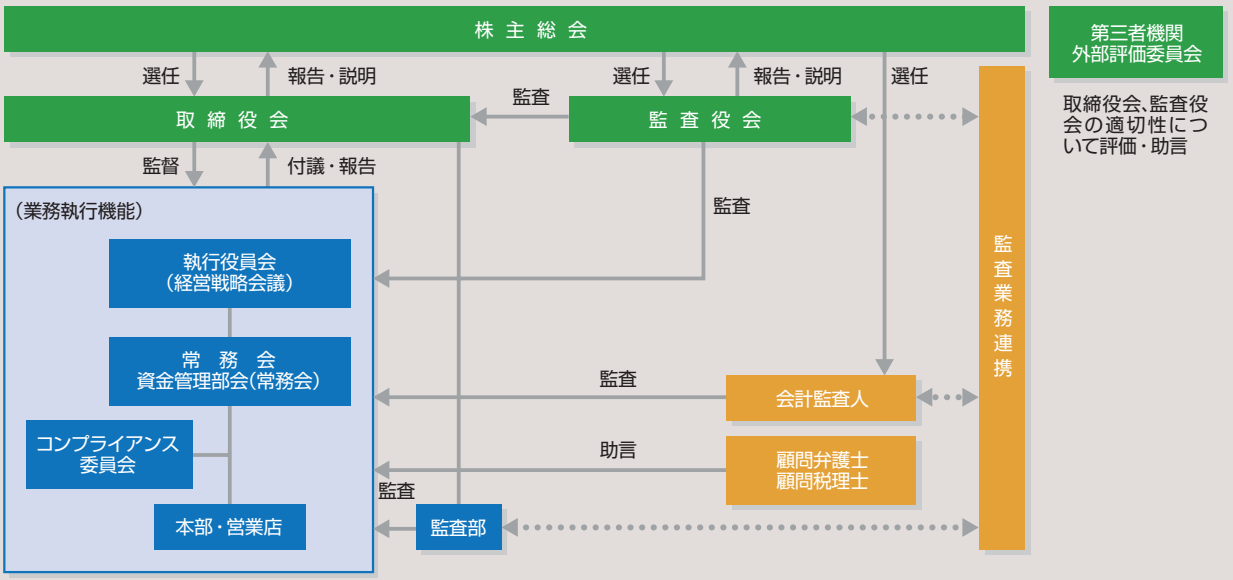

取締役会

取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、独立社外取締役を取締役7名中2名選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けるとともに、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めております。

監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役に意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を上回る4名（うち社外監査役2名）を選任しております。社外監査役2名のうち1名は、幅広く適切な識見を有している会社経営者を、もう1名は財務・会計に識見を有している公認会計士を選任しております。

監査役は、取締役会・執行役員会・常務会に出席するとともに、会計監査のほか業務監査を実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めております。また、監査役の経営監査態勢の強化を図るため、監査役室を設置し、監査役補助員を1名配置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。

執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務施行の監督に専念できる体制となっております。

常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、業務監査担当12名、内部監査担当5名、与信監査担当1名、資産監査担当3名、内部統制監査担当4名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会に報告しております。監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、本部・支店の監査を実施し監査の充実を図っております。

会計監査の状況

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	梅津　知充 松崎　雅則	有限責任監査法人　トーマツ

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等5名、その他14名であります。

■リスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の革新に伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます拡大、多様化しています。そのため、金融機関の経営においては、自己責任原則に基づく適切なリスク管理が求められています。

当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置づけ、内包するリスクをより的確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署のリスク管理統括部署として位置づけ、リスク管理体制の充実を図っております。また、統合リスク管理部を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等の更なるリスク管理体制の強化に努めております。

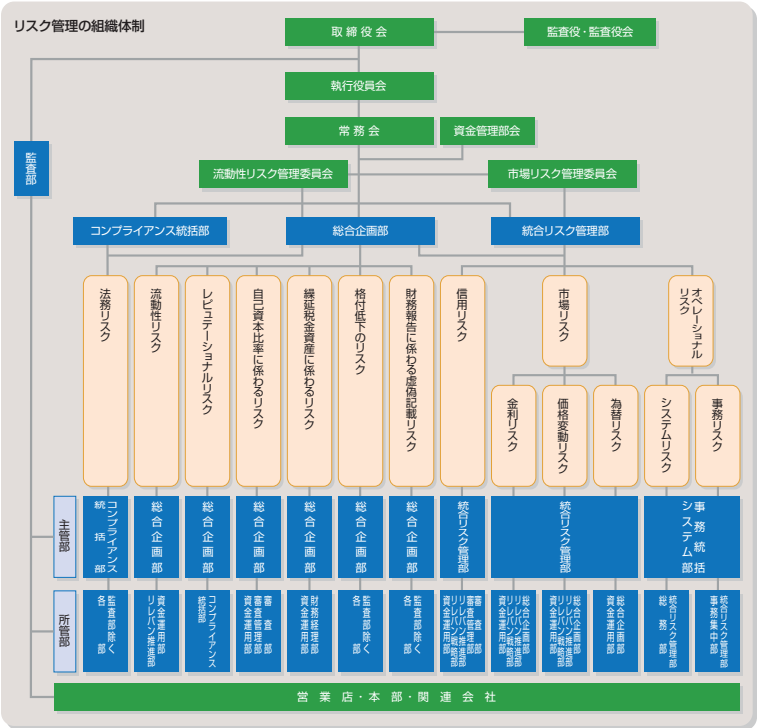

各リスクの解説

◆法務リスク
法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク

◆流動性リスク
・資金繰りリスク
金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
・市場流動性リスク
市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

◆オペレーショナルリスク
内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク

◆システムリスク
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク

◆事務リスク
役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク

◆レピュテーショナルリスク
マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク

◆自己資本比率に係わるリスク
自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

◆繰延税金資産に係わるリスク
将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク

◆格付低下のリスク
格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク

◆財務報告に係わる虚偽記載リスク
財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク

◆信用リスク
信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

◆市場リスク
金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク

◆金利リスク
金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク

◆価格変動リスク
有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク

◆為替リスク
外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーニー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。さらに「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告するとともに、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

さらに、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理するとともに、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

また、信用リスクや市場リスク等、さまざまなリスクを統一的な手法で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。

■コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。さらに、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とするとともに、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

コンプライアンス委員会組織図

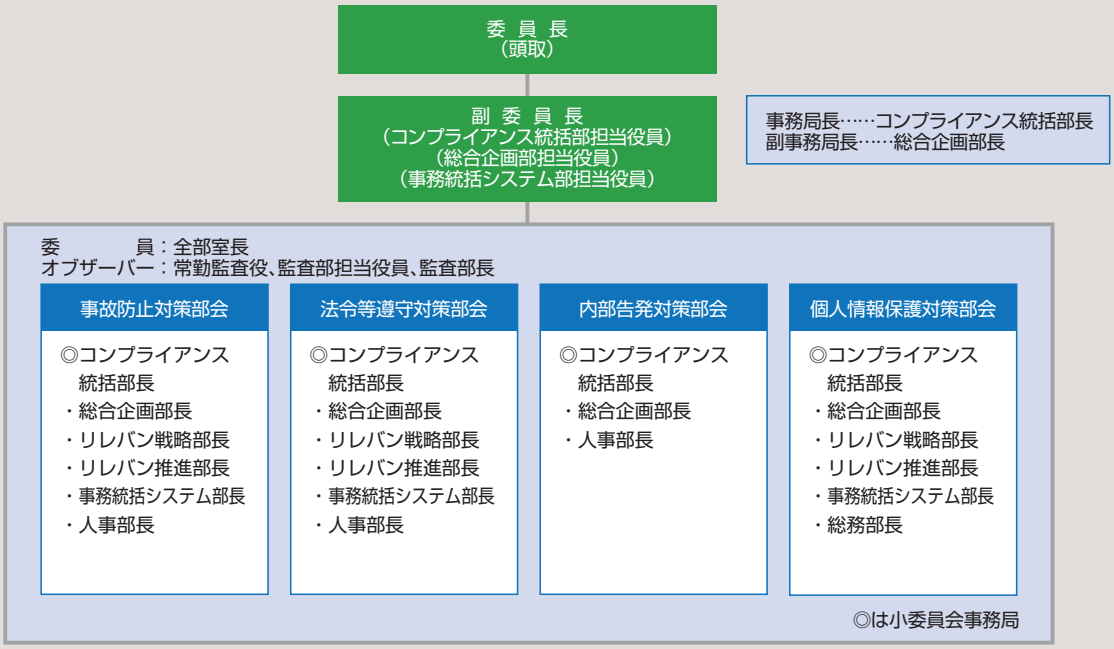

■個人情報保護について

平成17年4月から「個人情報保護法」が全面施行され、これに伴い当行ではお客様の「個人情報」をより大切にお守りするための基本方針（プライバシーポリシー）等を定めました。

これからも当行は、経営理念にもありますように「役に立つ」、「信頼される」銀行を目指し、より安心してお取引いただけるよう努めてまいります。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

東和銀行は、当行のお客様の個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、以下の考え方・方針に基づき、適正かつ厳格に取り扱うとともに、正確性、機密性の保持に努めてまいります。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用または第三者への提供について

（1）当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
なお、当行では、例えば以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
<取得する情報源の例>
・預金口座の新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのインターネット等を通じた申込書のデータ入力）
・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合。

（2）当行は、個人情報の取得、利用にあたってはその利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。さらに、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

（3）当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

（4）当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記（2）の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

（5）当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。

（注）個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

（6）当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。
<委託する事務の例>
・外国為替等の対外取引関係業務
・情報システムの運用・保守に関わる業務
・取引明細通知書（ステートメント）発送に関わる事務
・ダイレクトメールの発送に関わる業務

<共同利用を行う当行子会社等>
・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務、東和銀行の受託業務）
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
・東和銀リース株式会社（リース業務）
※上記の企業以外との共同利用を行う場合は、お客様の氏名、住所、電話番号等、項目を限定して提供します。

3. 個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

（1）当行は、取得した個人データを適切に管理するため、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じて万全を尽くします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

（2）当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めてまいります。

4. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

（1）当行は、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・捺印のうえ、当行本支店にご提出下さい。
結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。
なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

（2）当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

5. 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行とりひき相談所）及び日本証券業協会の証券あっせん・相談センターでは、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会　http:www.abpdpc.gr.jp
【苦情・相談窓口】電話03−5222−1700
またはお近くの銀行とりひき相談所

日本証券業協会　証券あっせん・相談センター
【苦情・相談窓口】電話0120−25−7900（http://www.jsda.or.jp/）

【個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口】
〒371−8560　群馬県前橋市本町二丁目12番6号
株式会社 東和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談センター
フリーダイアル 0120−495−910（受付時間：平日9：00〜17：00）

6. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に個人情報への取組みを見直し改善してまいります。

平成27年2月
株式会社　東 和 銀 行
取締役頭取　吉永　國光

■偽造キャッシュカード等による被害防止に向けた対策について

キャッシュカードの偽造・盗難等による預金の不正引出し等の被害を防止し、お客様がご安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、セキュリティ対策を講じております。

特に、マルチ暗証方式については、偽造・盗難キャッシュカードの被害防止策として大変有効な機能ですので、皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

これまでに実施した、偽造・盗難キャッシュカード等による被害の防止対策は以下のとおりです。

当行では、お客様の大切な財産をお預りする立場として、これからも一層のセキュリティ対策を講じてまいります。

これまでに実施した偽造キャッシュカード被害への防止対策

①	ATMによる暗証番号変更機能のご提供	平成16年7月
②	ATMの1日当たりのご利用限度額の設定	平成17年2月
③	ATMへの後方確認ミラーの取り付け	〃　4月
④	緊急時連絡先カードの設置	〃　4月
⑤	お客様ごとのATMご利用限度額の設定機能及び他行取引利用停止機能のご提供	〃　5月
⑥	ATMへの覗き見防止フィルターの取り付け	〃　6月
⑦	ATM異常取引管理システムの稼働	〃　8月
⑧	マルチ暗証方式の導入	〃　9月
⑨	ATMによる1日当たりのご利用限度額引下げ機能のご提供	〃　9月
⑩	偽造・盗難キャッシュカードに関する被害者保護の対応・カード規定の改定、補償手続きの制定	平成18年2月
⑪	マルチ暗証方式のATMによる新規・変更機能のご提供	〃　3月
⑫	類推されやすい暗証番号を受付しない機能のご提供	〃　3月
⑬	ATMの1日当たりのご利用限度額の見直し・マルチ暗証方式先と4桁暗証番号先のご利用限度額の分離	〃　4月
⑭	類推されやすい暗証番号を変更いただくようATM画面へのメッセージ表示	〃　7月
⑮	ATMご利用明細書の発行選択機能のご提供	平成19年3月
⑯	お客様ごとのATM自行取引利用停止機能のご提供	平成22年4月
⑰	キャッシュカード取引の振替・振込停止機能のご提供	〃　5月
⑱	ICキャッシュカード経過形対応	平成23年7月
⑲	ICキャッシュカード基本形対応	平成24年5月

（注）1. マルチ暗証方式
従来の4桁の暗証番号に加え、2～10文字以内のカナ文字を第二暗証としてご指定いただくことにより、キャッシュカードご利用時のご本人の確認を厳正化する方式
2. ICキャッシュカード経過形対応
ICキャッシュカードをATMで認証する対応で、本対応を一部のATMに実施し、他行発行のICキャッシュカードが使用できるようになりました。
3. ICキャッシュカード基本形対応
ICキャッシュカードをカード発行銀行等のホストコンピュータで認証する対応で、本対応を一部のATMで実施できるようになりました。
なお、ICキャッシュカード基本形対応の実施により、ICキャッシュカード経過形対応はICキャッシュカード基本形対応に移行されております。

■「振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口」について

平成20年6月21日、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。

振り込め詐欺救済法は、振り込め詐欺やヤミ金融などの犯罪に利用された預金口座等の取引停止や、預金口座等に振り込まれて滞留している資金を被害者に分配して支払うため、預金債権の消滅手続き及び被害回復分配金の支払手続き等を定めた法律です。

当行では、振り込め詐欺等の被害にあわれた方からのご照会やご相談などの専用窓口を設置し、振り込め詐欺等の被害発生防止、並びに被害にあわれた方の救済に取り組んでおります。

振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口
お客様相談センター
電話番号：0120－495－910（フリーダイヤル）
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9:00～17:00まで

■当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570−017109または03−5252−3772
受付時間：月曜日〜金曜日（銀行休業日を除く）9：00〜17：00まで

■反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を宣言し、これを遵守します。

1. 取引を含めた一切の関係遮断
2. 資金提供等の禁止
3. 組織としての対応
4. 外部専門機関との連携
5. 有事における民事と刑事の法的対応

■利益相反管理体制について

当行は、当行または当行のグループ会社とお客様の間、並びに、当行または当行のグループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針（概要をホームページに掲載しています）に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の管理に取り組んでまいります。

■節電への取組みについて

当行は、節電への取組みとして、ATMの営業時間の短縮をはじめ、エアコンやエレベーターの使用制限や照明制限などを実施しており、お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当行は、地域金融機関として、節電に取り組み、地域社会の一員として、地域社会とともに歩んでいきたいと考えております。

東和の業務

当行は、預金業務・貸出業務・商品有価証券売買業務・有価証券投資業務・内国為替業務・外国為替業務・社債受託及び登録業務・金融先物取引等の受託等業務・附帯業務を行っています。

預金業務

多様化するニーズにお応えする各種預金を取り揃えております。
金融の自由化進展に伴い、スーパー定期、大口定期預金をはじめ、スーパー積金やスーパー貯蓄預金など多様なご預金、目的にあった商品プランを提供しております。
また、お客様の資産運用ニーズにお応えするため、新商品の開発も意欲的に進めております。

預金（皆様の大切な財産を安全、有利にお預りする、いろいろな預金商品を取り扱っています。目的にあわせてご利用ください。）

（平成27年5月31日現在）

預金の種類	内容	期間	1回の預入額
当座預金	ご商売をなさっている方のための預金です。商取引に必要な手形や小切手がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給料・ボーナス・年金・配当金などの自動受取、公共料金・税金・クレジットカード代金などの自動支払がご利用いただけます。 ※決済用普通預金もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
スーパー貯蓄預金	残高が増加すれば利率も段階的に高くなる有利な預金です。しかもスイングサービスを利用すれば、普通預金と貯蓄預金の間で資金移動も自由自在です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金・定期預金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。お金を貯める、使う、受け取る、支払う、借りるが1冊の通帳でできます。また、一般の総合口座にあわせて国債を担保とする国債総合口座もございます。		
新総合口座（カタクリのはな）	取引項目（給与振込、年金振込、住宅ローンのご利用、公共料金自動支払等）による優遇機能を付加しています。 内容は、普通・定期預金金利、ATMご利用時の手数料の優遇です。 ※普通預金を決済用普通預金としてご利用いただく場合は金利の優遇はございません。		
自動ご融資	普通預金の残高が不足しても、お預入れ定期預金の90%（当行所定の限度額）までの自動融資がご利用いただけます。		
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金納付の資金づくりに最適な預金です。お利息には、税金はかかりません。	入金は自由、お引き出しは納税時	1円以上
定期預金	まとまったお金の預入期間を定めた預金です。生活設計にあわせてお選びください。		
期日指定定期預金	利息が1年複利で計算されるなど、有利な自由金利型の定期預金です。1年据置後なら、1ヵ月前までに満期日を指定することにより、最長預入期限前でもお引出しいただけます。自動継続にすれば、さらに便利です。	据置期間1年を含めて最長3年	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金〈M型〉（スーパー定期）	市場金利の動向に応じて利率を決定します。お預入れ金額も自由で、しかも身近な定期預金です。	1ヵ月以上5年以下	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金〈M型〉（スーパー定期300）	市場金利の動向に応じて利率を決定します。安全・確実な300万円からの定期預金です。	1ヵ月以上5年以下	300万円以上
自由金利型定期預金（大口定期預金）	金融情勢に応じて金利が決定されます。大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以下	1,000万円以上
変動金利定期預金	市場金利の動向に応じて、預入期間中でも6ヵ月毎に適用利率が変わる自由金利の定期預金です。	1年・2年・3年	1円以上
利息分割受取型定期預金	定期預金のお利息を、定期的に分割して受け取ることができる年金受給者向けの定期預金です。	1年・2年・3年・4年・5年	300万円以上
積立預金	目標に向かって、ムリなく着実にお積み立ていただけます。		
積立式定期預金（みのり）	自由なお積立方式が選べる積立預金です。毎月のお積み立てのほかに、ボーナス時の増額積立や余裕資金などの窓口積立もご利用いただけます。	1年～5年（月単位でお選びいただけます。）	1,000円以上（1円単位）
定期積金（スーパー積金）	お積立期間は6ヵ月から7年まで8タイプ。毎月のお積立金額は1,000円以上1,000円単位で、プランにあわせてお積み立ていただけます。	6ヵ月～7年	1,000円以上（1,000円単位）
財形預金	お給料やボーナスから天引きされるお勤めの方には、便利で確実な貯蓄です。財形年金・財形住宅をあわせて、元金550万円までのお利息は非課税です。		
一般財形預金	結婚資金・教育資金・海外旅行など、お使いみちの自由な財形預金で、中途でのお引き出しも可能です。	3年以上	100円以上
財形年金預金	豊かな老後のための個人年金としてお積み立ていただけます。有利な元金550万円（財形住宅預金とあわせて）までの非課税枠が、定年退職後もご利用いただけます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 支払5年～20年	100円以上
財形住宅預金	お勤めの方のマイホームを実現するための預金です。お給料やボーナスからの天引きで、知らず知らずのうちに大きく育ちます。元金550万円（財形年金預金とあわせて）までのお利息が非課税となります。	5年以上	100円以上
外貨預金	お手持ちの余裕資金の運用や、ご決済口座としてご利用いただけます。		
外貨普通預金	貿易代金のご決済など、お取引のご決済口座として、また、海外旅行等でお客様が持ち帰りになった外貨のご入金口座としてなど、さまざまな目的でご利用いただけます。（米ドル建て・ユーロ建ての取引となります。）	出し入れ自由	米ドル…1セント以上 ユーロ…1ユーロ以上
外貨定期預金	米ドル・ユーロ通貨による定期預金のお取扱いをしています。資産運用多様化のひとつとしてご利用いただけます。金利は市場金利の動向により決定します。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・12ヵ月（1ヵ月以上12ヵ月以内で満期日をご指定いただく「満期日ご指定方式」でのお預け入れもできます。）	米ドル…1ドル以上 ユーロ…1ユーロ以上

融資業務

個人のお客様には、ライフステージにあわせて各種ローンをご用意しております。
目的にあわせてご利用いただける目的ローンと、お使いみち自由なフリーローンがあります。

個人向けローン〈目的ローン〉

（平成27年5月31日現在）

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
スーパーA（エース）ローン	教育資金	300万円以内	14年以内（据置期間＋7年以内）	必要ありません
	リフォーム資金	700万円以内	10年以内（500万円以内） 15年以内（500万円超）	
	エコ資金	300万円以内	10年以内	
	墓地・墓石購入資金	300万円以内	10年以内	
	マイカー購入資金	300万円以内	7年以内	
	耐久消費財購入資金	300万円以内	5年以内	
	ニューメディア購入資金	300万円以内	5年以内	
	ブライダル資金	300万円以内	5年以内	
	旅行資金	100万円以内	3年以内	
	住宅ローン借換資金	500万円以内（残債額以内）	（借換債務の残存期間＋1年以内）最長10年以内	
	高度・先進医療資金	300万円以内	7年以内	
	介護資金	300万円以内	7年以内	
	その他の一般消費資金（フリープラン）	200万円以内	5年以内	
自由プラン・まなびや	入学金・授業料等の費用、入学・在学に必要な支度金、仕送り費用	500万円以内	15年以内（据置期間＋10年以内）	
リフォームローン	住宅の改修、内外装工事、家具、インテリア用品等の購入	かんそうしん付　1,000万円	20年以内	

個人向けローン〈フリーローン〉

（平成27年5月31日現在）

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
東和イージーローン	家電製品の購入やレジャー資金等お使いみちはご自由です。（ただし、事業性資金は除きます）	300万円以内	7年以内	必要ありません
フリーローンモア		300万円以内	7年以内	
東和EX500ローン		500万円以内	10年以内	
カードローンNew i・to（あいと）	お使いみちはご自由。お借入限度内ならいつでもお借り入れOKです。（ただし、事業性資金は除きます）	20・50万円の2タイプ	2年毎の自動更新	
ゴールドカードローンⅡ		100・200・300万円の3タイプ	2年毎の自動更新	
ベストカードローン		30・50万円の2タイプ	1年毎の自動更新	
ライフプラスカードローン		100・200・300万円の3タイプ	1年毎に審査をさせていただきます。	
東和スピード王MAX	お使いみちはご自由です。（ただし、事業性資金は除きます）	10万円～300万円	3年毎の自動更新	
カードローン「とんとん」		10万円～500万円	1年毎の自動更新	
ライフバリューカードローン	車の購入費用やリフォーム資金等お使いみちはご自由です。（ただし、事業性資金は除きます）	100万円～1,000万円（50万円単位）	3年毎に審査をさせていただきます。	お住まいの土地建物
東和リバースモーゲージローン＜生涯ゆとり＞	生活資金（ただし、事業性資金・投機資金は除きます）	300万円～1億円以内	お亡くなりになられるまで。	

ローンのご利用にあたりましては、資金使途に応じた商品をお選びいただき、仕組みや決まり、返済できる額に十分留意され、無理なく計画的にご利用ください。

住宅ローンの充実

当行では、「東和マイホームセンター」を営業店窓口に設置し、住宅ローンなど、住宅関連融資を中心としたローンの相談や申込受付から資金交付までの事務手続きを行っており、本店営業部、高崎支店、太田支店、熊谷支店、川越支店、岩槻支店に専門のスタッフを配置しております。

また、住宅ローンの商品性についても、お客様のニーズにあった商品内容へと見直しを図り、分かりやすく利用しやすい商品を提供しております。

今後も、相談・受付体制、商品性などについて改善を続け、これまで以上にお客様に便利にご利用いただけるよう努めてまいります。

東和マイホームセンター設置店舗（平成27年5月31日現在）

地　　域	設　置　店
群　馬　県	本店営業部、高崎支店、太田支店
埼　玉　県	熊谷支店、川越支店、岩槻支店

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担　保
住宅ローン	住宅・マンションの購入、住宅の新築・増改築、住宅用地の購入資金	東和信用保証付　5,000万円以内 かんそうしん付　1億円以内 全国保証付　1億円以内	35年以内	ご融資対象の不動産

企業や個人事業主の方には、設備・運転資金をはじめ、事業計画に必要な資金のご融資に加えて、各種代理貸付や制度融資も取り扱っています。

中小事業者向けローン

（平成27年5月31日現在）

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担　保
スーパーサポート資金	事業資金	100万円～5,000万円	5年以内	保証協会
サポートローン当貸	事業資金	100万円～2,000万円	2年（更新可能）	保証協会
無担保当貸5000	事業資金	1,000万円～5,000万円	2年	保証協会
セーフティサポートローン	事業資金	100万円～1億円	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内	保証協会
ギャランティ東京ローン	事業資金	100万円～8,000万円	7年以内	保証協会
BIZ-クイック	事業資金	100万円～3,000万円	6ヵ月以上～5年以内	当行指定の保証会社
BIZ-クイックⅡ型	事業資金	100万円～5,000万円	6ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローンKタイプ	事業資金	1,000万円～1億円	5年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローンSタイプ	事業資金	500万円以上	運転資金 12ヵ月以上～5年以内 設備資金 12ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローン 東京都ABL	事業資金	500万円～1億円未満	5年以内	当行指定の保証会社

証券業務

投資信託

当行では、投資信託を金融資産の形成、家計取引の主力商品として位置づけております。販売にあたっては、十分な商品説明と適切なアドバイスやアフターフォローを行いながら、中長期的な視点で預金と投資信託を含めた総預かり資産の増加を図る方針で進めております。
また、平成19年10月1日より、従来の店頭・訪問による対面販売に加えインターネットによる非対面販売のチャネルを追加し、お客様のニーズにお応えできる販売体制を整えております。

〈東和銀行の主な取り扱い投資信託ラインナップ一覧〉

（平成27年5月31日現在）

主な運用対象	主に国内中心	主に海外中心
債券	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）（3カ月決算型）※ ダイワMMF 公社債投信 ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）※ MHAM物価連動国債ファンド「愛称：未来予想」※	世界のサイフ※ 高金利先進国債券オープン（毎月分配型）「愛称：月桂樹」※ コーポレート・ボンド・インカム（為替ノーヘッジ型）「愛称：泰平航路」※ ドルマネーファンド※ ピクテ・ユーロ最高格付国債ファンド（毎月決算型）「愛称：ユーロ・セレクト」※ ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）※ 短期豪ドル債オープン（毎月分配型）※ メキシコ債券オープン（毎月分配型）「愛称：アミーゴ」※ ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）※ アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）※ バインブリッジ新成長国債券プラス「愛称：ブルーオーシャン」※ 高金利通貨ファンド※ 野村新興国債券投信Aコース（為替ヘッジあり）（毎月分配型）※
株式	日経225ノーロードオープン※ コア30インデックス※ フィデリティ・日本成長株・ファンド※ フィデリティ・日本小型株・ファンド※ DIAM割安日本株ファンド※ 大和住銀日本バリュー株ファンド「愛称：黒潮」※ アクティブ・ニッポン「愛称：武蔵」※ 日本好配当リバランスオープン※	アムンディ・世界好配当株式ファンド（毎月分配型）「愛称：グローバル・ドリーム」※ L・Mアメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）※ フィデリティ・欧州株・ファンド※ アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）※ ラッセル新興国増配優良株ファンドBコース（為替ヘッジなし）※ HSBC 新BRICs ファンド※ 新生・UTIインドファンド※ ディープリサーチ・チャイナ・ファンド「愛称：翡翠探訪」※
	地球温暖化防止関連株ファンド（3カ月決算型）「愛称：地球力Ⅱ」※ グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド「愛称：健次」※	
不動産投信	新光J - REITオープン※	ダイワ・US-REIT・オープン（毎月決算型）Bコース（為替ヘッジなし）※ アジア好利回りリート・ファンド※ DIAMワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）「愛称：世界家主倶楽部」※
債券 株式	クルーズコントロール※ ブラックロック・グローバル・バランス・ファンド※ マイストーリー分配型（年6回）Bコース（為替ヘッジなし）※	
債券 株式 不動産投信	グローバル・アロケーション・オープン（Aコース：年1回決算・為替ヘッジなし）（Bコース：年4回決算・為替ヘッジなし）※ ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（奇数月分配型）「愛称：ミルフィーユ」※ ・安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型） ・インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型） ・成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型） フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）（隔月決算型）「愛称：安心のチカラ」※ 世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）（毎月分配型）※	
海外債券 国内株式 国内不動産投信	財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）（毎月分配型）※	

※は、投資信託自動積立サービス「積立自慢」の対象商品です。

投資信託自動積立サービス「積立自慢」

投資信託自動積立サービス「積立自慢」は、お客様の預金口座から、毎月、ご購入代金を自動的に引き落し、ご指定の投資信託を定期的に買い付けるサービスです。
お申込金額は、毎月10,000円以上、1,000円単位です。自動引落しですから、ご来店の手間もなく、長期の資産形成に効果的です。
積立自慢は、46種類のファンドからお選びいただけます。

公共債

お客様の安定的な資産運用ニーズにお応えするため、国債等公共債の募集・販売業務を行っております。
当行で取り扱っている公共債は、日本国や地方公共団体が発行している円貨建て債券であり、安定性が高く、定期的に利子を受け取ることができる債券です。運用期間に応じてさまざまな種類からお選びいただけます。

（平成27年5月31日現在）

種類			内容・特色	期間	お取扱金額
新発公共債	国債	個人向け利付国債	個人の方のみを対象とした債券で、10年の変動利率型と3年・5年の固定利率型の3種類があります。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	3年・5年・10年	1万円単位
		長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	10年	5万円単位
		中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期にあわせた運用が可能です。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	2年・5年	5万円単位
	地方債		地方債はマル優、特別マル優もご利用いただけます。また、一部、住民参加型のミニ市場公募地方債（期間5年）のお取扱いもしています。	5年	地方債　1万円単位または、10万円単位
既発公共債			既に発行されている国債、地方債、政府保証債を売買いたします。売買条件は、その時々の相場実勢に従い個別に決定します。利付国債、公募地方債はマル優、特別マル優もご利用いただけます。		

保険

将来のための資産形成や万一への備え、お子様の教育への備え、将来の病気・ケガなどへの備えにご利用いただける、各種保険商品を取り扱っております。

（平成27年5月31日現在）

種別	種類	内容
損害保険	長期火災保険	当行で住宅ローンをご利用いただいている方が加入できる保険期間1年超の火災保険です。
	債務返済支援保険	当行で住宅ローンをご利用いただいている方が、病気やケガで長期療養を余儀なくされた場合に、住宅ローン返済を支援するために保険金が支払われる保険です。
生命保険	変額個人年金保険	計画的な資産形成にご利用いただけ、払込保険料は「特別勘定」で運用され、運用実績によって、将来受け取る年金額が増減する個人年金保険です。
	定額個人年金保険	計画的な資産形成にご利用いただけ、払込保険料は「一般勘定」で運用され、将来に受け取る年金額が、契約時にあらかじめ明確になっている個人年金保険です。当行では、円建・外貨建の定額個人年金保険を取り扱っています（外貨建定額個人年金保険には為替リスクがあります）。
	終身保険	一生涯の死亡保障を確保して、万一の場合のご家族への生活保障や相続対策を目的とした保険商品です。
	学資保険	お子様の教育資金の備えとして、お子様の進学に合わせ、学資一時金や学資年金をお受け取りいただける保険商品です。

信託契約代理業務・併営業務代理業務

当行では、総合金融サービスの一環として、信託業務を代理店方式により取り扱っております。
取扱業務は、年金信託・土地信託・公益信託・特定贈与信託・特定金銭信託（特定金外信託）及び遺言信託・遺産整理業務の7業務です。
取扱店は、本店営業部・高崎支店・太田支店・沼田支店・熊谷支店・川越支店・浦和支店・東京支店・東久留米中央支店の9店舗です。
大切な財産の管理・運用にご利用いただけます。（上記以外の店舗では、お近くの取扱店にお取次ぎいたします。）

信託契約代理業務

（平成27年5月31日現在）

取扱業務	内容
年金信託	将来の年金・一時金の支払原資を掛金として事前に計画的に外部に積立する制度で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されています。企業は退職金制度を年金制度に移行することによって資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は原則として損金算入されます。
土地信託	土地を所有されている方が土地を信託することにより、土地の有効利用を図るものです。土地を信託することにより、有効利用の企画から資金調達、建物の建設、テナントの募集、建物の管理、事務処理などの煩わしい手間をかけずに、運用成果の配当を受け取ることができます。
公益信託	個人や企業が、自らの財産を社会全般の利益（奨学金、学術研究助成等）に役立てることを目的として財産を信託し、公益のために役立てる制度です。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たす公益信託に金銭を出捐された場合には、税制面での優遇措置も講じられています。
特定贈与信託	特別障害者の方の生活の安定を目的として、親族や篤志家が財産を信託するものです。信託財産を管理・運用し、特別障害者の生活費や療養費を定期的に、また必要に応じて給付します。信託していただく財産のうち、6,000万円を限度として贈与税が非課税となります。
特定金銭信託（特定金外信託）	有価証券運用を目的として金銭をお預りし、委託者（または委託者が契約された投資顧問会社）の指図に従い、ファンド毎に信託財産を運用する信託です。信託終了後に信託財産を金銭でお返しするものを特定金銭信託、信託財産を現状のままでお返しするものを特定金外信託といいます。

併営業務代理業務

（平成27年5月31日現在）

取扱業務	内容
遺言信託	配慮の行き届いた願いどおりの遺産分配を行うために、遺言書の作成は大変有意義なことです。被相続人のご依頼に基づき、遺産分配を行うための遺言書作成のお手伝いをさせていただき保管・管理をいたします。相続発生後は遺言執行の手続きをいたします。
遺産整理業務	相続に伴うさまざまな問題解決について、財産に関する総合的な知識と経験をもとに税理士等と連携を取りながら、相続手続きを円滑に進めるためのお手伝いをいたします。

国際業務

1998年4月の改正外為法の施行により、外為業務の完全自由化や内外資本取引の自由化が行われました。当行は、いち早く全店を外国為替取扱店として、外貨両替はもちろん、外国送金取引や外貨預金取引など、自由化によりますます高まるお客様のニーズに素早くお応えする体制を整えました。そして、国際業務に強い身近な地域金融機関として、貿易為替をはじめ外国送金や外貨預金等のサービス内容を一層充実させ、多様化するお客様のご要望に積極的にお応えしております。

海外コルレス網（42ヵ国・127都市・315店舗）

（平成27年5月31日現在）

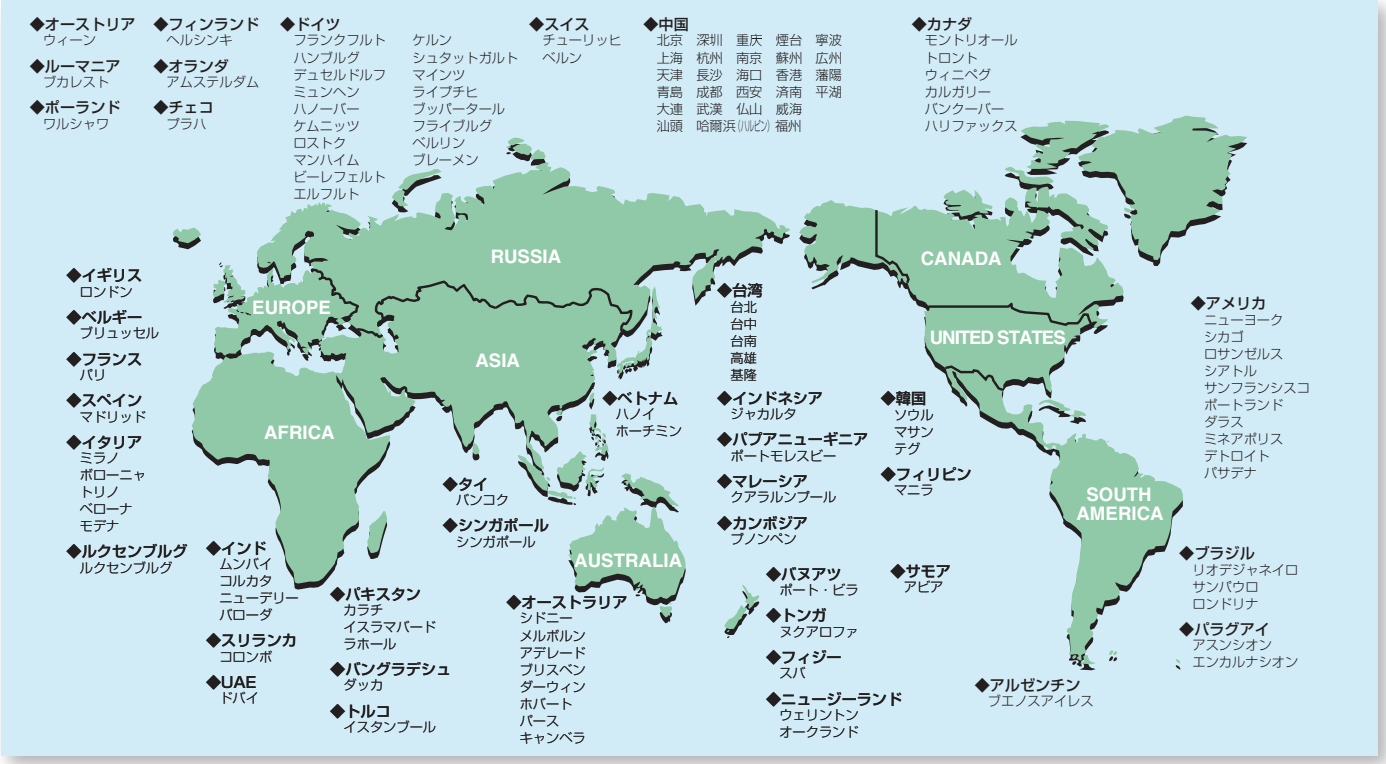

国際業務

（平成27年5月31日現在）

項目		内容
貿易	輸出関係 輸入関係 貿易関係保証	輸出信用状のご通知、輸出手形、小切手の買い取り等のお取扱いをします。 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取扱いをします。 スタンドバイ信用状の発行、外貨借入保証、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取扱いをします。
	外貨融資	運転資金などのための外貨建てご融資です。
	外貨預金	米ドルやユーロ等の主要通貨建ての普通預金、定期預金があります。利率はお預入れの時期、預金の種類、通貨の種類により異なります。便利な「東和ドル普通預金」「東和ドル定期預金」「東和ユーロ普通預金」「東和ユーロ定期預金」をご用意しています。
海外送金	送金小切手（DD） 電信送金（TT） 被仕向外国送金	外貨建ての銀行小切手をお作りします。 電信で海外の受取人へ送金します。 海外からの送金をお支払いします。
両替	外国通貨 旅行小切手	日本円を米ドル等の外国通貨に交換します。また海外より、お持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換します。
	先物外国為替	輸出入決済、外貨ご融資、外貨預金などに先物外国為替のお取扱いをします。
	海外進出支援	海外進出に係る情報提供やご融資のご相談に応じます。
	その他	海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

主な外国為替手数料のご案内

（平成27年5月31日現在）

お取引内容	手数料内容及び金額等
仕向外国送金	送金手数料……2,500円（送金依頼書打ち出しサービスご利用の場合には2,000円） ただし、電信送金の場合は、電信料2,000円を別途申し受けます。
国内外貨送金	仕向送金手数料……2,500円（送金依頼書打ち出しサービスご利用の場合には2,000円） 被仕向送金手数料……なし（送金依頼人と同一人名義の受取人口座に入金する場合）
被仕向外国送金	外貨建ての送金を円でお支払いする場合で、金額が450,000円相当額未満のお取引の場合……1,500円
外貨建小切手の取立	取立手数料1,500円＋地域に応じた郵便料550円～650円

（注）上記のほか、同種通貨間取引など、お取引の形態に応じて別途手数料を申し受ける場合があります。

エレクトロニック・バンキングシステム

当行では、企業や家庭をコンピュータ通信で結び、ファームバンキングやホームバンキングなどのサービスを実施しています。代金の振込みや回収、預金取引のご照会など、オフィスや家庭にいながら取引ができます。これからも、先進技術の取り入れや経営の合理化に役立つシステムの開発、拡充を推進していきます。
インターネット支店では、日本全国の個人のお客様を対象とした預金等の口座開設、預金取引等のサービスを提供しております。
平成22年11月から入金照合専用口座サービスの提供を開始いたしました。入金照合専用口座サービスをご利用いただくことで、入金消込みの事務負担を軽減することができます。

資金管理サービス内容

（平成27年5月31日現在）

東和銀行ダイレクトサービス	インターネットやiモード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応の携帯電話を利用して、預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。また、ダイレクト会員の方は、定期預金の作成・解約・五大公共料金の受付も行えます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。 インターネットで、ネット専用普通預金口座開設申込み、投資信託口座開設申込み、宝くじ付定期預金申込みができます。
モバイルバンキング	iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応の携帯電話からサービスがご利用できます。
東和銀行法人向けダイレクトサービス	インターネットを利用して預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込･振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
Inter FB	インターネット上のデータ伝送サービスで、給与振込、総合振込、地方税納付データを一括送信できます。
東和外為ダイレクト	オフィスやご自宅のパソコンからインターネットで、外国送金や輸入信用状のお申込みができます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
東和インターネット投資信託	インターネットを利用して、投資信託の購入、解約、各種照会ができます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
データ伝送サービス	お客様のコンピュータ、またはパソコンと東和銀行のコンピュータをNTT等の通信回線で接続し、東和銀行から振込入金明細や入出金取引明細を送ったり、お客様から東和銀行へ給与振込、総合振込または口座振替の明細を送ることができます。
外国送金受付サービス	データ伝送により、直接外国送金の受付を行います。
入金照合専用口座サービス	振込専用支店の振込専用口座番号を利用し、入金消込みが容易に行えます。
振込・振替サービス	銀行へお出かけいただかなくても、お客様の事務所やご家庭のパソコン、多機能電話機、ファクシミリ、またはプッシュホンの簡単な操作により東和銀行本支店の預金口座から振込や振替が即時に行えます。
取引照会・通知サービス	お客様のパソコン、多機能電話機やファクシミリまたは電話と東和銀行のコンピュータを直接結んで残高照会、振込入金照会等の取引照会を行うことができます。また、ファクシミリ、電話に振込入金等の取引通知を自動的に行います。
MT・FD交換サービス	給与振込、総合振込及び口座振替をされる場合、データをMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただき指定日に振込、振替を行います。
資金集中・配分サービス	お客様の支社や営業所などが東和銀行の本支店に保有している預金口座から資金を自動的に本社の預金口座へ集中したり、本社から支社や営業所に必要な資金の配分を行います。
地方税納入代行サービス	社員の皆様の給与から天引きした地方税のデータをデータ伝送またはMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただきますと、各区市町村別に納付書を作成し、指定日に納付いたします。お客様にとって納付書の作成事務が不要になるなど省力化が図れます。
代金回収サービス	商品販売代金等の集金明細（MTまたはFDへの記録等による）によりご集金先のお取引金融機関から口座振替により代金を自動的に回収するもので、集金コストの削減や集金状況チェック等の管理事務が大幅に合理化できます。なお、群馬県内はG-NET代金回収サービスをお取扱いしています。
自動資金管理サービス	複数の銀行とお取引のあるお客様が、支社・営業所などの預金口座残高の照会や本社の預金口座への資金集中、支社・営業所等の預金口座への資金配分といった資金管理を、パソコンを利用してリアルタイムにかつ自動的に処理することができます。

（注）パソコンには、ファームバンキング（FB）専用端末機を含みます。

ダイレクトサービス（インターネットバンキング）の充実について

パソコン・スマートフォン・携帯電話から「24時間365日（注）」ご利用いただけます。
さまざまなお取引を便利でお得に、安心してご利用いただけるよう、機能・サービスの充実、セキュリティの強化に努めております。
（注）定期休止時間帯を除きます。
＜主な不正使用被害の防止策＞
・EV SSL証明書（当行のウェブサイトが真正であることの証明書）の導入
・可変式パスワードの導入・電子証明書の導入・ソフトウェアキーボードの導入
・無償でご利用いただけるセキュリティ対策ソフト「SaAT Netizen」の導入

その他サービス・手数料

各種窓口サービス内容

（平成27年5月31日現在）

自動受取サービス		給与・年金・配当金などのお受取りに、速くて確実な自動受取サービスをお役立てください。
自動支払サービス		各種公共料金・税金・NHK受信料・家賃・会費などの決済代金を預金口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス		カード（普通預金・貯蓄預金のキャッシュカード、ローンカード）1枚で東和銀行のATMコーナー、全国キャッシュサービス（MICS）提携銀行本支店、郵便局及びセブン銀行のATMで現金が引き出せます。
キャッシングサービス		三菱UFJニコス、VISA、JCB、UC、DC、アメリカンエキスプレス、ダイナースクラブ、オリコ、ジャックス、アプラス、イオン、ポケット、マジカルクラブ、OMC、クレディセゾン、ライフ、オリックスクレジット、UCSの各カードにより当行全店の自動支払機でキャッシングができます。
Pay-easy（ペイジー）	料金払込みサービス	各種支払に口座振替を希望するお客様が収納機関（スポーツクラブ、携帯電話販売店、保険会社、地方公共団体）の窓口にキャッシュカードを呈示し、設置されているPay-easy（ペイジー）口座振替受付端末に暗証番号を入力し、口座振替申込の手続を完了するサービスです。
	口座振替受付サービス	収納機関（国・地方公共団体・民間企業）からお客様に送付される税金・公共料金・各種料金等の納付書や請求書（ペイジーマークのあるもの）を、パソコン、モバイル及びATMから「マルチペイメントネットワーク」を利用して支払うサービスです。 なお、お支払いいただける取扱可能な収納機関一覧表等は、当行ホームページ等で確認願います。
メールオーダーサービス		郵送により、公共料金の自動振替、積立式定期預金の預入れ、住所変更届のお申込みが行えます。
その他サービス（振込依頼書作成サービス）		定例的な振込先を登録することにより、金額を記入するだけの振込依頼書を作成します。
外国送金依頼書打ち出しサービス		定例的な外国送金内容を登録することにより、金額を記入するだけの外国送金依頼書を作成します。
外貨両替サービス		海外旅行等で外国通貨を必要なお客様に、以下の外国通貨の両替を行っております。 米ドル、カナダドル、欧州ユーロ、英国ポンド、スイスフラン、スウェーデンクローネ、デンマーククローネ、ノルウェークローネ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、香港ドル、シンガポールドル、中国元、韓国ウォン、タイバーツなど。今後も、更なる利便性向上を図ってまいります。
貸金庫サービス		有価証券・重要書類・貴金属・宝石など貴重品の保管にご利用ください。
夜間金庫サービス		銀行窓口終了後の売上金などのお預りのため、夜間金庫を設置しております。
保護預りサービス		預金証書・公社債・株券などを安全にお預りする保護預りサービスを行っております。

主な手数料

（平成27年7月1日現在）

手数料名	お取扱い内容と金額						
振込手数料	種類	お取扱い金額	当行自店宛	当行他店宛	他行宛（電信）	他行宛（文書）	
	窓口をご利用の場合	1件3万円未満	324円	324円	648円	648円	
		1件3万円以上	540円	540円	864円	864円	
	振込機をご利用の場合（キャッシュカード振込）	1件3万円未満	108円	108円	324円	ー	
		1件3万円以上	108円	216円	540円	ー	
送金手数料	1件につき	当行・本支店宛		他行宛			
		432円		648円			
定額自動振込取扱手数料	1回につき	54円					
取立手数料	1件につき	同地扱い 同一手形交換所宛の取立		他所扱い 近隣の支払地宛以外の取立			
		当行宛	他行宛	当行宛	他行宛	当行本・支店にて交換にかけられる他行宛	隔地宛	至急扱い
		216円		432円	648円	432円	648円	648円＋実費
組戻し手数料	振込・送金の組戻し、取立手形の組戻し、取立手形店頭提示、不渡手形返却各1件につき						648円
税金・公共料金取次手数料	お取扱い金融機関として無指定の場合						540円
CD・ATM利用手数料	お取引区分	平　日			土曜・日曜・祝日		
	当行カードによるお引出し	午前8時～午前8時45分	午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前8時～午後9時		
		108円	無料	108円	108円		
	他行カードによるお引出し	午前8時～午前8時45分	午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後5時		
		216円	108円	216円	216円		
		1月1日～3日及び5月3日～5日は、ご利用になれません。ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合にはご利用いただけます。 上記216円の手数料については、ご利用の状況により108円となる場合があります。					
小切手帳等発行手数料	当座小切手帳 約束手形帳 為替手形帳	1冊につき 1冊につき 1冊につき	1,620円				
	㊐約束手形用紙 ㊐当座口座開設 割賦販売通知書	1枚につき 1枚につき	540円 3,240円				
小切手・手形署名判印刷サービス	署名判登録手数料	登録時のみ	5,400円				
通帳・カード再発行手数料	通帳再発行 紛失等 CDカード再発行 紛失等	1件につき 1件につき	1,080円				
残高証明書発行手数料	証明書（当行所定書式）	1通につき	継続　540円 都度　648円				
自己宛小切手発行手数料	1枚発行毎に	540円					

（注）上記手数料には消費税等8％が含まれています。

沿革

[1917～2015]（大正6年～平成27年）

●大正

1917(6年)	6月	群馬貯蓄無尽(株)創立(現館林市)資本金10万円
1918(7年)	4月	本店を前橋市に移転、群馬無尽(株)と商号変更

●昭和

1942(17年)	9月	群馬無尽(株)、関東無尽(株)、上毛無尽(株)の3社が合併し、群馬大生無尽(株)を設立、資本金60万円
1948(23年)	11月	営業区域を「群馬県一円」から、埼玉県、栃木県、東京都、長野県に拡張
1949(24年)	5月	大生無尽(株)と商号変更
1951(26年)	9月	小川無尽(株)と合併
	10月	「相互銀行法」の施行により(株)大生相互銀行と改称
1954(29年)	4月	内国為替業務開始(自行)
	6月	前橋市本町に本店新社屋落成
1960(35年)	6月	資金量100億円達成
1961(36年)	1月	内国為替業務開始(他行)
1962(37年)	11月	日本銀行と歳入代理店契約締結
1964(39年)	4月	当行最初の消費者ローン(ピアノローン)取扱開始
1966(41年)	10月	住宅ローン取扱開始
1969(44年)	4月	日本銀行と国債代理店契約締結
	9月	資金量1,000億円達成
1972(47年)	1月	勤労者財産形成預金取扱開始
	8月	普通預金ネットサービス開始
	12月	第一次オンラインシステムスタート
1973(48年)	1月	外貨両替業務開始
	4月	深川信用組合と合併
	12月	キャッシュカード取扱開始
1974(49年)	2月	外国為替業務開始
	3月	店舗外現金自動設備第1号設置
1975(50年)	11月	当行、近畿相互銀行(現近畿大阪銀行)、中央相互銀行(現愛知銀行)3行普通預金相互受払業務開始
	11月	日本キャッシュサービス(株)との共同出張所(CD)開設
1977(52年)	4月	赤羽信用組合と合併
	12月	(株)関東データセンター設立
1978(53年)	3月	人材開発センターオープン
1979(54年)	5月	新本店落成
1980(55年)	11月	第二次オンラインシステムスタート
1982(57年)	7月	金の窓口販売取扱開始
1983(58年)	4月	国債窓口販売業務開始
1984(59年)	6月	ファームバンキングサービス開始
	12月	アンサーサービス開始
1985(60年)	3月	MMC取扱開始
1986(61年)	4月	外為コルレス業務開始
	6月	既発債のディーリング業務開始
	9月	ペイバイホンサービス開始
	12月	財務分析システム稼働、東京オフショア市場参加
1987(62年)	3月	ホームトレード自動精算サービス開始
	6月	資金量1兆円達成
	12月	70年史刊行
1988(63年)	2月	国内CP(コマーシャル・ペーパー)の取扱開始
	8月	信託銀行5行と業務提携
	8月	CDオンライン業務を群馬銀行と提携

●平成

1989(元年)	2月	包括コルレス承認銀行として認可
	2月	普通銀行に転換、「東和銀行」と改称
	2月	パソコンによるアンサーサービスを開始
	6月	担保付社債信託業務の取扱開始
	9月	山種・大和・日本勧業角丸各証券とホームトレード自動精算サービス開始
1990(2年)	2月	東京証券取引所市場第二部上場
	5月	MICS(全国キャッシュサービス)加盟
1991(3年)	2月	サンデーバンキング開始
	3月	ショッピングサービス(銀行POS)開始
	9月	東京証券取引所市場第一部指定
1993(5年)	11月	信託代理店業務開始
1995(7年)	1月	新オンラインシステムスタート
1997(9年)	5月	新本部情報システム稼働
	10月	インターネットバンキング開始
1998(10年)	12月	投資信託窓口販売業務開始
1999(11年)	1月	デビットカードサービス開始
	3月	郵政省(郵貯)とATMの相互利用開始
	6月	ICカードによる電子マネーの取扱開始(群馬大学生協、高崎経済大学生協)
	9月	第三者割当増資の実施
2000(12年)	4月	東和銀行ダイレクトサービス開始
2001(13年)	1月	総合オンラインシステム(自営)稼働
	4月	損害保険窓口販売業務開始
	11月	第三者割当増資の実施
2002(14年)	1月	ATM(現金自動設備)の365日稼働
	10月	個人年金保険商品の窓口販売業務開始
2004(16年)	1月	総合ATMスイッチングサービス稼働
	1月	料金払込みサービス(ペイジー)の開始
	10月	決済用普通預金の取扱開始
2005(17年)	1月	劣後特約付無担保社債の発行
	9月	キャッシュカードの「マルチ暗証方式」取扱開始
	12月	市場誘導業務開始
2006(18年)	4月	セブン銀行とATM利用提携開始
	6月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始
	8月	終身保険の取扱開始
2007(19年)	8月	取得請求権付第一種優先株式の発行
	9月	劣後特約付金銭消費貸借契約の締結
	9月	東和インターネット投資信託の取扱開始
2008(20年)	2月	新生銀行と業務提携
	8月	証券紹介業務開始
	10月	医療保険、がん保険、介護保険の取扱開始
2009(21年)	3月	第三者割当増資の実施
	10月	学資保険の取扱開始
	12月	第三者割当増資の実施(公的資金による増資)
2010(22年)	1月	劣後特約付無担保社債の期限前償還
	3月	インターネット支店開設
	12月	振込専用支店(振込支店、ヤマダ電機支店)開設
2011(23年)	4月	国際部新設
2012(24年)	4月	リレバンサポートシステムの導入
2013(25年)	4月	営業推進部をリレーションシップバンキング推進部とリレーションシップバンキング戦略部に分割
2014(26年)	12月	筑波銀行・栃木銀行と北関東地域銀行3行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」締結
2015(27年)	3月	取得請求権付第一種優先株式の全株式を消却

組織体制

役員

（平成27年6月25日現在）

吉永（よしなが） 國光（くにみつ）	代表取締役頭取執行役員
加辺（かべ） 秀雄（ひでお）	代表取締役副頭取執行役員
大澤（おおさわ） 清美（きよみ）	取締役専務執行役員
江原（えばら） 洋（ひろし）	取締役常務執行役員
櫻井（さくらい） 裕之（ひろゆき）	取締役常務執行役員
紺（こん） 正行（まさゆき）	取締役
稲葉（いなば） 喜子（のぶこ）	取締役
伊藤（いとう） 均（ひとし）	専務執行役員（資金運用部長委嘱）
角山（つのやま） 雅典（まさのり）	常務執行役員
山東（さんどう） 尚志（なおし）	常務執行役員（国際部長兼総合企画部部長委嘱）
富澤（とみざわ） 聖（きよし）	常務執行役員（前橋営業本部長兼本店営業部長 兼新前橋支店長委嘱）
柴﨑（しばさき） 潔（きよし）	常務執行役員（高崎営業本部長兼高崎支店長委嘱）
白石（しらいし） 和義（かずよし）	執行役員（リレーションシップバンキング推進部長委嘱）
伏嶋（ふせじま） 登志子（とし こ）	執行役員（職員研修所長兼人事部部長委嘱）
山本（やまもと） 清二（せいじ）	執行役員（太田営業本部長兼太田支店長委嘱）
小林（こばやし） 亨（とおる）	執行役員（浦和支店長委嘱埼玉県統括）
木暮（こぐれ） 昇（のぼる）	常勤監査役
南（みなみ） 秀昌（ひであき）	常勤監査役
安藤（あんどう） 震太郎（しんたろう）	監査役
加藤（かとう） 真一（しんいち）	監査役

（注）1. 取締役　紺正行及び稲葉喜子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役　安藤震太郎及び加藤真一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

経営組織図

（平成27年4月1日現在）

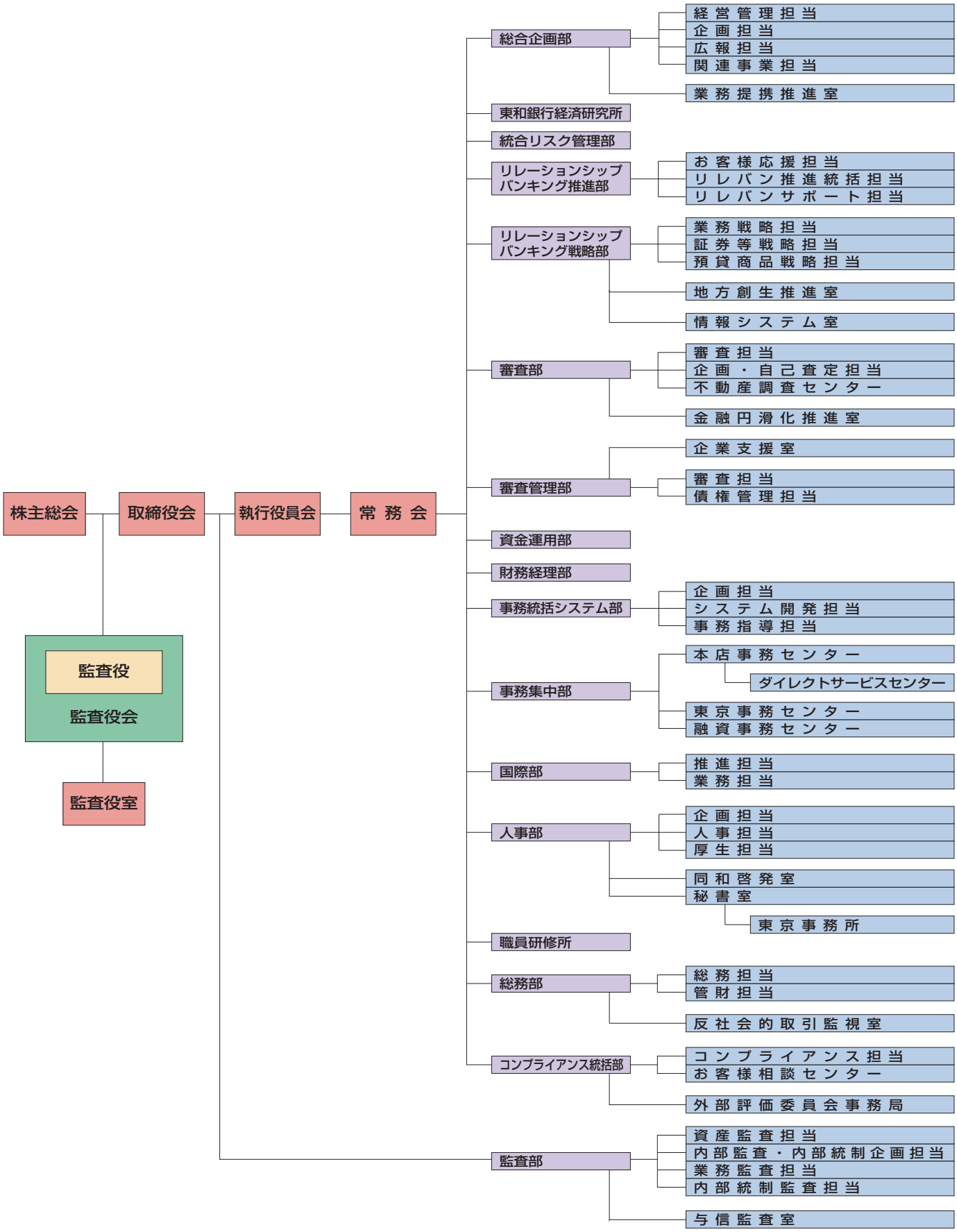

東和店舗ネットワーク

（平成27年5月31日現在）

■群馬県■

店舗一覧

本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則8:00～20:00までです。ただし、節電等への対応のため、稼働時間が変更となる場合があります。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	（027）234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	（027）233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	（027）253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町464番地2	（027）224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	（027）231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	（027）255-1234
大胡支店	〒371-0231	前橋市堀越町360番1	（027）284-0071
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	（027）322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	（027）326-2831
高崎南支店	〒370-0834	高崎市南町2番地12	（027）324-0381
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	（027）362-2475
六郷支店	〒370-0074	高崎市下小鳥町70番地2	（027）362-4811
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	（027）373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	（0277）22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	（0277）54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	（0270）24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	（0270）24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	（0270）23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	（0270）74-1515
太田支店	〒373-0026	太田市東本町22番25号	（0276）22-6611
太田支店太田西出張所	〒373-0036	太田市由良町905番地の1	（0276）32-4411
韮川支店	〒373-0808	太田市石原町574番地3	（0276）46-5656
高林支店	〒373-0861	太田市南矢島町596番地の4	（0276）38-2888
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1167番地	（0278）24-1111
沼田支店かみはら出張所	〒378-0051	沼田市上原町1642番10	（0278）22-6311
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	（0276）72-4411
館林駅前支店	〒374-0024	館林市本町二丁目5番33号	（0276）72-7611
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	（0279）24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	（0274）22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	（0274）62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	（027）381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	（0279）75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	（0279）88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	（0278）72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	（0270）64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	（0276）86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	（0276）62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	（0276）88-6767

店舗外ATMサービスコーナー

■印は、平日及び土曜・日曜・祝日稼働　●印は、平日のみ稼働　（ ）内はご利用時間
※印のついた店舗は、設置先の休業日にはご利用できません。節電等への対応のため、稼働日・時間が変更となる場合があります。

安中市

■安中市役所（午前9時～平日午後7時、土日祝午後5時）

伊勢崎市

■伊勢崎佐波医師会病院　（午前9時～午後8時）
※■カインズホーム伊勢崎店（午前9時～午後8時）
■美原記念病院　（午前9時～午後8時）
※■ハイパーモールメルクス伊勢崎（午前10時～午後8時）

大泉町

※●大泉町役場　（午前9時～午後6時）
■フォリオ大泉店　（午前9時～午後8時）
■カスミ大泉店　（午前9時～午後8時）
※■ベイシア大泉店　（午前9時～午後8時）
■吉田　（午前9時～午後8時）
■文化むら　（午前9時～午後8時）

太田市

※■とりせん太田新井店　（午前9時～午後8時）
■ヤオコー太田小舞木店（午前9時30分～午後8時）
■とりせん東矢島店　（午前9時～午後8時）
■カンケンプラザ　（午前9時～午後8時）

桐生市

■長谷川整形外科　（午前9時～午後8時）
●群馬大学工学部　（午前9時～午後6時）
■フレッセイ天神店　（午前9時～午後8時）
※■ヤオコー桐生相生店（午前9時30分～午後8時）

渋川市

■北関東三喜渋川店　（午前9時～午後8時）
※■とりせん渋川店　（午前9時～午後8時）

高崎市

※●高崎市役所　（午前9時～午後6時）
■高崎駅　（午前9時～午後9時）
■スズラン高崎店　（午前9時～午後8時）
■ハイパーモールメルクス倉賀野（午前9時～午後8時）
■ヤオコー高崎井野店　（午前9時～午後8時）
■高崎経済大学　（午前9時～午後8時）
■フレッセイ倉賀野西店　（午前9時～午後8時）
■フレッセイ小鳥店　（午前9時～午後8時）
■鞘町　（午前9時～午後8時）
※■イオン高崎ショッピングセンター　（午前9時～午後9時）
■はるなパワーセンター　（午前9時～平日午後8時、土日祝午後5時）

館林市

※●館林市役所　（午前9時～午後6時）
■カスミ館林店　（午前9時～午後8時）
■とりせん成島店　（午前9時～午後8時）

富岡市

■フォリオ富岡店　（午前9時～午後8時）
■ヤオコー富岡店　（午前9時～午後8時）

中之条町

■ヤオコー中之条店　（午前9時～午後8時）

沼田市

※■グリーンベル21　（午前10時～午後8時）

東吾妻町

■原町　（午前9時～午後8時）

藤岡市

■ベルク大塚店　（午前9時～午後8時）

前橋市

※●群馬県庁　（午前9時～午後6時）
※●前橋市役所　（午前9時～午後6時）
●前橋水道局　（午前9時～午後6時）
■前橋駅　（午前9時～午後9時）
■前橋商工会議所　（午前9時～午後8時）
※■スズラン前橋店　（午前10時～午後7時）
■群馬中央総合病院　（午前9時～午後8時）
■芳賀西部工業団地　（午前9時～午後8時）
■公社総合ビル　（午前9時～午後8時）
■フレッセイ荒牧店　（午前9時～午後8時）
●群馬大学荒牧　（午前9時～午後6時）
■群馬大学附属病院　（午前9時～午後8時）
※■カインズホーム青柳店　（午前9時～午後8時）
■フレッセイ大利根店　（午前9時～午後8時）
■亀里　（午前9時～午後8時）
■ヤオコー前橋関根店　（午前9時～午後8時）
※■フレッセイ片貝店　（午前9時～午後8時）
■フォリオ駒形店　（午前9時～午後8時）
■朝倉　（午前9時～午後8時）
※■アピタ前橋店　（午前9時～午後9時）

みどり市

■恵愛堂病院　（午前9時～午後8時）
■さくらもーる　（午前10時～午後8時）

みなかみ町

■上越クリスタル　（午前9時～午後8時）

■埼玉県■

店舗一覧

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	（048）829-2611
大宮支店	〒330-0846	さいたま市大宮区大門町二丁目31番地	（048）641-3831
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	（048）667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番18号	（048）757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	（049）224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	（049）232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	（048）522-4141
篭原支店	〒360-0845	熊谷市美土里町三丁目60番地	（048）533-2233
篭原支店別府出張所	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	（048）532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	（048）588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	（048）267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	（048）553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町7番1号	（0494）22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	（04）2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	（04）2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	（042）973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	（0495）22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	（0495）72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	（0493）22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	（0493）35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	（0493）25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	（0493）25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	（048）561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	（048）543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	（048）548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	（048）571-1000
深谷南支店	〒366-0801	深谷市大字上野台3032番地	（048）574-0311
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	（048）772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	（048）776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	（048）924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	（048）941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	（048）464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	（048）771-7981
桶川西支店	〒363-0025	桶川市大字下日出谷105番地	（048）787-2311
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	（0480）22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	（048）592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	（049）251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	（048）769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	（049）282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	（049）264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	（049）294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	（0493）72-1016

店舗外ATMサービスコーナー

さいたま市
■ワッツ（午前9時～平日午後8時、土日祝午後7時）

桶川市
■マミーマート桶川坂田店　（午前9時～午後9時）
■ギガマート上日出谷店　（午前9時～午後8時）

川口市
■マミーマート川口安行店　（午前9時～午後8時）

川越市
■川越駅西口ヤオコー本部ビル（午前9時～午後8時）

北本市
■ストッカー北本店　（午前9時～午後8時）
■マミーマート深井店　（午前9時～午後8時）

入間市
■ヤオコー入間下藤沢店　（午前9時～午後8時）

行田市
■ヤオコー行田門井店　（午前9時～午後8時）

熊谷市
■マミーマート熊谷店　（午前9時～午後8時）
■イオン熊谷店　（午前9時～午後8時）
■カスミ妻沼店　（午前9時～午後8時）

鴻巣市
※■アピタ吹上店　（午前9時～午後8時）

草加市
■新栄団地　（午前9時～午後8時）

所沢市
※■ヤオコー所沢椿峰店（午前9時30分～午後8時）
■所沢ロイヤル病院　（午前9時～午後8時）
■オザム東狭山ヶ丘店　（午前9時～午後8時）
■マミーマート狭山ヶ丘店　（午前9時～午後8時）

羽生市
■ヤオコー羽生店　（午前9時～午後8時）

東松山市
■高坂ショッピングプラザ　（午前9時～午後8時）

深谷市
※■深谷上柴ショッピングセンター　（午前9時～午後9時）
■ヤオコー深谷国済寺店　（午前9時～午後8時）

ふじみ野市
※■イオン大井店　（午前10時～午後8時）

本庄市
■ヤオコー児玉南店　（午前9時～午後8時）

毛呂山町
■ヤオコー長瀬店　（午前9時30分～午後8時）

川島町
■平成の森・川島病院　（午前9時～午後8時）

■栃木県■

店舗一覧

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	（0284）41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	（0284）72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	（0283）21-5750

店舗外ATMサービスコーナー

足利市
■ヤオコー足利店　（午前9時30分～午後8時）
■南大町　（午前9時～午後8時）

■東京都■

店舗一覧

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	（03）3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	（03）3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	（03）3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	（03）3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	（03）3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	（042）543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	（042）477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	（042）474-1311

店舗外ATMサービスコーナー

江東区
■トピレックプラザ　（午前9時～午後8時）

昭島市
※●昭島市役所　（午前9時～午後6時）

八王子市
■永生病院　（午前9時～午後8時）
■八王子　（午前9時～午後8時）
■寺田　（午前9時～午後8時）

東久留米市
■東久留米駅　（午前9時～午後9時）
■ブックセンター滝山　（午前10時～午後8時）

■インターネット■

インターネット支店	アドレス　http://www.towabank.co.jp/	（0120）469-108

■振込専用支店■

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斉田545番地	（0120）469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斉田545番地	（0120）469-108

資料編

CONTENTS

[連結情報]

主要な事業及び組織 42
連結財務諸表等 43
収支の状況 57
資金運用調達の状況 57
役務取引の状況 59
預金・貸出金 59
有価証券 60
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引 61

[単体情報]

財務諸表等 64
営業の状況 71
損益の状況 77
諸比率 81
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引 82
資本金・株式 84
その他 85

自己資本の充実の状況 86

[連結情報] 主要な事業及び組織

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業等の金融サービスの提供や、その他の業務を営んでおります。

事業系統図

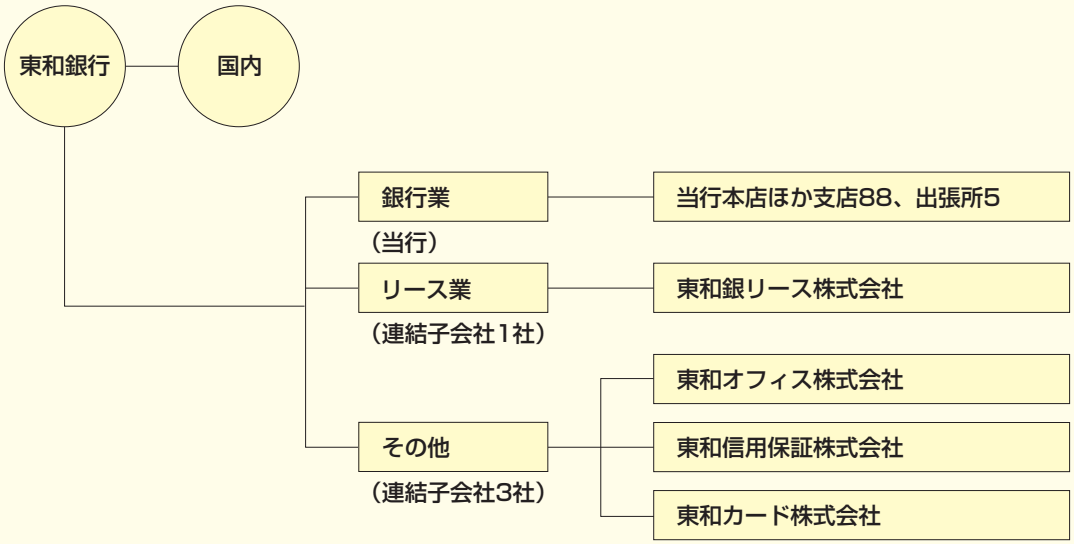

子会社に関する事項

	名　称	所　在　地	資　本　金（百万円）	事業の内容	設立年月日	当行保有の議決権割合	子会社等保有の議決権割合
子会社	東和オフィス株式会社	群馬県佐波郡玉村町大字斉田545番地	20	ATM監視センター業務 東和銀行の受託業務	平成3年3月15日	100.00%	―
	東和信用保証株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	495	信用保証業務	平成9年8月4日	100.00%	―
	東和カード株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	41.17%	5.88%
	東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	38.00%	35.00%

東和フェニックス株式会社は、平成27年2月10日付にて清算結了いたしました。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	前連結会計年度（平成26年3月31日） 金額	当連結会計年度（平成27年3月31日） 金額
（資産の部）		
現金預け金	※6. 41,408	※6. 110,388
コールローン及び買入手形	51,514	35,889
商品有価証券	20	22
有価証券	※6.11. 517,576	※6.11. 553,225
貸出金	※1.2.3.4.5.7. 1,296,781	※1.2.3.4.5.7. 1,325,649
外国為替	※5. 844	※5. 800
その他資産	※6. 13,579	※6. 12,463
有形固定資産	※9.10. 24,552	※9.10. 24,453
建物	4,848	4,683
土地	※8. 17,779	※8. 17,779
リース資産	256	209
その他の有形固定資産	1,667	1,781
無形固定資産	964	1,060
ソフトウエア	713	732
その他の無形固定資産	250	327
繰延税金資産	3,066	1,984
支払承諾見返	3,659	3,485
貸倒引当金	△12,091	△9,004
資産の部合計	1,941,877	2,060,418
（負債の部）		
預金	※6. 1,763,826	※6. 1,823,324
譲渡性預金	－	700
借用金	※6. 32,779	※6. 74,382
外国為替	34	96
その他負債	6,577	6,231
賞与引当金	391	415
退職給付に係る負債	10,339	10,371
役員退職慰労引当金	24	30
睡眠預金払戻損失引当金	388	417
偶発損失引当金	441	677
繰延税金負債	10	14
再評価に係る繰延税金負債	※8. 2,949	※8. 2,673
支払承諾	3,659	3,485
負債の部合計	1,821,421	1,922,820
（純資産の部）		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,179	31,174
利益剰余金	34,068	45,509
自己株式	△409	△392
株主資本合計	103,492	114,945
その他有価証券評価差額金	11,988	18,825
土地再評価差額金	※8. 2,775	※8. 3,052
退職給付に係る調整累計額	875	361
その他の包括利益累計額合計	15,639	22,239
新株予約権	136	177
少数株主持分	1,188	235
純資産の部合計	120,456	137,597
負債及び純資産の部合計	1,941,877	2,060,418

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 金額	当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 金額
経常収益	42,534	43,622
資金運用収益	31,360	31,223
貸出金利息	23,087	22,799
有価証券利息配当金	8,102	8,242
コールローン利息及び買入手形利息	67	81
預け金利息	8	24
その他の受入利息	94	76
役務取引等収益	5,937	6,281
その他業務収益	211	397
その他経常収益	5,025	5,720
貸倒引当金戻入益	－	1,701
償却債権取立益	1,569	833
その他の経常収益	3,455	3,185
経常費用	30,134	31,308
資金調達費用	769	790
預金利息	725	724
譲渡性預金利息	－	1
借用金利息	35	58
その他の支払利息	7	5
役務取引等費用	3,789	4,020
その他業務費用	71	239
営業経費	※1. 21,343	※1. 21,684
その他経常費用	4,160	4,573
貸倒引当金繰入額	205	－
その他の経常費用	※2. 3,954	※2. 4,573
経常利益	12,399	12,313
特別利益	－	－
特別損失	371	16
固定資産処分損	11	16
減損損失	※3. 359	－
税金等調整前当期純利益	12,027	12,296
法人税、住民税及び事業税	197	79
法人税等調整額	△1,164	△331
法人税等合計	△966	△252
少数株主損益調整前当期純利益	12,994	12,548
少数株主利益	86	108
当期純利益	12,907	12,440

②連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 金額	当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 金額
少数株主損益調整前当期純利益	12,994	12,548
その他の包括利益	※1. △681	※1. 6,605
その他有価証券評価差額金	△681	6,842
土地再評価差額金	－	276
退職給付に係る調整額	－	△513
包括利益	12,312	19,154
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	12,229	19,040
少数株主に係る包括利益	83	113

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,184	22,651	△423	92,066
当期変動額					
剰余金の配当			△1,337		△1,337
当期純利益			12,907		12,907
自己株式の処分		△5		18	13
自己株式の取得				△4	△4
土地再評価差額金の取崩			△154		△154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△5	11,416	14	11,425
当期末残高	38,653	31,179	34,068	△409	103,492

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,667	2,621	―	15,288	98	1,154	108,607
当期変動額							
剰余金の配当							△1,337
当期純利益							12,907
自己株式の処分							13
自己株式の取得							△4
土地再評価差額金の取崩							△154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△678	154	875	351	37	33	423
当期変動額合計	△678	154	875	351	37	33	11,848
当期末残高	11,988	2,775	875	15,639	136	1,188	120,456

当連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,179	34,068	△409	103,492
会計方針の変更による累積的影響額			282		282
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	31,179	34,350	△409	103,774
当期変動額					
剰余金の配当			△1,281		△1,281
当期純利益			12,440		12,440
自己株式の処分		△5		20	15
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△5	11,159	16	11,170
当期末残高	38,653	31,174	45,509	△392	114,945

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,988	2,775	875	15,639	136	1,188	120,456
会計方針の変更による累積的影響額							282
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,988	2,775	875	15,639	136	1,188	120,738
当期変動額							
剰余金の配当							△1,281
当期純利益							12,440
自己株式の処分							15
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,836	276	△513	6,600	41	△953	5,688
当期変動額合計	6,836	276	△513	6,600	41	△953	16,859
当期末残高	18,825	3,052	361	22,239	177	235	137,597

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）金額	当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,027	12,296
減価償却費	1,150	1,159
減損損失	359	―
貸倒引当金の増減（△）	△137	△3,087
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1	23
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△12,135	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	11,694	△354
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	0	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	65	29
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△117	235
資金運用収益	△31,360	△31,223
資金調達費用	769	790
有価証券関係損益（△）	△97	6
為替差損益（△は益）	△361	△585
固定資産処分損益（△は益）	11	16
商品有価証券の純増（△）減	△7	△1
貸出金の純増（△）減	△21,066	△28,868
預金の純増減（△）	37,483	59,498
譲渡性預金の純増減（△）	―	700
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	17,795	41,603
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	262	657
コールローン等の純増（△）減	△22,116	15,625
外国為替（資産）の純増（△）減	29	44
外国為替（負債）の純増減（△）	△3	62
資金運用による収入	31,813	31,470
資金調達による支出	△944	△851
その他	△1,128	689
小計	23,986	99,943
法人税等の支払額	△1,398	△111
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,587	99,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△132,311	△128,772
有価証券の売却による収入	22,928	25,559
有価証券の償還による収入	95,046	76,500
有形固定資産の取得による支出	△631	△809
無形固定資産の取得による支出	△314	△350
有形固定資産の売却による収入	―	0
資産除去債務の履行による支出	―	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,282	△27,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,337	△1,281
少数株主への配当金の支払額	△49	△66
少数株主への分配金の支払額	―	△1,000
自己株式の取得による支出	△4	△3
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,391	△2,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	30
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,945	69,637
現金及び現金同等物の期首残高	32,958	38,903
現金及び現金同等物の期末残高	※1. 38,903	※1. 108,541

■注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　4社

主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。

（連結の範囲の変更）

東和フェニックス株式会社は、平成27年2月10日付にて清算結了したことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社

会社名

東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社

会社名

東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　　4社

4. 会計処理基準に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　15年～50年

その他　　3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ（4）①及び（4）②の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,561百万円（前連結会計年度末は6,236百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（7）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（10）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（11）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

（12）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

（13）リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（14）重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

（15）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（16）消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及

び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が436百万円減少し、利益剰余金が282百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

■未適用の会計基準等

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

（1）概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日
当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

（連結貸借対照表関係）

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
破綻先債権額	1,242百万円	839百万円
延滞債権額	50,410百万円	47,414百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
貸出条件緩和債権額	4,220百万円	3,805百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
合計額	55,873百万円	52,058百万円

なお、上記1．から4．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
10,566百万円	9,610百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
担保に供している資産		
現金預け金	15百万円	15百万円
有価証券	34,377百万円	74,972百万円
その他資産	23百万円	23百万円
計	34,416百万円	75,011百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,709百万円	16,992百万円
借用金	31,889百万円	72,442百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
有価証券	108,508百万円	106,322百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
保証金	615百万円	595百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
融資未実行残高	133,497百万円	162,533百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	113,081百万円	135,992百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
9,433百万円	9,395百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
減価償却累計額	26,867百万円	27,566百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
圧縮記帳額	198百万円	198百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
160百万円	36百万円

（連結損益計算書関係）

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度（自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度（自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
給料・手当	11,855百万円	12,004百万円
退職給付費用	754百万円	817百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度（自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度（自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
貸出金償却	1,356百万円	1,461百万円
偶発損失引当金繰入額	36百万円	477百万円

※3.　以下の資産について減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）
（グルーピングの方法）
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
（減損損失を認識した資産または資産グループ）
群馬県内
主な用途　営業店舗1店舗
種類　土地建物等
減損損失額　324百万円
群馬県外
主な用途　賃貸用資産1カ所
種類　土地建物等
減損損失額　35百万円
（減損損失の認識に至った経緯）
地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額359百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
（回収可能価額）
回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.423%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）
※1.　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額　（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度（自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,184	8,437
組替調整額	△140	△22
税効果調整前	△1,325	8,414
税効果額	644	△1,572
その他有価証券評価差額金	△681	6,842
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	－
税効果額	－	276
土地再評価差額金	－	276
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－	△647
組替調整額	－	△175
税効果調整前	－	△822
税効果額	－	308
退職給付に係る調整額	－	△513
その他の包括利益合計	△681	6,605

（連結株主資本等変動計算書関係）
前連結会計年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	309,942	33,288	－	343,231	(注)1
第一種優先株式	1,320	－	700	620	(注)2
第二種優先株式	175,000	－	－	175,000	
合　計	486,262	33,288	700	518,851	
自己株式					
普通株式	4,319	42	190	4,171	(注)3
第一種優先株式	20	700	700	20	(注)4
第二種優先株式	－	－	－	－	
合　計	4,339	742	890	4,191	

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
2. 第一種優先株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
4. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であります。また、減少は消却によるものであります。
また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) 当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	－					136	
合　計		－					136	

3. 配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	611	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第一種優先株式	162	125	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第二種優先株式	563	3.22	平成25年3月31日	平成25年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	678	利益剰余金	2	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第一種優先株式	75	利益剰余金	125	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第二種優先株式	528	利益剰余金	3.02	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	343,231	28,571	－	371,802	(注)1
第一種優先株式	620	－	620	－	(注)2
第二種優先株式	175,000	－	－	175,000	
合　計	518,851	28,571	620	546,802	
自己株式					
普通株式	4,171	39	213	3,997	(注)3
第一種優先株式	20	600	620	－	(注)4
第二種優先株式	－	－	－	－	
合　計	4,191	639	833	3,997	

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
2. 第一種優先株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
4. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であります。また、減少は消却によるものであります。
また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) 当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	－					177	
合　計		－					177	

3. 配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	678	2	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第一種優先株式	75	125	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第二種優先株式	528	3.02	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	735	利益剰余金	2	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	第二種優先株式	514	利益剰余金	2.94	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度（自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
現金預け金勘定	41,408百万円	110,388百万円
定期預け金	△1,060百万円	△60百万円
その他	△1,444百万円	△1,786百万円
現金及び現金同等物	38,903百万円	108,541百万円

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成26年3月31日）　（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	224	147	－	76
無形固定資産	－	－	－	－
合　計	224	147	－	76

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）　（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	224	163	－	60
無形固定資産	－	－	－	－
合　計	224	163	－	60

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

（2）未経過リース料期末残高相当額等　（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
1年内	16	16
1年超	60	44
合　計	76	60
リース資産減損勘定の残高	－	－

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

（3）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失　（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度（自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
支払リース料	19	16
リース資産減損勘定の取崩額	3	－
減価償却費相当額	16	16
減損損失	－	－

（4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料　（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
1年内	85	85
1年超	402	317
合　計	488	402

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、銀行業務を補完するその他の業務を営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。

貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。

有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、主として国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及びリレーションシップバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaR等によるリスクの計測を行うなどの管理を行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及びリレーションシップバンキング戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは適時に常務会に報告しております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク（金利・為替・価格変動リスク）について、VaRによるリスク量算定を行っており、算定にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。平成27年3月31日現在で当行グループの市場リスク量は、全体で10,734百万円（前連結会計年度は13,689百万円）であります。なお、当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取締役会・常務会へ報告しております。市場リスク量については、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度によって捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金預け金	41,408	41,411	2
（2）コールローン及び買入手形	51,514	51,514	−
（3）有価証券	516,430	518,530	2,099
満期保有目的の債券	43,051	45,151	2,099
その他有価証券	473,378	473,378	−
（4）貸出金	1,296,781		
貸倒引当金（＊）	△11,899		
	1,284,881	1,291,225	6,343
資産計	1,894,235	1,902,680	8,445
（1）預金	1,763,826	1,764,081	254
（2）借用金	32,779	32,779	−
負債計	1,796,605	1,796,860	254

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金預け金	110,388	110,388	−
（2）コールローン及び買入手形	35,889	35,889	−
（3）有価証券	552,075	553,494	1,418
満期保有目的の債券	29,274	30,693	1,418
その他有価証券	522,800	522,800	−
（4）貸出金	1,325,649		
貸倒引当金（＊）	△8,878		
	1,316,771	1,329,855	13,084
資産計	2,015,124	2,029,627	14,503
（1）預金	1,823,324	1,823,455	130
（2）借用金	74,382	74,446	64
負債計	1,897,706	1,897,901	194

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資　産
（1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間（1年超）のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債
（1）預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）借用金
借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,146	1,143
②組合出資金（＊3）	−	6
合　計	1,146	1,149

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について41百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）　（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	5,059	−	−	−
コールローン及び買入手形	51,514	−	−	−
有価証券	45,139	194,455	116,623	114,991
満期保有目的の債券	8,932	24,104	8,595	2,000
国債	5,000	6,300	−	−
地方債	3,932	12,804	4,595	−
社債	−	−	−	−
その他	−	5,000	4,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	36,207	170,350	108,028	112,991
国債	−	70,010	66,600	5,500
地方債	2,707	12,304	17,168	20,217
社債	10,500	18,745	2,264	76,541
その他	23,000	69,290	21,996	10,732
貸出金（＊）	289,890	378,652	209,287	345,910
合　計	391,604	573,107	325,911	460,901

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,449百万円、期間の定めのないもの21,591百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	70,343	−	−	−
コールローン及び買入手形	35,889	−	−	−
有価証券	59,258	219,030	82,715	131,293
満期保有目的の債券	4,706	22,782	1,210	800
国債	1,300	5,000	−	−
地方債	3,406	12,782	1,210	−
社債	−	−	−	−
その他	−	5,000	−	800
その他有価証券のうち満期があるもの	54,551	196,248	81,504	130,493
国債	10,410	104,200	31,200	14,000
地方債	2,834	17,634	16,178	27,076
社債	6,506	19,579	5,481	79,083
その他	34,800	54,835	28,644	10,332
貸出金（＊）	291,579	388,413	216,347	355,092
合　計	457,069	607,443	299,063	486,385

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,253百万円、期間の定めのないもの25,963百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（＊）	1,479,275	135,418	132,221	8,714	8,151	44
借用金	26,479	−	6,300	−	−	−
合　計	1,505,754	135,418	138,521	8,714	8,151	44

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（＊）	1,542,232	140,581	124,908	7,567	7,986	48
借用金	22,599	13,100	6,400	32,283	−	−
合　計	1,564,831	153,681	131,308	39,850	7,986	48

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
退職給付債務の期首残高（注）1	22,639	21,920
会計方針の変更による累積的影響額	−	△436
会計方針の変更を反映した当期首残高	−	21,483
勤務費用（注）2	687	715
利息費用	429	407
数理計算上の差異の発生額	△97	2,089
退職給付の支払額	△1,738	△1,700
退職給付債務の期末残高（注）1	21,920	22,995

（注）1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
年金資産の期首残高	10,845	11,580
期待運用収益	86	81
数理計算上の差異の発生額	1,138	1,442
事業主からの拠出額	639	628
退職給付の支払額	△1,129	△1,108
年金資産の期末残高	11,580	12,624

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	15,485	16,814
年金資産	△11,580	△12,624
	3,904	4,190
非積立型制度の退職給付債務	6,434	6,181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,339	10,371
退職給付に係る負債	10,339	10,371
退職給付に係る資産	−	−
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,339	10,371

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
勤務費用（注）	608	638
利息費用	429	407
期待運用収益	△86	△81
数理計算上の差異の費用処理額	△215	△168
過去勤務費用の費用処理額	△6	△6
その他	−	27
確定給付制度に係る退職給付費用	728	817

（注）1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
過去勤務費用	−	△6
数理計算上の差異	−	△816
合　計	−	△822

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
未認識過去勤務費用	18	12
未認識数理計算上の差異	1,336	520
合　計	1,355	532

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区　分	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
債券	39.5%	38.0%
株式	49.7%	47.7%
現金及び預金	2.8%	3.6%
その他	8.0%	10.7%
合　計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区　分	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
割引率	1.9%	0.8%
長期期待運用収益率	0.8%	0.7%
予想昇給率	1.1%～2.2%	1.1%～2.2%

（ストック・オプション等関係）
1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
営業経費	51百万円	57百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
（1）ストック・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員10名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 650,200株	当行普通株式 458,500株	当行普通株式 658,000株	当行普通株式 632,500株	当行普通株式 619,200株
付与日	平成22年8月3日	平成23年8月12日	平成24年8月3日	平成25年8月2日	平成26年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成22年8月4日 至 平成47年8月3日	自 平成23年8月13日 至 平成48年8月12日	自 平成24年8月4日 至 平成49年8月3日	自 平成25年8月3日 至 平成50年8月2日	自 平成26年8月7日 至 平成51年8月6日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	423,000	363,900	590,300	632,500	－
付与	－	－	－	－	619,200
失効	－	－	－	－	－
権利確定	62,400	44,000	58,800	48,000	－
未確定残	360,600	319,900	531,500	584,500	619,200
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	－	－	－	－	－
権利確定	62,400	44,000	58,800	48,000	－
権利行使	62,400	44,000	58,800	48,000	－
失効	－	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－	－

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	100	100	100	100	－
付与日における公正な評価単価(円)(注)	64.77	87.13	60.67	86.61	93.50

（注）1株当たりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
（1）使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

（2）主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注)1	16.20%
予想残存期間(注)2	3年10ヶ月
予想配当(注)3	2円／株
無リスク利子率(注)4	0.10%

（注）1. 予想残存期間3年10ヶ月に対応する期間（平成22年9月6日から平成26年7月28日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 平成26年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,419百万円	5,277百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,258	4,905
退職給付に係る負債	3,657	3,333
有価証券償却	2,777	2,007
固定資産減損損失	756	714
減価償却費損金算入限度超過額	531	437
その他有価証券評価差額金	145	38
その他	1,914	1,827
繰延税金資産小計	20,461	18,540
評価性引当額	△11,828	△9,433
繰延税金資産合計	8,633	9,107
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,549	△7,121
その他	△27	△16
繰延税金負債合計	△5,577	△7,138
繰延税金資産の純額	3,056百万円	1,969百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
法定実効税率	37.7%	35.3%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△2.1
住民税均等割等	0.3	0.3
評価性引当額の増加	△49.2	△45.6
土地再評価差額金の取崩	△0.5	－
資産除去債務	△0.0	△0.0
過年度法人税等	0.6	0.0
過年度未払法人税等戻入額	△0.1	－
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	7.2
その他	2.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.0%	△2.0%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.05%となります。この税率変更により、繰延税金資産は135百万円減少し、その他有価証券評価差額金は736百万円増加し、法人税等調整額は889百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は276百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。
また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,100百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り1.003%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
期首残高	301百万円	307百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円	△2百万円
期末残高	307百万円	311百万円

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	237円50銭	276円42銭
1株当たり当期純利益金額	38円01銭	33円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円68銭	17円15銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
純資産の部の合計額	百万円	120,456	137,597
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	39,927	35,927
優先株式の払込金額	百万円	38,000	35,000
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	603	514
新株予約権	百万円	136	177
少数株主持分	百万円	1,188	235
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,528	101,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	339,059	367,804

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	12,907	12,440
普通株主に帰属しない金額	百万円	603	514
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	603	514
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,304	11,926
普通株式の期中平均株式数	千株	323,676	354,477
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	603	514
定時株主総会決議による優先配当額	百万円	603	514
普通株式増加数	千株	406,341	370,895
優先株式	千株	404,614	368,757
新株予約権	千株	1,726	2,137

3.「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、70銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7銭及び3銭減少しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

■会社法第444条第4項の規定に基づき、連結会計年度の連結計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

（セグメント情報等）
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

なお、「銀行業」において、債権回収等を行っていた東和フェニックス株式会社は平成27年2月10日付にて清算結了したことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）　（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,049	2,699	41,749	821	42,570	△36	42,534
セグメント間の内部経常収益	544	209	754	330	1,085	△1,085	―
計	39,594	2,908	42,503	1,151	43,655	△1,121	42,534
セグメント利益	12,108	218	12,327	110	12,438	△38	12,399
セグメント資産	1,940,567	7,800	1,948,367	4,672	1,953,040	△11,163	1,941,877
セグメント負債	1,820,562	7,744	1,828,306	2,788	1,831,094	△9,673	1,821,421
その他の項目							
減価償却費	1,110	29	1,140	9	1,150	―	1,150
資金運用収益	31,427	1	31,429	44	31,473	△113	31,360
資金調達費用	786	116	903	8	911	△141	769
特別利益	―	―	―	―	―	―	―
特別損失	335	36	371	0	371	―	371
（固定資産処分損）	11	0	11	0	11	―	11
（減損損失）	324	35	359	―	359	―	359
税金費用	△1,029	0	△1,029	86	△942	△24	△966
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	920	6	926	19	946	―	946

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△11,163百万円は、当行の貸出金6,671百万円及び連結子会社の預け金2,354百万円の相殺消去等であります。
(3) セグメント負債の調整額△9,673百万円は、当行の預金2,354百万円及び連結子会社の借用金6,671百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,207	2,605	42,813	845	43,658	△36	43,622
セグメント間の内部経常収益	459	223	682	337	1,020	△1,020	―
計	40,667	2,829	43,496	1,182	44,678	△1,056	43,622
セグメント利益	12,245	98	12,343	304	12,647	△333	12,313
セグメント資産	2,058,070	7,641	2,065,711	4,626	2,070,338	△9,920	2,060,418
セグメント負債	1,921,236	7,487	1,928,723	2,461	1,931,184	△8,364	1,922,820
その他の項目							
減価償却費	1,118	29	1,148	10	1,159	△0	1,159
資金運用収益	31,291	1	31,293	34	31,327	△104	31,223
資金調達費用	805	111	916	7	923	△133	790
特別利益	―	―	―	―	―	―	―
特別損失	16	0	16	0	16	―	16
（固定資産処分損）	16	0	16	0	16	―	16
税金費用	△162	0	△161	29	△132	△119	△252
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,082	66	1,149	0	1,149	―	1,149

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△333百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△9,920百万円は、当行の貸出金5,375百万円及び連結子会社の預け金2,483百万円の相殺消去等であります。
(3) セグメント負債の調整額△8,364百万円は、当行の預金2,483百万円及び連結子会社の借用金5,375百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,723	8,195	2,663	6,951	42,534

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,508	8,512	2,605	6,995	43,622

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
（1）経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）
セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	安藤頴子	―	―	当行監査役安藤震太郎の配偶者	被所有 直接 0.00%	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付（注） 利息の受取	25 0	貸出金 その他資産 その他負債	24 0 ―

取引条件及び取引条件等の決定方針等
（注）一般の取引先と同様な条件で行っております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額	1,242	839
延滞債権額	50,410	47,414
3カ月以上延滞債権額	―	―
貸出条件緩和債権額	4,220	3,805
合計	55,873	52,058

（参考）連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

収支の状況

（1）国内業務部門・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

種　類	期　別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合　計
資金運用収支	前連結会計年度	28,276	2,286	△28	30,591
	当連結会計年度	27,881	2,522	△29	30,433
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,185	2,353	177	31,360
	当連結会計年度	28,774	2,615	166	31,223
うち資金調達費用	前連結会計年度	909	67	206	769
	当連結会計年度	893	92	195	790
役務取引等収支	前連結会計年度	2,141	27	20	2,147
	当連結会計年度	2,254	27	21	2,260
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,087	48	198	5,937
	当連結会計年度	6,431	49	200	6,281
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,946	21	177	3,789
	当連結会計年度	4,177	22	179	4,020
その他業務収支	前連結会計年度	51	88	－	139
	当連結会計年度	218	△61	－	157
うちその他業務収益	前連結会計年度	93	117	－	211
	当連結会計年度	261	135	－	397
うちその他業務費用	前連結会計年度	41	29	－	71
	当連結会計年度	43	196	－	239

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（前連結会計年度64百万円、当連結会計年度62百万円）が含まれております。

資金運用調達の状況

（2）国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

①国内業務部門

（単位：百万円）

種　類	期　別	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	(108,650) 1,849,016	(64) 29,185	1.57 %
	当連結会計年度	(112,854) 1,900,249	(62) 28,774	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	1,278,162	23,191	1.81
	当連結会計年度	1,300,141	22,887	1.76
うち商品有価証券	前連結会計年度	21	0	0.41
	当連結会計年度	25	0	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	392,865	5,761	1.46
	当連結会計年度	405,888	5,646	1.39
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	57,786	66	0.11
	当連結会計年度	70,372	80	0.11
うち預け金	前連結会計年度	11,487	9	0.08
	当連結会計年度	10,967	25	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	1,789,717	909	0.05
	当連結会計年度	1,854,948	893	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,757,928	723	0.04
	当連結会計年度	1,803,301	695	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	567	1	0.25
うち借用金	前連結会計年度	31,020	148	0.47
	当連結会計年度	50,364	161	0.32

（注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,595百万円、当連結会計年度19,633百万円）を控除して表示しております。
4. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

②国際業務部門

（単位：百万円）

種　類	期　別	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	113,069	2,353	2.08 %
	当連結会計年度	117,189	2,615	2.23
うち貸出金	前連結会計年度	948	8	0.89
	当連結会計年度	1,867	15	0.83
うち商品有価証券	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち有価証券	前連結会計年度	110,350	2,340	2.12
	当連結会計年度	113,909	2,595	2.27
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	745	1	0.15
	当連結会計年度	642	0	0.13
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.01
	当連結会計年度	0	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	(108,650) 113,110	(64) 67	0.05
	当連結会計年度	(112,854) 117,242	(62) 92	0.07
うち預金	前連結会計年度	4,419	2	0.05
	当連結会計年度	4,357	30	0.70
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―

（注）1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。
3. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

③合　計

（単位：百万円）

種　類	期　別	平均残高			利息			利回り
		小　計	相殺消去額(△)	合　計	小　計	相殺消去額(△)	合　計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,962,085	130,771	1,831,313	31,538	177	31,360	1.71 %
	当連結会計年度	2,017,439	130,239	1,887,199	31,390	166	31,223	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	1,279,111	6,542	1,272,568	23,200	112	23,087	1.81
	当連結会計年度	1,302,008	6,006	1,296,001	22,902	103	22,799	1.75
うち商品有価証券	前連結会計年度	21	―	21	0	―	0	0.41
	当連結会計年度	25	―	25	0	―	0	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	503,216	7,884	495,331	8,102	―	8,102	1.63
	当連結会計年度	519,798	4,678	515,119	8,242	―	8,242	1.60
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	58,532	―	58,532	67	―	67	0.11
	当連結会計年度	71,014	―	71,014	81	―	81	0.11
うち預け金	前連結会計年度	11,487	7,695	3,792	9	0	8	0.23
	当連結会計年度	10,967	6,699	4,267	25	0	24	0.57
資金調達勘定	前連結会計年度	1,902,827	122,931	1,779,896	976	206	769	0.04
	当連結会計年度	1,972,191	125,604	1,846,586	986	195	790	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,762,348	7,738	1,754,609	726	0	725	0.04
	当連結会計年度	1,807,659	6,743	1,800,916	725	0	724	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
	当連結会計年度	567	―	567	1	―	1	0.25
うち借用金	前連結会計年度	31,020	6,542	24,478	148	112	35	0.14
	当連結会計年度	50,364	6,006	44,357	161	103	58	0.13

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,596百万円、当連結会計年度19,634百万円）を控除して表示しております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（前連結会計年度108,650百万円、当連結会計年度112,854百万円）及び利息（前連結会計年度64百万円、当連結会計年度62百万円）が含まれております。

役務取引の状況

（3）国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

（単位：百万円）

種　類	期　別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合　計
役務取引等収益	前連結会計年度	6,087	48	198	5,937
	当連結会計年度	6,431	49	200	6,281
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,490	―	―	2,490
	当連結会計年度	2,733	―	―	2,733
うち為替業務	前連結会計年度	1,308	48	2	1,354
	当連結会計年度	1,284	49	2	1,331
うち証券関連業務	前連結会計年度	869	―	―	869
	当連結会計年度	1,026	―	―	1,026
うち代理業務	前連結会計年度	614	―	―	614
	当連結会計年度	579	―	―	579
うち貸金庫・保護預り業務	前連結会計年度	39	―	―	39
	当連結会計年度	39	―	―	39
うち保証業務	前連結会計年度	362	―	171	190
	当連結会計年度	350	―	175	175
役務取引等費用	前連結会計年度	3,946	21	177	3,789
	当連結会計年度	4,177	22	179	4,020
うち為替業務	前連結会計年度	297	21	2	315
	当連結会計年度	299	22	2	319

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

預金・貸出金

（4）国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

（単位：百万円）

種　類	期　別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合　計
預金合計	前連結会計年度	1,767,393	3,718	7,286	1,763,826
	当連結会計年度	1,820,925	4,882	2,483	1,823,324
うち流動性預金	前連結会計年度	729,908	―	5,486	724,422
	当連結会計年度	766,375	―	683	765,692
うち定期性預金	前連結会計年度	1,025,602	―	1,800	1,023,802
	当連結会計年度	1,042,220	―	1,800	1,040,420
うちその他	前連結会計年度	11,883	3,718	―	15,602
	当連結会計年度	12,329	4,882	―	17,212
譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	700	―	―	700
総合計	前連結会計年度	1,767,393	3,718	7,286	1,763,826
	当連結会計年度	1,821,625	4,882	2,483	1,824,024

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

（5）国内・海外別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況（末残・構成比）

（単位：百万円）

業種別	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,296,781	100.00 %	1,325,649	100.00 %
製造業	156,004	12.03	160,925	12.14
農業、林業	1,116	0.09	1,351	0.10
漁業	108	0.01	103	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	200	0.01	155	0.01
建設業	75,563	5.83	74,059	5.59
電気・ガス・熱供給・水道業	1,278	0.10	2,622	0.20
情報通信業	4,263	0.33	17,454	1.32
運輸業、郵便業	31,862	2.46	36,190	2.73
卸売業、小売業	92,882	7.16	97,837	7.38
金融業、保険業	59,637	4.60	63,946	4.82
不動産業、物品賃貸業	181,162	13.97	184,831	13.94
各種サービス業	152,945	11.79	147,779	11.15
地方公共団体	170,107	13.12	172,135	12.98
その他	369,648	28.50	366,256	27.63
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合　計	1,296,781		1,325,649	

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

②外国政府等向け債権残高

該当事項はありません。

有価証券

（6）国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

（単位：百万円）

種　類	期　別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合　計
国　債	前連結会計年度	160,510	—	—	160,510
	当連結会計年度	173,797	—	—	173,797
地方債	前連結会計年度	78,143	—	—	78,143
	当連結会計年度	86,576	—	—	86,576
社　債	前連結会計年度	110,821	—	—	110,821
	当連結会計年度	114,319	—	—	114,319
株　式	前連結会計年度	18,905	—	5,255	13,650
	当連結会計年度	19,698	—	1,047	18,651
その他の証券	前連結会計年度	40,229	114,221	—	154,450
	当連結会計年度	45,254	114,626	—	159,881
合　計	前連結会計年度	408,610	114,221	5,255	517,576
	当連結会計年度	439,646	114,626	1,047	553,225

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2.「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。
3. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

（有価証券関係）

※1．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	11,285	11,627	341
	地方債	21,327	22,229	901
	社　債	－	－	－
	その他	10,438	11,294	856
	小　計	43,051	45,151	2,099
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	－	－	－
合　計		43,051	45,151	2,099

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	6,299	6,496	196
	地方債	17,397	18,079	682
	社　債	－	－	－
	その他	5,577	6,117	539
	小　計	29,274	30,693	1,418
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	－	－	－
合　計		29,274	30,693	1,418

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	11,695	7,693	4,002
	債　券	304,332	291,432	12,900
	国　債	144,643	138,616	6,026
	地方債	56,148	52,415	3,733
	社　債	103,540	100,399	3,140
	そ の 他	110,786	109,244	1,541
	小　計	426,814	408,370	18,444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	808	1,011	△203
	債　券	12,529	12,727	△197
	国　債	4,581	4,711	△130
	地方債	667	688	△21
	社　債	7,281	7,327	△45
	そ の 他	33,225	33,710	△484
	小　計	46,564	47,449	△885
合　計		473,378	455,819	17,559

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	16,781	7,950	8,830
	債　券	331,457	316,331	15,125
	国　債	166,497	160,241	6,256
	地方債	60,586	55,757	4,829
	社　債	104,373	100,333	4,040
	そ の 他	105,355	102,641	2,713
	小　計	453,593	426,923	26,669
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	726	849	△123
	債　券	19,538	19,836	△298
	国　債	1,000	1,000	△0
	地方債	8,592	8,777	△184
	社　債	9,945	10,058	△112
	そ の 他	48,941	49,216	△274
	小　計	69,207	69,902	△695
合　計		522,800	496,826	25,974

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）　（単位：百万円）

種　類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　　式	3,172	83	13
債　　券	17,589	89	12
国　債	8,543	41	0
地方債	6,397	0	10
社　債	2,648	47	0
そ の 他	2,036	9	29
合　　計	22,797	182	55

当連結会計年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）　（単位：百万円）

種　類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　　式	16	―	0
債　　券	16,341	245	6
国　債	9,017	234	―
地方債	4,600	1	1
社　債	2,723	8	4
そ の 他	9,242	30	233
合　　計	25,600	275	239

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。　（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成26年3月31日）	当連結会計年度（平成27年3月31日）
評価差額	17,559	25,974
その他有価証券	17,559	25,974
その他の金銭の信託	―	―
（△）繰延税金負債	5,549	7,121
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	12,009	18,852
（△）少数株主持分相当額	20	26
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―	―
その他有価証券評価差額金	11,988	18,825

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

[単体情報]　財務諸表等

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	前事業年度（平成26年3月31日）金　額	当事業年度（平成27年3月31日）金　額
（資産の部）		
現金預け金	41,361	110,340
現金	36,348	40,044
預け金	※7. 5,013	※7. 70,295
コールローン	51,514	35,889
商品有価証券	20	22
商品国債	0	0
商品地方債	20	21
有価証券	※7. 521,402	※7. 552,829
国債	159,208	172,497
地方債	78,143	86,576
社債	※10. 110,821	※10. 114,319
株式	※1. 18,778	※1. 19,555
その他の証券	154,450	159,881
貸出金	※2.3.4.5.8. 1,302,529	※2.3.4.5.8. 1,330,665
割引手形	※6. 10,478	※6. 9,536
手形貸付	78,410	82,941
証書貸付	1,111,232	1,131,244
当座貸越	102,408	106,942
外国為替	844	800
外国他店預け	691	629
買入外国為替	※6. 89	※6. 74
取立外国為替	63	96
その他資産	5,145	4,291
未収収益	2,782	2,550
金融派生商品	4	0
その他の資産	※7. 2,357	※7. 1,740
有形固定資産	※9. 24,597	※9. 24,490
建物	4,846	4,681
土地	17,779	17,779
リース資産	678	511
その他の有形固定資産	1,293	1,517
無形固定資産	935	979
ソフトウエア	600	645
リース資産	87	69
その他の無形固定資産	247	264
繰延税金資産	3,661	2,151
支払承諾見返	3,659	3,485
貸倒引当金	△11,190	△7,917
資産の部合計	1,944,482	2,058,026

現金と、日銀や他の銀行に預けたお金

他の金融機関に貸したお金

お客様に販売する国債や地方債など

国債・社債・株式などの金額

お客様にご融資した金額

保証債務に対する支払いを求める権利

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	前事業年度（平成26年3月31日）金　額	当事業年度（平成27年3月31日）金　額
（負債の部）		
預　金	※7. 1,771,112	※7. 1,825,808
当座預金	47,847	56,432
普通預金	664,332	689,759
貯蓄預金	11,985	12,062
通知預金	5,743	8,121
定期預金	1,004,561	1,019,458
定期積金	21,040	22,761
その他の預金	15,602	17,212
譲渡性預金	―	700
借用金	31,889	72,442
借入金	※7. 31,889	※7. 72,442
外国為替	34	96
売渡外国為替	27	96
未払外国為替	6	0
その他負債	4,320	4,180
未払法人税等	92	114
未払費用	1,411	1,553
前受収益	733	706
給付補填備金	7	6
金融派生商品	16	16
リース債務	793	616
資産除去債務	307	311
その他の負債	959	856
賞与引当金	377	403
退職給付引当金	11,650	10,856
役員退職慰労引当金	22	29
睡眠預金払戻損失引当金	388	417
偶発損失引当金	441	677
再評価に係る繰延税金負債	2,949	2,673
支払承諾	3,659	3,485
負債の部合計	1,826,847	1,921,769
（純資産の部）		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,179	31,174
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	13,679	13,674
利益剰余金	33,303	44,763
利益準備金	883	1,140
その他利益剰余金	32,420	43,623
繰越利益剰余金	32,420	43,623
自己株式	△409	△392
株主資本合計	102,727	114,199
その他有価証券評価差額金	11,996	18,828
土地再評価差額金	2,775	3,052
評価・換算差額等合計	14,771	21,880
新株予約権	136	177
純資産の部合計	117,635	136,257
負債及び純資産の部合計	1,944,482	2,058,026

お客様に預けていただいたお金

従業員の退職給付に備えるための必要額

債務の保証

損益計算書

（単位：百万円）

科目	前事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 金額	当事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 金額
経常収益	39,332	40,723
資金運用収益	31,379	31,283
貸出金利息	23,111	22,864
有価証券利息配当金	8,096	8,236
コールローン利息	67	81
預け金利息	8	24
その他の受入利息	94	76
役務取引等収益	5,381	5,721
受入為替手数料	1,357	1,334
その他の役務収益	4,024	4,387
その他業務収益	211	397
外国為替売買益	108	121
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	99	275
その他の業務収益	3	0
その他経常収益	2,361	3,321
貸倒引当金戻入益	—	2,042
償却債権取立益	1,105	623
株式等売却益	268	—
その他の経常収益	986	655
経常費用	27,355	28,410
資金調達費用	786	805
預金利息	726	725
譲渡性預金利息	—	1
借用金利息	23	43
その他の支払利息	36	34
役務取引等費用	3,760	4,010
支払為替手数料	315	319
その他の役務費用	3,444	3,691
その他業務費用	71	239
国債等債券売却損	41	239
金融派生商品費用	29	—
営業経費	20,767	21,178
その他経常費用	1,969	2,176
貸倒引当金繰入額	547	—
貸出金償却	1,077	1,262
株式等売却損	13	0
株式等償却	—	41
その他の経常費用	※1. 330	※1. 871
経常利益	11,976	12,312
特別利益	—	—
特別損失	335	16
固定資産処分損	11	16
減損損失	324	—
税引前当期純利益	11,641	12,296
法人税、住民税及び事業税	109	48
法人税等調整額	△1,140	△212
法人税等合計	△1,031	△163
当期純利益	12,672	12,459

- 銀行がお金を運用して得た利息収益
- 振込などのサービスの手数料等による収益
- 外為や有価証券の取り扱いで得た収益
- 有価証券の売却による収益など
- お客様にお支払いする利息や他の金融機関から借りたお金の利息
- 他の金融機関に支払った振込等の手数料
- 債券等を売却した場合に発生した損失など
- 営業活動のための費用
- 回収が困難な貸出金の償却の費用など
- 営業活動から生じた経常収益と経常費用の差額
- 動産・不動産の売却による利益など
- 動産・不動産の売却による損失など
- 経常利益に、特別利益と特別損失との差額を加えた額
- 税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）　（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,653	17,500	13,684	31,184	616	21,506	22,123	△423	91,537
当期変動額									
剰余金の配当						△1,337	△1,337		△1,337
利益準備金の積立					267	△267	—		—
当期純利益						12,672	12,672		12,672
自己株式の処分			△5	△5				18	13
自己株式の取得								△4	△4
土地再評価差額金の取崩						△154	△154		△154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△5	△5	267	10,913	11,180	14	11,189
当期末残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	32,420	33,303	△409	102,727

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,672	2,621	15,293	98	106,929
当期変動額					
剰余金の配当					△1,337
利益準備金の積立					—
当期純利益					12,672
自己株式の処分					13
自己株式の取得					△4
土地再評価差額金の取崩					△154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△675	154	△521	37	△483
当期変動額合計	△675	154	△521	37	10,706
当期末残高	11,996	2,775	14,771	136	117,635

当事業年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）　（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	32,420	33,303	△409	102,727
会計方針の変更による累積的影響額						282	282		282
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	32,702	33,585	△409	103,009
当期変動額									
剰余金の配当						△1,281	△1,281		△1,281
利益準備金の積立					256	△256			—
当期純利益						12,459	12,459		12,459
自己株式の処分			△5	△5				20	15
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△5	△5	256	10,921	11,177	16	11,189
当期末残高	38,653	17,500	13,674	31,174	1,140	43,623	44,763	△392	114,199

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,996	2,775	14,771	136	117,635
会計方針の変更による累積的影響額					282
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,996	2,775	14,771	136	117,917
当期変動額					
剰余金の配当					△1,281
利益準備金の積立					—
当期純利益					12,459
自己株式の処分					15
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,831	276	7,108	41	7,150
当期変動額合計	6,831	276	7,108	41	18,339
当期末残高	18,828	3,052	21,880	177	136,257

■注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバリティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　15年～50年
その他　　3年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.（1）及び4.（2）の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,159百万円（前事業年度末は5,662百万円）であります。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（4）役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
（6）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
（1）退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
（2）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が436百万円減少し、繰越利益剰余金が282百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25百万円減少しております。
なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、70銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7銭及び4銭減少しております。

（貸借対照表関係）

※1.　関係会社の株式の総額

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
株　式	5,241百万円	1,033百万円

※2.　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
破綻先債権額	1,212百万円	792百万円
延滞債権額	49,705百万円	47,248百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.　貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4.　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
貸出条件緩和債権額	4,220百万円	3,805百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5.　破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
合計額	55,139百万円	51,845百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6.　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
	10,566百万円	9,610百万円

※7.　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
担保に供している資産		
預け金	15百万円	15百万円
有価証券	34,377百万円	74,972百万円
その他の資産	23百万円	23百万円
計	34,416百万円	75,011百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,709百万円	16,992百万円
借入金	31,889百万円	72,442百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
有価証券	108,508百万円	106,322百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
保証金	589百万円	569百万円

※8.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
融資未実行残高	132,232百万円	161,283百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	113,081百万円	135,992百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9.　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
圧縮記帳額	198百万円	198百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※10.　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
	160百万円	36百万円

11.　取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度（平成26年3月31日）	当事業年度（平成27年3月31日）
	5百万円	4百万円

（損益計算書関係）

※1.　「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度（自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日）	当事業年度（自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日）
偶発損失引当金繰入額	36百万円	477百万円
債権売却損	－百万円	220百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,033百万円、関連会社株式－百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,241百万円、関連会社株式－百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,138百万円	5,040百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,780	4,405
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,120	3,488
有価証券償却	2,800	2,027
固定資産減損損失	711	671
減価償却費損金算入限度超過額	429	367
その他有価証券評価差額金	145	38
子会社株式	7,832	−
その他	1,844	1,766
繰延税金資産小計	24,804	17,805
評価性引当額	△15,584	△8,531
繰延税金資産合計	9,219	9,274
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,539	△7,106
その他	△19	△15
繰延税金負債合計	△5,558	△7,122
繰延税金資産の純額	3,661百万円	2,151百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
法定実効税率	37.7%	35.3%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△2.0
住民税均等割等	0.3	0.3
評価性引当額の増加	△49.1	△44.7
土地再評価差額金の取崩	△0.6	−
資産除去債務	△0.0	△0.0
過年度法人税等	0.6	0.0
過年度未払法人税等戻入額	△0.1	−
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	7.2
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.8%	△1.3%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.05%となります。この税率変更により、繰延税金資産は152百万円減少し、その他有価証券評価差額金は736百万円増加し、法人税等調整額は889百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は276百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,100百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

■会社法等436条第2項第1号の規定に基づき、事業年度の計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

営業の状況

預　金

預金科目別残高

［1］期末残高

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預　金						
流動性預金	729,908	―	729,908	766,375	―	766,375
うち有利息預金	602,982	―	602,982	638,135	―	638,135
定期性預金	1,025,602	―	1,025,602	1,042,220	―	1,042,220
うち固定自由金利定期預金	1,004,364	―	1,004,364	1,019,265	―	1,019,265
うち変動自由金利定期預金	192	―	192	189	―	189
その他	11,883	3,718	15,602	12,329	4,882	17,212
合　計	1,767,393	3,718	1,771,112	1,820,925	4,882	1,825,808
譲渡性預金	―	―	―	700	―	700
総合計	1,767,393	3,718	1,771,112	1,821,625	4,882	1,826,508

［2］平均残高

（単位：百万円）

種　類	平成25年4月1日から平成26年3月31日			平成26年4月1日から平成27年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預　金						
流動性預金	726,243	―	726,243	754,099	―	754,099
うち有利息預金	585,715	―	585,715	617,367	―	617,367
定期性預金	1,024,014	―	1,024,014	1,041,026	―	1,041,026
うち固定自由金利定期預金	1,002,591	―	1,002,591	1,018,674	―	1,018,674
うち変動自由金利定期預金	197	―	197	198	―	198
その他	7,670	4,419	12,090	8,176	4,357	12,533
合　計	1,757,928	4,419	1,762,348	1,803,301	4,357	1,807,659
譲渡性預金	―	―	―	567	―	567
総合計	1,757,928	4,419	1,762,348	1,803,869	4,357	1,808,226

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

［3］定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	期間／期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	平成26年3月31日	221,604	174,734	330,729	129,618	131,404	16,470	1,004,561
	平成27年3月31日	228,109	172,724	344,159	135,095	124,289	15,079	1,019,458
うち固定自由金利定期預金	平成26年3月31日	221,577	174,714	330,693	129,556	131,352	16,470	1,004,364
	平成27年3月31日	228,053	172,698	344,125	135,047	124,261	15,079	1,019,265
うち変動自由金利定期預金	平成26年3月31日	22	19	36	62	52	―	192
	平成27年3月31日	52	25	34	48	28	―	189
その他の定期預金	平成26年3月31日	3	―	―	―	―	―	3
	平成27年3月31日	3	―	―	―	―	―	3

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	金　額	構　成　比	金　額	構　成　比
個　人	1,441,962	81.42 %	1,474,959	80.78 %
法　人	329,150	18.58	350,849	19.22
合　計	1,771,112	100.00	1,825,808	100.00

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

平成26年3月31日	平成27年3月31日
6,897	6,885

一店舗当たり預金額

（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり預金額	20,594	21,230

（注）店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額

（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
従業員数	1,406人	1,417人
従業員一人当たり預金額	1,259	1,288

（注）従業員数には本部人員を含んでおります。

貸　出

貸出金残高

［1］期末残高

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	76,866	1,543	78,410	81,139	1,802	82,941
証書貸付	1,111,232	―	1,111,232	1,130,094	1,150	1,131,244
当座貸越	102,408	―	102,408	106,942	―	106,942
割引手形	10,478	―	10,478	9,536	―	9,536
合　計	1,300,985	1,543	1,302,529	1,327,712	2,953	1,330,665

［2］平均残高

（単位：百万円）

種　類	平成25年4月1日から平成26年3月31日			平成26年4月1日から平成27年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	70,938	948	71,887	77,886	1,648	79,534
証書貸付	1,092,562	―	1,092,562	1,111,754	218	1,111,973
当座貸越	102,203	―	102,203	100,838	―	100,838
割引手形	9,250	―	9,250	9,098	―	9,098
合　計	1,274,955	948	1,275,904	1,299,577	1,867	1,301,444

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

［3］貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	期別＼期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	平成26年3月31日	121,559	94,084	155,939	77,834	750,703	102,408	1,302,529
	平成27年3月31日	131,791	103,784	157,571	77,074	753,501	106,942	1,330,665
うち変動金利	平成26年3月31日	19,312	37,420	71,630	43,883	328,747	31,757	532,750
	平成27年3月31日	23,896	40,196	74,403	38,166	347,567	32,442	556,673
うち固定金利	平成26年3月31日	102,247	56,663	84,309	33,950	421,956	70,651	769,778
	平成27年3月31日	107,894	63,587	83,167	38,908	405,933	74,500	773,992

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	貸出残高	構　成　比	貸出残高	構　成　比
設備資金	649,210	49.8 %	664,375	49.9 %
運転資金	653,319	50.2	666,290	50.1
合　計	1,302,529	100.0	1,330,665	100.0

消費者ローン残高

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン	334,111	332,015
その他ローン	18,243	19,331
合　計	352,355	351,346

貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
有価証券	4,073	3,385
債　権	21,185	24,056
商　品	33	236
不動産	242,254	244,399
その他	20	2,167
計	267,566	274,245
保　証	477,021	471,533
信　用	557,940	584,886
合　計	1,302,529	1,330,665
（うち劣後特約付貸出金）	（―）	（―）

債務の保証（支払承諾）

［1］支払承諾の残高内訳

（単位：口、百万円）

区　分	手形引受		信用状		保　証		合　計	
	口　数	金　額	口　数	金　額	口　数	金　額	口　数	金　額
平成26年3月31日	―	―	5	77	823	3,581	828	3,659
平成27年3月31日	―	―	8	28	752	3,456	760	3,485

［2］支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
有価証券	―	―
債　権	26	51
商　品	―	―
不動産	890	974
その他	―	―
計	916	1,026
保　証	1,764	1,510
信　用	977	948
合　計	3,659	3,485

業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,302,529	100.00 %	1,330,665	100.00 %
製造業	156,004	11.97	160,925	12.09
農業、林業	1,116	0.08	1,351	0.10
漁業	108	0.01	103	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	200	0.01	155	0.01
建設業	75,563	5.80	74,059	5.56
電気・ガス・熱供給・水道業	1,278	0.09	2,622	0.19
情報通信業	4,263	0.32	17,454	1.31
運輸業、郵便業	31,508	2.41	36,190	2.71
卸売業、小売業	92,882	7.13	97,837	7.35
金融業、保険業	60,063	4.61	64,297	4.83
不動産業、物品賃貸業	187,407	14.38	189,856	14.26
各種サービス業	152,862	11.73	147,779	11.10
地方公共団体	170,107	13.05	172,135	12.93
その他	369,161	28.34	365,895	27.49
海外及び 特別国際金融取引勘定分	―		―	
政府等	―		―	
金融機関	―		―	
その他	―		―	
合　計	1,302,529		1,330,665	

中小企業等に対する貸出金

（単位：件、百万円）

期　別	総貸出金残高（A）		中小企業等貸出金残高（B）		（B）／（A）	
	貸出先数	金　額	貸出先数	金　額	貸出先数	金　額
平成26年3月31日	62,376	1,302,529	62,217	1,019,602	99.74	78.27
平成27年3月31日	62,591	1,330,665	62,457	1,079,026	99.78	81.08

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	15,145	15,472

（注）店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
従業員数	1,406人	1,417人
従業員一人当たり貸出金	926	939

（注）従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

（単位：百万円）

平成26年3月31日	平成27年3月31日
1,077	1,262

（注）貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破綻先債権額	1,212	792
延滞債権額	49,705	47,248
3ヵ月以上延滞債権額	―	―
貸出条件緩和債権額	4,220	3,805
合　計	55,139	51,845

（参考）リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。

用語の解説

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産の査定額

（単位：百万円）

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,750	5,419
危険債権	44,489	42,942
要管理債権	4,220	3,805
小　計	55,461	52,166
正常債権	1,252,299	1,283,416
合　計	1,307,760	1,335,582

（参考）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

（単位：百万円）

区　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	11,190	7,917	1,229	9,960	7,917
一般貸倒引当金	5,659	3,556	6	5,653	3,556
個別貸倒引当金	5,530	4,361	1,223	4,306	4,361
賞与引当金	377	403	377	―	403
役員退職慰労引当金	22	8	2	―	29
睡眠預金払戻損失引当金	388	136	106	―	417
偶発損失引当金	441	677	241	200	677
合　計	12,420	9,143	1,958	10,160	9,446

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

証　券

保有有価証券残高

[1] 期末残高

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月31日				平成27年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合　計	構成比
国　債	159,208	—	159,208	30.54%	172,497	—	172,497	31.20%
地方債	78,143	—	78,143	14.99	86,576	—	86,576	15.66
社　債	110,821	—	110,821	21.25	114,319	—	114,319	20.68
株　式	18,778	—	18,778	3.60	19,555	—	19,555	3.54
その他の証券	40,229	114,221	154,450	29.62	45,254	114,626	159,881	28.92
うち外国債券	—	106,617	106,617	20.45	—	106,998	106,998	19.36
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	407,181	114,221	521,402	100.00	438,202	114,626	552,829	100.00

[2] 平均残高

（単位：百万円）

種　類	平成25年4月1日から平成26年3月31日				平成26年4月1日から平成27年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合　計	構成比
国　債	161,414	—	161,414	32.17%	164,497	—	164,497	31.73%
地方債	78,039	—	78,039	15.55	75,918	—	75,918	14.65
社　債	104,445	—	104,445	20.81	109,695	—	109,695	21.16
株　式	18,635	—	18,635	3.71	14,407	—	14,407	2.78
その他の証券	28,924	110,350	139,275	27.76	39,965	113,909	153,875	29.68
うち外国債券	—	108,916	108,916	21.71	—	106,409	106,409	20.53
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	391,459	110,350	501,809	100.00	404,483	113,909	518,393	100.00

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	期間／期別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	平成26年3月31日	4,985	28,428	49,782	50,071	20,161	5,778	—	159,208
	平成27年3月31日	10,545	52,685	61,363	10,237	22,027	15,638	—	172,497
地方債	平成26年3月31日	6,828	11,936	14,149	15,633	7,489	22,106	—	78,143
	平成27年3月31日	6,480	13,376	18,391	10,092	8,678	29,556	—	86,576
社　債	平成26年3月31日	10,533	11,871	7,297	1,880	468	78,769	—	110,821
	平成27年3月31日	6,486	12,748	7,212	2,442	3,130	82,298	—	114,319
株　式	平成26年3月31日							18,778	18,778
	平成27年3月31日							19,555	19,555
その他の証券	平成26年3月31日	23,101	49,151	28,176	15,234	12,804	11,644	14,338	154,450
	平成27年3月31日	34,881	47,591	16,976	16,316	17,342	10,600	16,171	159,881
うち外国債券	平成26年3月31日	23,101	48,663	23,245	1,808	4,000	4,092	1,705	106,617
	平成27年3月31日	34,881	45,303	12,847	3,044	6,493	3,429	999	106,998
うち外国株式	平成26年3月31日							—	—
	平成27年3月31日							—	—
うち貸付有価証券	平成26年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成27年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券売買業務

［1］商品有価証券売買高

（単位：百万円）

期　別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合　計
平成26年3月期	1,358	9	―	1,367
平成27年3月期	1,638	7	―	1,645

［2］商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

期　別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合　計
平成26年3月期	2	18	―	―	21
平成27年3月期	4	20	―	―	25

公共債の引受

（単位：百万円）

期　別	国　債	地方債・政府保証債	合　計
平成26年3月期	―	10,366	10,366
平成27年3月期	―	7,773	7,773

（注）額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

期　別	国　債	地方債・政府保証債	合　計	証券投資信託
平成26年3月期	1,684	300	1,984	43,455
平成27年3月期	1,810	320	2,130	55,179

（注）証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区　分		平成26年3月期	平成27年3月期
仕向為替	売渡為替	242	233
	買入為替	147	148
被仕向為替	支払為替	242	259
	取立為替	3	3
合　計		635	644

外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

区　分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
外貨建資産	61	62

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区　分		平成26年3月期		平成27年3月期	
		口　数	金　額	口　数	金　額
送金為替	各地へ向けた分	3,353	2,718,295	3,324	2,937,255
	各地より受けた分	5,421	4,737,741	5,481	4,545,763
代金取立	各地へ向けた分	55	91,351	54	91,645
	各地より受けた分	51	82,373	50	81,782

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月期（第109期）			平成27年3月期（第110期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益	29,090	2,353	（64） 31,379	28,729	2,615	（62） 31,283
資金調達費用	784	67	（64） 786	774	92	（62） 805
資金運用収支	28,306	2,286	30,592	27,954	2,522	30,477
役務取引等収益	5,333	48	5,381	5,671	49	5,721
役務取引等費用	3,739	21	3,760	3,988	22	4,010
役務取引等収支	1,593	27	1,620	1,683	27	1,710
その他業務収益	93	117	211	261	135	397
その他業務費用	41	29	71	43	196	239
その他業務収支	51	88	139	218	△61	157
業務粗利益	29,950	2,401	32,352	29,856	2,489	32,345
業務粗利益率	1.63 %	2.12 %	1.75 %	1.57 %	2.12 %	1.70 %

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

業務純益等

（単位：百万円）

区　分	平成26年3月期	平成27年3月期
業務純益	11,072	11,028
コア業務純益	11,370	10,992
経常利益	11,976	12,312
当期純利益	12,672	12,459

業務純益とは

銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したもの（業務粗利益）から経費等を差し引いたものが業務純益となります。

コア業務純益とは

業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月期（第109期）			平成27年3月期（第110期）		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
	(108,650)	(64)		(112,854)	(62)	
資金運用勘定	1,836,657	29,090	1.58 %	1,891,525	28,729	1.51 %
うち貸出金	1,274,955	23,103	1.81	1,299,577	22,849	1.75
うち商品有価証券	21	0	0.41	25	0	0.33
うち有価証券	391,459	5,756	1.47	404,483	5,640	1.39
うちコールローン	57,786	66	0.11	70,372	80	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3,741	8	0.23	4,211	24	0.57
資金調達勘定	1,782,411	784	0.04	1,847,811	774	0.04
うち預金	1,757,928	723	0.04	1,803,301	695	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	567	1	0.25
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	23,715	23	0.09	43,227	43	0.09

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第109期4,595百万円、第110期19,633百万円）を控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

[2] 国際業務部門

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月期（第109期）			平成27年3月期（第110期）		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	113,069	2,353	2.08 %	117,189	2,615	2.23 %
うち貸出金	948	8	0.89	1,867	15	0.83
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	110,350	2,340	2.12	113,909	2,595	2.27
うちコールローン	745	1	0.15	642	0	0.13
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0.01	0	0	0.01
	(108,650)	(64)		(112,854)	(62)	
資金調達勘定	113,110	67	0.05	117,242	92	0.07
うち預金	4,419	2	0.05	4,357	30	0.70
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第109期0百万円、第110期0百万円）を控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 合　計

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月期（第109期）			平成27年3月期（第110期）		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	1,841,076	31,379	1.70 %	1,895,860	31,283	1.65 %
うち貸出金	1,275,904	23,111	1.81	1,301,444	22,864	1.76
うち商品有価証券	21	0	0.41	25	0	0.33
うち有価証券	501,809	8,096	1.61	518,393	8,236	1.58
うちコールローン	58,532	67	0.11	71,014	81	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3,741	8	0.23	4,211	24	0.57
資金調達勘定	1,786,871	786	0.04	1,852,199	805	0.04
うち預金	1,762,348	726	0.04	1,807,659	725	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	567	1	0.25
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入保証金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	23,715	23	0.09	43,227	43	0.09

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第109期4,595百万円、第110期19,634百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種　類	平成26年3月期（第109期）			平成27年3月期（第110期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,064	△1,066	△2	866	△1,227	△360
うち貸出金	591	△605	△14	445	△699	△254
うち商品有価証券	0	△0	0	0	△0	△0
うち有価証券	157	△138	19	191	△306	△115
うちコールローン	15	0	16	13	0	14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	4	2	6	1	14	15
支払利息	30	△211	△180	26	△35	△9
うち預金	22	△112	△90	18	△46	△28
うち譲渡性預金	—	—	—	1	—	1
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	39	△127	△87	17	1	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種　類	平成26年3月期（第109期）			平成27年3月期（第110期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	103	94	197	85	176	262
うち貸出金	7	△5	2	8	△1	7
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	127	70	197	75	179	255
うちコールローン	△2	△0	△2	△0	△0	△0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	—	—	—
支払利息	3	△12	△8	2	23	25
うち預金	△0	△0	△1	△0	28	28
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[3] 合　計

(単位：百万円)

種　類	平成26年3月期（第109期）			平成27年3月期（第110期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,110	△908	202	931	△1,027	△95
うち貸出金	600	△613	△12	462	△709	△246
うち商品有価証券	0	△0	0	0	△0	△0
うち有価証券	271	△53	217	266	△127	139
うちコールローン	13	0	14	13	0	14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	4	2	6	1	14	15
支払利息	30	△212	△181	26	△7	19
うち預金	21	△113	△91	18	△18	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	1	—	1
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	39	△127	△87	17	1	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月期（第109期）			平成27年3月期（第110期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益	5,333	48	5,381	5,671	49	5,721
うち預金・貸出業務	2,490	―	2,490	2,733	―	2,733
うち為替業務	1,308	48	1,357	1,284	49	1,334
うち証券関連業務	869	―	869	1,026	―	1,026
うち代理業務	614	―	614	579	―	579
うち保護預り・貸金庫業務	39	―	39	39	―	39
うち保証業務	9	―	9	7	―	7
役務取引等費用	3,739	21	3,760	3,988	22	4,010
うち為替業務	294	21	315	296	22	319

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期	平成27年3月期
給料・手当	11,498	11,663
退職給付費用	749	813
福利厚生費	132	141
減価償却費	1,046	1,128
土地建物機械賃借料	994	1,003
営繕費	59	43
消耗品費	271	251
給水光熱費	280	280
旅費	30	31
通信費	801	799
広告宣伝費	533	548
租税公課	980	1,061
その他	3,388	3,411
合　計	20,767	21,178

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期	平成27年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	47	218
その他損益	3	0
計	51	218
国際業務部門		
外国為替売買損益	108	121
商品有価証券売買損益	―	―
国債等債券関係損益	△20	△182
その他損益	―	―
計	88	△61
合　計	139	157

諸比率

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円、%）

区　分	貸出金（A）		預金（B）		預貸率			
					期末（A／B）		期中平均	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成25年4月1日～平成26年3月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日
国内業務部門	1,300,985	1,327,712	1,767,393	1,820,925	73.61	72.91	72.52	72.06
国際業務部門	1,543	2,953	3,718	4,882	41.51	60.48	21.46	42.85
合　計	1,302,529	1,330,665	1,771,112	1,825,808	73.54	72.88	72.39	71.99

（注）預貸率＝$\frac{\text{貸出金期末（平均）残高}}{\text{預金債券等期末（平均）残高}}$

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円、%）

区　分	有価証券（A）		預金（B）		預証率			
					期末（A／B）		期中平均	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成25年4月1日～平成26年3月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日
国内業務部門	407,181	438,202	1,767,393	1,820,925	23.03	24.06	22.26	22.43
国際業務部門	114,221	114,626	3,718	4,882	3,071.31	2,347.67	2,496.99	2,614.32
合　計	521,402	552,829	1,771,112	1,825,808	29.43	30.27	28.47	28.67

利益率

（単位：%）

種　類	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.62	0.62
資本経常利益率	10.67	9.71
総資産当期純利益率	0.66	0.62
資本当期純利益率	11.29	9.82

（注）1. 総資産経常〈当期純〉利益率＝$\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常〈当期純〉利益率＝$\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{（期首純資産合計＋期末純資産合計）}\div 2}\times 100$

資金運用利回り

（単位：%）

種　類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
国内業務部門	1.58	1.51
国際業務部門	2.08	2.23
合　計	1.70	1.65

資金調達原価

（単位：%）

種　類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
国内業務部門	1.20	1.18
国際業務部門	0.27	0.28
合　計	1.21	1.19

総資金利鞘

（単位：%）

種　類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
国内業務部門	0.38	0.33
国際業務部門	1.81	1.95
合　計	0.49	0.46

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前事業年度（平成26年3月31日現在）	当事業年度（平成27年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	前事業年度（平成26年3月31日現在）			当事業年度（平成27年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	9,983	10,323	339	4,999	5,194	195
	地方債	21,327	22,229	901	17,397	18,079	682
	社　債	―	―	―	―	―	―
	その他	10,438	11,294	856	5,577	6,117	539
	小　計	41,749	43,847	2,097	27,974	29,391	1,417
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	―	―	―	―	―	―
	地方債	―	―	―	―	―	―
	社　債	―	―	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―	―	―
	小　計	―	―	―	―	―	―
合　計		41,749	43,847	2,097	27,974	29,391	1,417

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式（平成27年3月31日現在）

子会社・子法人等株式（前事業年度貸借対照表計上額5,241百万円、当事業年度貸借対照表計上額1,033百万円）は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	前事業年度（平成26年3月31日現在）			当事業年度（平成27年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	11,661	7,686	3,974	16,731	7,944	8,787
	債　券	304,332	291,432	12,900	331,457	316,331	15,125
	国　債	144,643	138,616	6,026	166,497	160,241	6,256
	地方債	56,148	52,415	3,733	60,586	55,757	4,829
	社　債	103,540	100,399	3,140	104,373	100,333	4,040
	そ の 他	110,786	109,244	1,541	105,355	102,641	2,713
	小　計	426,780	408,363	18,416	453,544	426,917	26,626
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	768	967	△198	686	805	△119
	債　券	12,529	12,727	△197	19,538	19,836	△298
	国　債	4,581	4,711	△130	1,000	1,000	0
	地方債	667	688	△21	8,592	8,777	△184
	社　債	7,281	7,327	△45	9,945	10,058	△112
	そ の 他	33,225	33,710	△484	48,941	49,216	△274
	小　計	46,524	47,405	△880	69,166	69,858	△691
合　計		473,304	455,769	17,535	522,711	496,776	25,934

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券　（単位：百万円）

	前事業年度（平成26年3月31日現在）	当事業年度（平成27年3月31日現在）
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株　式	1,106	1,103
その他	―	6
合　計	1,106	1,110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	前事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）			当事業年度（自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	6,076	268	13	16	0	0
債　券	17,589	89	12	16,341	245	6
国　債	8,543	41	0	9,017	234	―
地方債	6,397	0	10	4,600	1	1
社　債	2,648	47	0	2,723	8	4
その他	2,036	9	29	9,242	30	233
合　計	25,701	367	55	25,600	275	239

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、－百万円（時価のある株式－百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式－百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、41百万円（時価のある株式－百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式41百万円）であります。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。　（単位：百万円）

	第109期末（平成26年3月31日現在）	第110期末（平成27年3月31日現在）
評価差額	17,535	25,934
その他有価証券	17,535	25,934
その他の金銭の信託	―	―
（△）繰延税金負債	5,539	7,106
その他有価証券評価差額金	11,996	18,828

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度末（平成26年3月31日現在）、当事業年度末（平成27年3月31日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘　　要
昭和27年6月30日	70,000 千円	150,000 千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
昭和48年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行 ……2,770千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当 ……20,585千株 一般募集 ……3,245千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行 ……4,520千株
昭和52年10月1日	1,350,200		新株式発行27,004千株 株主割当 ……20,299千株 一般募集 ……6,148千株 第三者割当 ……556千株
	173,800		資本準備金の一部資本組み入れ ……3,476千株
	計1,524,000	5,000,000	
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格 ……1,250円 資本組入額 ……625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格 ……403円 資本組入額 ……202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格 ……405円 資本組入額 ……203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格 ……400円 資本組入額 ……200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格 ……5,000円 資本組入額 ……2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格 ……58円 資本組入額 ……29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格 ……200円 資本組入額 ……100円

所有者別状況

①普通株式

（平成27年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	42	41	1,278	133	2	8,550	10,046	――
所有株式数（単元）	―	92,275	7,642	105,712	50,847	13	113,547	370,036	1,766,733
所有株式数の割合(%)	―	24.93	2.06	28.56	13.74	0.00	30.68	100.00	――

（注）1. 自己株式3,997,993株は「個人その他」に3,997単元、「単元未満株式の状況」に993株含まれております。
2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

②第二種優先株式

（平成27年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	―	―	―	―	1	――
所有株式数（単元）	―	175,000	―	―	―	―	―	175,000	―
所有株式数の割合(%)	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00	――

大株主一覧

（平成27年3月31日現在）

氏名又は名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	175,000	32.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,814	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,418	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,610	2.12
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,076	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,222	1.13
CBNY－GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	6,211	1.13
株式会社ユニマットそよ風	東京都港区南青山二丁目12番14号　ユニマット青山ビル	5,370	0.98
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	4,156	0.76
遠藤 四郎	東京都稲城市	4,000	0.73
計	―――	259,878	47.52

（注）当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

（平成27年3月31日現在）

氏名又は名称	住　所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,814	6.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,418	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,610	3.17
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,076	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,222	1.69
CBNY－GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	6,211	1.69
株式会社ユニマットそよ風	東京都港区南青山二丁目12番14号　ユニマット青山ビル	5,370	1.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	4,156	1.13
遠藤 四郎	東京都稲城市	4,000	1.09
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.07
計	―――	88,818	24.26

その他

従業員数等

（平成27年3月31日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,417人〔518〕	39.7歳	16.6年	5,725千円

（注）1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員645人を含んでおりません。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,115人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
6.「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

（単位：店）

区　分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
群馬県	38	38
埼玉県	42	42
栃木県	3	3
東京都	8	8
合　計	91	91

（注）1. 店舗には出張所を含んでおります。
2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況

（単位：台）

	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	5	5	0	5	5
ATM	211	104	315	211	101	312
合　計	211	109	320	211	106	317

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円、%）

項　　目	平成26年3月31日	経過措置による不算入額	平成27年3月31日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,185		113,695	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,833		69,828	
うち、利益剰余金の額	34,068		45,509	
うち、自己株式の額(△)	409		392	
うち、社外流出予定額(△)	1,306		1,250	
うち、上記以外に該当するものの額	−		−	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	−		72	
うち、為替換算調整勘定	−		−	
うち、退職給付に係るものの額	−		72	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	136		177	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	−		−	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,761		3,948	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,761		3,948	
うち、適格引当金コア資本算入額	−		−	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,576		2,318	
少数株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,188		211	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	111,847		120,423	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	−	964	212	848
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	−		−	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	−	964	212	848
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	−	1,547	380	1,521
適格引当金不足額	−		−	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−		−	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−		−	
退職給付に係る資産の額	−		−	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	−		−	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−		−	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	−		−	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−		−	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	−		−	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−		−	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−		−	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−		−	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	−		−	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−		−	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−		−	
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	−		592	
自己資本				
自己資本の額((イ)−(ロ))　(ハ)	111,847		119,831	
リスク・アセット　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	984,025		1,041,359	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△39,975		△32,003	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	964		848	
うち、繰延税金資産	1,547		1,521	
うち、退職給付に係る資産	−		−	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△48,212		△39,525	
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,725		5,152	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,864		61,212	
信用リスク・アセット調整額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−		−	
リスク・アセットの額の合計額　(ニ)	1,044,889		1,102,572	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	10.70%		10.86%	

【単体自己資本比率】

（単位：百万円、%）

項　　目	平成26年3月31日	経過措置による不算入額	平成27年3月31日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	101,446		112,949	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,833		69,828	
うち、利益剰余金の額	33,303		44,763	
うち、自己株式の額(△)	409		392	
うち、社外流出予定額(△)	1,281		1,250	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	136		177	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,659		3,556	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,659		3,556	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,576		2,318	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	109,818		119,002	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	－	935	195	783
うち、のれんに係るものの額	－		－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	935	195	783
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	286	387	1,550
適格引当金不足額	－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	
前払年金費用の額	－		－	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－		－	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－		－	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－		－	
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	－		583	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ))　(ハ)	109,818		118,418	
リスク・アセット　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	990,097		1,039,686	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△41,265		△32,038	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	935		783	
うち、繰延税金資産	286		1,550	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△48,212		△39,525	
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,725		5,152	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,871		60,230	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額　(ニ)	1,049,969		1,099,917	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	10.45%		10.76%	

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

（1）自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

①連結子会社の数
連結される子会社　4社

②連結子会社の名称及び主要な業務

・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和銀リース株式会社（リース業務）

（注）平成26年3月期は「東和フェニックス株式会社（金融関連業務）」が連結子会社に含まれておりましたが、平成27年2月10日付にて清算結了いたしました。

（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成25年度（平成26年3月31日）

発行主体		株式会社　東和銀行				東和フェニックス株式会社	東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第一種優先株式	第二種優先株式	新株予約権	優先株式（少数株主持分）	普通株式（少数株主持分）	普通株式（少数株主持分）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	64,185百万円	3,000百万円	35,000百万円	136百万円	1,025百万円	149百万円	13百万円
	単体自己資本比率	63,446百万円	3,000百万円	35,000百万円	136百万円	－	－	－
配当率		－	2.50%	12ヶ月TIBOR＋1.15%	－	（非公表）	－	－
償還期限	有無	無	無	無	無	無	無	無
	日付	－	－	－	－	－	－	－
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	有	無	無
	概要	－	－	－	－	銀行又は子会社の重大な契約違反や信用事由の発生等により買い取り請求が可能。	－	－
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	有	無	有	無	無
	概要	－	平成19年8月13日から平成29年6月29日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	平成22年12月29日から平成36年12月18日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	－	償還を可能とする事由が発生し、且つ買い取りによる支払いが行われない場合は普通株式への転換請求権の行使が可能。	－	－
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－	－	－

平成26年度（平成27年3月31日）

発行主体		株式会社　東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式（少数株主持分）	普通株式（少数株主持分）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	78,102百万円	35,000百万円	177百万円	164百万円	47百万円
	単体自己資本比率	77,365百万円	35,000百万円	177百万円	－	－
配当率		－	12ヶ月TIBOR＋1.15%	－	－	－
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	－	－	－	－	－
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	－	平成22年12月29日から平成36年12月18日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	－	－	－
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－

（注）東和フェニックス株式会社については平成27年2月10日付にて清算結了いたしました。

（注）第一種優先株式については平成27年2月26日までに全株式の取得を行い、平成27年3月30日に全株式を消却しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個

別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。
また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。
○自己査定と償却・引当
当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。
貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項
当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。
ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード＆プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。
当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。
また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。
なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。
(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。
証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。
当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。
なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称
「標準的手法」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針
当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード＆プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。
なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要
オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。
当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。
主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しています。
(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。
リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。
また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。
(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要
当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。
金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。
当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。
統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベーシス・ポイント・バリュー（BPV）(注1)、ギャップ分析(注2)、バリュー・アット・リスク（VaR）などの計測手法を用いて、計量しています。
その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。
(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益
(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】連結（平成26年3月期及び平成27年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（連結）　（単位：百万円）

項　目	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	984,025	39,361	1,041,359	41,654
標準的手法が適用されるポートフォリオ	983,978	39,359	1,041,204	41,648
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	150	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	549	21	382	15
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	139	5	131	5
9. 我が国の政府関係機関向け	7,632	305	7,869	314
10. 地方三公社向け	48	1	48	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,570	742	8,138	325
12. 法人等向け	536,632	21,465	579,019	23,160
13. 中小企業等向け及び個人向け	146,798	5,871	158,718	6,348
14. 抵当権付住宅ローン	93,072	3,722	88,242	3,529
15. 不動産取得等事業向け	50,766	2,030	46,651	1,866
16. 三月以上延滞等	5,852	234	3,706	148
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,698	347	8,468	338
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	—	—	6	0
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	6	0
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	126,518	5,060	136,440	5,457
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	80,353	3,214	88,439	3,537
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	46,164	1,846	48,001	1,920
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	7,104	284	6,400	256
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産	11,404	456	16,141	645
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	8,208	328	7,521	300
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△48,212	△1,928	△39,525	△1,581
オフ・バランス取引等	10,194	407	12,691	507
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	46	1	155	6
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	60,864	2,434	61,212	2,448
総所要自己資本額		41,795		44,102

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4%

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

（連結）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	（注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,743,138	1,296,969	446,017	152
国外	54,000	－	54,000	－
地域別合計	1,797,139	1,296,969	500,017	152
製造業	173,712	156,152	17,559	0
農業、林業	1,116	1,116	－	－
漁業	108	108	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	200	200	－	－
建設業	76,655	75,575	1,079	－
電気・ガス・熱供給・水道業	3,417	1,278	2,138	－
情報通信業	12,908	4,263	8,644	－
運輸業、郵便業	34,755	31,862	2,893	－
卸売業、小売業	106,252	92,886	13,366	－
金融業、保険業	141,725	59,637	81,936	151
不動産業、物品賃貸業	181,727	181,162	564	0
各種サービス業	160,164	152,968	7,196	－
国・地方公共団体	482,469	170,107	312,361	－
その他	421,923	369,648	52,274	－
業種別計	1,797,139	1,296,969	500,017	152

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

（連結）　（単位：百万円）

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	（注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,799,446	1,327,205	471,965	275
国外	56,436	1,150	55,285	－
地域別合計	1,855,882	1,328,356	527,251	275
製造業	186,873	161,384	25,488	0
農業、林業	1,351	1,351	－	－
漁業	103	103	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	155	155	－	－
建設業	74,679	74,059	619	－
電気・ガス・熱供給・水道業	4,761	2,622	2,138	－
情報通信業	23,800	17,454	6,346	－
運輸業、郵便業	40,745	36,893	3,851	－
卸売業、小売業	114,547	99,353	15,193	－
金融業、保険業	145,000	63,946	80,778	274
不動産業、物品賃貸業	185,296	184,856	439	－
各種サービス業	150,899	147,781	3,118	－
国・地方公共団体	506,600	172,135	334,464	－
その他	421,067	366,256	54,811	－
業種別計	1,855,882	1,328,356	527,251	275

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

（連結）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	（注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	246,730	301,278	45,299	152
1年超3年以下	331,529	230,291	101,238	－
3年超5年以下	265,912	169,360	96,552	－
5年超7年以下	181,395	102,034	79,361	－
7年超10年以下	162,902	122,498	40,404	－
10年超	470,582	357,791	112,791	－
期間の定めのないもの	37,849	13,477	24,371	－
その他	234	234	－	－
残存期間別合計	1,797,139	1,296,969	500,017	152

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

（連結）　（単位：百万円）

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	（注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	381,543	321,735	59,532	275
1年超3年以下	363,423	239,185	124,238	－
3年超5年以下	270,461	170,381	100,080	－
5年超7年以下	143,164	104,671	38,493	－
7年超10年以下	172,404	121,700	50,704	－
10年超	486,394	356,973	129,421	－
期間の定めのないもの	38,320	13,539	24,780	－
その他	166	166	－	－
残存期間別合計	1,855,882	1,328,356	527,251	275

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（連結）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
国内	5,817	3,925
国外	－	－
地域別合計	5,817	3,925
製造業	649	511
農業、林業	2	－
漁業	108	103
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	599	466
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	3
運輸業、郵便業	59	56
卸売業、小売業	622	244
金融業、保険業	－	2
不動産業、物品賃貸業	1,065	901
各種サービス業	1,017	371
地方公共団体	－	－
その他	1,693	1,264
業種別計	5,817	3,925

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)　(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年3月31日	5,417	344	5,761
	平成27年3月31日	5,761	△1,813	3,948
個別貸倒引当金	平成26年3月31日	6,811	△481	6,330
	平成27年3月31日	6,330	△1,273	5,056
合　計	平成26年3月31日	12,229	△137	12,091
	平成27年3月31日	12,091	△3,087	9,004

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っておりません。

業種別

(連結)　(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日
製造業	2,249	1,285
農業、林業	0	16
漁業	5	8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	381	312
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	354	327
運輸業、郵便業	232	168
卸売業、小売業	318	362
金融業、保険業	109	68
不動産業、物品賃貸業	650	733
各種サービス業	1,040	914
地方公共団体	—	—
その他	984	856
合　計	6,330	5,056

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)　(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日
製造業	254	630
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	191	197
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	4	113
卸売業、小売業	127	235
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	23	6
各種サービス業	586	598
地方公共団体	—	—
その他	461	315
合　計	1,648	2,096

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)　(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	141	441,070	—	531,983
10%	—	172,978	—	169,927
20%	99,992	240	69,084	240
35%	—	265,920	—	252,122
50%	6,715	810	2,510	786
75%	—	195,731	—	211,624
100%	—	644,209	—	686,196
150%	—	1,814	—	1,087
250%	—	32,141	—	35,375
1250%	—	—	—	—
合　計	106,848	1,754,918	71,594	1,889,344

4. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)　(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等	12,504		17,507	
上記に該当しない出資等	1,146		1,143	
合　計	13,650	13,650	18,651	18,651

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)　(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
売却損益額	69	△0
償却額	—	41

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)　(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,799	8,707
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】単体（平成26年3月期及び平成27年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（単体）

（単位：百万円）

項　目	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	990,097	39,603	1,039,686	41,587
標準的手法が適用されるポートフォリオ	990,051	39,602	1,039,531	41,581
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	150	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	549	21	382	15
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	139	5	131	5
9. 我が国の政府関係機関向け	7,632	305	7,869	314
10. 地方三公社向け	48	1	48	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,560	742	8,128	325
12. 法人等向け	548,114	21,924	585,338	23,413
13. 中小企業等向け及び個人向け	146,597	5,863	158,608	6,344
14. 抵当権付住宅ローン	93,072	3,722	88,242	3,529
15. 不動産取得等事業向け	50,766	2,030	46,651	1,866
16. 三月以上延滞等	5,684	227	3,647	145
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,698	347	8,468	338
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	—	—	6	0
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	6	0
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	122,747	4,909	128,661	5,146
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	80,353	3,214	88,439	3,537
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	42,393	1,695	40,222	1,608
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	7,104	284	6,400	256
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産	11,404	456	16,141	645
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	6,946	277	7,486	299
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△48,212	△1,928	△39,525	△1,581
オフ・バランス取引等	10,194	407	12,691	507
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	46	1	155	6
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	59,871	2,394	60,230	2,409
総所要自己資本額		41,998		43,996

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

（単体）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,752,736	1,302,716	449,866	152
国外	54,000	－	54,000	－
地域別合計	1,806,736	1,302,716	503,867	152
製造業	173,702	156,152	17,549	0
農業、林業	1,116	1,116	－	－
漁業	108	108	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	200	200	－	－
建設業	76,655	75,575	1,079	－
電気・ガス・熱供給・水道業	3,417	1,278	2,138	－
情報通信業	12,879	4,263	8,615	－
運輸業、郵便業	34,402	31,508	2,893	－
卸売業、小売業	106,246	92,886	13,360	－
金融業、保険業	147,329	60,063	87,114	151
不動産業、物品賃貸業	187,972	187,407	564	－
各種サービス業	160,102	152,885	7,216	0
国・地方公共団体	481,167	170,107	311,060	－
その他	421,436	369,161	52,274	－
業種別計	1,806,736	1,302,716	503,867	152

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

（単体）　（単位：百万円）

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	（注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,804,105	1,332,221	471,608	275
国外	56,436	1,150	55,285	－
地域別合計	1,860,541	1,333,372	526,894	275
製造業	186,862	161,384	25,477	0
農業、林業	1,351	1,351	－	－
漁業	103	103	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	155	155	－	－
建設業	74,679	74,059	619	－
電気・ガス・熱供給・水道業	4,761	2,622	2,138	－
情報通信業	23,771	17,454	6,317	－
運輸業、郵便業	40,745	36,893	3,851	－
卸売業、小売業	114,540	99,353	15,187	－
金融業、保険業	146,321	64,297	81,748	274
不動産業、物品賃貸業	190,321	189,881	439	－
各種サービス業	150,919	147,781	3,138	－
国・地方公共団体	505,299	172,135	333,164	－
その他	420,707	365,895	54,811	－
業種別計	1,860,541	1,333,372	526,894	275

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

（単体）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	353,316	307,865	45,299	152
1年超3年以下	330,226	230,290	99,936	－
3年超5年以下	265,554	169,002	96,552	－
5年超7年以下	181,395	102,034	79,361	－
7年超10年以下	162,902	122,498	40,404	－
10年超	470,582	357,791	112,791	－
期間の定めのないもの	42,755	13,233	29,522	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	1,806,736	1,302,716	503,867	152

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

（単体）　（単位：百万円）

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	（注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	385,618	327,111	58,231	275
1年超3年以下	363,422	239,184	124,238	－
3年超5年以下	270,459	170,379	100,080	－
5年超7年以下	143,164	104,671	38,493	－
7年超10年以下	172,404	121,700	50,704	－
10年超	486,394	356,973	129,421	－
期間の定めのないもの	39,073	13,350	25,723	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	1,860,541	1,333,372	526,894	275

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単体）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
国内	5,640	3,803
国外	－	－
地域別合計	5,640	3,803
製造業	649	511
農業、林業	2	－
漁業	108	103
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	599	466
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	3
運輸業、郵便業	59	56
卸売業、小売業	622	244
金融業、保険業	－	2
不動産業、物品賃貸業	1,065	901
各種サービス業	1,017	359
地方公共団体	－	－
その他	1,516	1,154
業種別計	5,640	3,803

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)　(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年3月31日	5,334	325	5,659
	平成27年3月31日	5,659	△2,103	3,556
個別貸倒引当金	平成26年3月31日	5,427	102	5,530
	平成27年3月31日	5,530	△1,168	4,361
合　計	平成26年3月31日	10,761	428	11,190
	平成27年3月31日	11,190	△3,272	7,917

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。
3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っておりません。

業種別

(単体)　(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日
製造業	2,249	1,285
農業、林業	0	16
漁業	5	8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	381	312
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	354	327
運輸業、郵便業	219	168
卸売業、小売業	318	362
金融業、保険業	109	68
不動産業、物品賃貸業	650	733
各種サービス業	1,040	911
地方公共団体	—	—
その他	198	165
合　計	5,530	4,361

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体)　(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日
製造業	254	630
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	191	197
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	4	113
卸売業、小売業	122	235
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	23	6
各種サービス業	586	598
地方公共団体	—	—
その他	13	101
合　計	1,196	1,883

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)　(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	141	439,767	—	530,682
10%	—	172,978	—	169,927
20%	99,945	240	69,037	240
35%	—	265,920	—	252,122
50%	6,715	770	2,510	734
75%	—	195,463	—	211,477
100%	—	649,104	—	684,436
150%	—	1,734	—	1,082
250%	—	32,141	—	35,375
1250%	—	—	—	—
合　計	106,802	1,758,122	71,547	1,886,080

3. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体)　(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー (注)	40,524	50,360
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	6,059	6,629

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単体)　(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
グロス再構築コストの額	40	71
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	152	275
派生商品取引	152	275
外国為替関連取引	152	270
金利関連取引	—	—
その他取引	—	4
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	152	275

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)　(単位：百万円)

区　分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
住宅ローン債権	5,865	8,243
クレジットカード与信・割賦債権	6,556	6,527
オートローン債権	13,891	10,779
リース料債権	3,544	1,922
その他貸付債権	5,665	4,529
合　計	35,522	32,003

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

（単体）　（単位：百万円）

区　分	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	残　高	所要自己資本額	残　高	所要自己資本額
20%	35,522	284	32,003	256
50%	－	－	－	－
100%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合　計	35,522	284	32,003	256

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4%

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）貸借対照表計上額及び時価

（単体）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等	12,429		17,418	
上記に該当しない出資等	6,348		2,144	
合　計	18,778	18,778	19,562	19,562

（2）出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単体）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
売却損益額	254	88
償却額	－	41

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単体）　（単位：百万円）

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,775	8,668
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

7. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額

（単体）　（単位：百万円）

		99%タイル値	1%タイル値
経済的価値の変動額	平成26年3月31日	△6,277	8,807
	平成27年3月31日	△4,446	8,437

＜計測方法及び前提条件＞

①連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。

②金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済的価値変動額としております。

③金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。

④流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループ業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、報酬等に関する方針は特に定めておりませんが、役員の報酬等の構成を

・基本報酬
・賞与
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の連結業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的発展を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員（除く社外役員）	7	152	145	122	22	－	－	－	－	－	－	7

（注）株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社　東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から 平成47年8月3日まで
株式会社　東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から 平成48年8月12日まで
株式会社　東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から 平成49年8月3日まで
株式会社　東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から 平成50年8月2日まで
株式会社　東和銀行 第5回新株予約権	平成26年8月7日から 平成51年8月6日まで

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
[概況・組織]	
1. 経営の組織	36
2. 大株主一覧	85
3. 役員一覧	35
4. 会計監査人の氏名又は名称	20・53・70
5. 店舗一覧	37～39
[銀行の主要な業務の内容]	
6. 主要な業務の内容	26～33
[銀行の主要な業務に関する事項]	
7. 営業の概況	8～9
8. 主要な経営指標の推移	8
9. 業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率	77
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	77・80
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	78・81
受取利息・支払利息の増減	79
経常利益率	81
当期純利益率	81
（2）預金	
預金科目別残高	71
定期預金の残存期間別残高	71
（3）貸出金	
貸出金残高	72
貸出金の残存期間別残高	72
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	72～73
貸出金使途別残高	72
業種別の貸出金残高・割合	73
中小企業等に対する貸出金残高・割合	73
特定海外債権残高	76
預貸率	81
（4）有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	76
有価証券の種類別の残存期間別残高	75
有価証券の種類別平均残高	75
預証率	81
[銀行の業務運営に関する事項]	
10. リスク管理体制	20～21
11. 法令等遵守の体制	22
12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	2～7・10～18
13. 指定紛争解決機関の商号又は名称	25
[財産の状況に関する事項]	
14. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	64～67
15. リスク管理債権額	74
16. 単体自己資本比率（国内基準）	87
17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	82～83
18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	74
19. 貸出金償却額	73
20. 会社法に基づく会計監査人の監査	70
21. 金融商品取引法に基づく監査証明	70
連結情報	
[銀行及び子会社等の概況]	
1. 主要な事業の内容及び組織	42
2. 子会社等に関する情報	42
[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]	
3. 営業の概況	9
4. 主要な経営指標の推移	9
[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	43～45
6. 連結リスク管理債権額	56
7. 連結自己資本比率（国内基準）	86
8. 連結セグメント情報	54～55
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	53
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	53

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	74

自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	88～89
定量的な開示事項	90～96
報酬等に関する開示事項	97

（注）本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成27年7月作成
東和銀行　総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号　〒371-8560
TEL 027（234）1111
ホームページURL http://www.towabank.co.jp/

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行